

2013年度 浦野ゼミ卒業論文

「子どもの貧困」に関する取り組みについての一考察

「生きる力」に着目した貧困問題の分析を通して

主査 浦野 正樹教授

早稲田大学 文化構想学部 社会構築論系 4年

1T100436-2 坂上 裕香

目次

序章	4
1. 研究の動機と調査目的	4
2. 論文構成および調査方法	4
1. 貧困の定義	7
1. 1. 〈絶対的貧困〉と〈相対的貧困〉	7
1. 2. 貧困線による〈相対的貧困〉の把握とその限界性	7
1. 3. 「相対的剥奪」による貧困の定義	8
1. 4. 貧困と「社会的排除」	9
2. 『大人の』貧困の現状	11
2. 1. 生活保護制度からみる日本の貧困	11
2. 2. 長期貧困状態を招く要因	15
2. 2. 1. 岩田氏による貧困のダイナミックス調査	15
2. 2. 2. ホームレスの実態調査	18
2. 3. 貧困状態を決定づける「抵抗力」の有無	21
2. 3. 1. 貧困に陥る根本原因の分析	21
2. 3. 2. 貧困に陥りやすくする促進要因の分析	22
2. 4. 生きるということ	24
2. 5. 支援職から見る貧困	25
2. 6. 生きる意欲を削ぐ社会	28
2. 7. 本章のまとめ	31
3. 「子どもの貧困」の現状	35
3. 1. 養育世帯の経済的貧困の実情	36
3. 2. 養育世帯への社会保障の実情	40
3. 3. 親の社会階層と子どもの学習意欲	44
3. 4. 実態調査から浮かび上がる子どもの進学意欲	46
3. 5. 貧困世帯の子ども達が抱く将来像	50
3. 6. 子どもの日常に及ぼされる影響	52

3. 6. 1. 生活保障機能	54
3. 6. 2. 関係充足的機能	61
3. 6. 3. 地位付与機能	65
3. 7. 本章のまとめ	67
4. 貧困の連鎖を食い止めるには	72
4. 1. 子ども期の貧困経験と大人の貧困	72
4. 2. 貧困が連鎖していく背景	74
4. 3. 連鎖を食い止めるために	75
5. 支援のあり方について	79
5. 1. 行政による学習支援	79
5. 2. 学習支援の実践.....	80
〈NPO 法人フリースペースたまりば〉	81
5. 3. 学習支援のあり方	85
終章	88
本稿のまとめ.....	89
本稿の意義	91
謝辞.....	91
参考文献、参考 URL	92

序章

1. 研究の動機と調査目的

本論文では、「子どもの貧困」に関する取り組みについて、大人と子どもそれぞれの「貧困」を分析することを通して探っていく。

なぜこのような題目で論文を執筆しようと試みたのか。そのきっかけは父親のリストラと再就職失敗を目の当たりにしたことであった。その出来事から誰にでも貧困に陥る可能性があることや、本人の努力や心持ちとは無関係の次元で就職活動の成功・失敗が決まるという社会事情に気がついたのである。いくら努力しても再就職に失敗し続けた父はとも落ち込んでいた。しかし定年退職も近かったことから失職による家計への影響は大きくなかった。

父は長年働き貯金もあったから貧困には陥らずに済んだ。しかし、もしもこれが若くて働き盛りの時だとしたら一体どうなっていたのだろうか。そう考えていくと、誰もが貧困に陥るわけではないし、一生涯貧困に陥らない人もいれば貧困に苦しみ続ける人がいるといえる。このこともまた筆者を一層困惑させる気づきであった。

なぜ貧困に苦しみ続ける人とそうでない人がいるのか、考えていたときに耳にしたのが「子どもの頃に貧困であった人は大人になってからも貧困になりやすい」という話であった。もしかすると、人の育ちの中に、何か人と貧困を結びつけるキーポイントがあるのである。筆者はそう考え、貧困の連鎖を軸に論文を執筆することに決めたのである。それと同時に、もし育ちの中で人を貧困に陥らせる要素があるのだとすれば、社会の中で貧困を少しでもなくしていくためには子ども達に目を向けていく必要もあると考え、「子どもの貧困」に対する取り組みまで論文の射程に入れることとした。

以上の動機を踏まえて、本論文の到達点を以下の2点に定める。

- ・ 日本国内の相対的貧困に焦点を当て、貧困状態に陥るメカニズムを少しでも理解すること
- ・ 貧困に陥るメカニズムや貧困の世代間連鎖についての考察を踏まえて、子ども支援を通じた貧困対策としてどのような支援が必要なのかを探り、考えをひとつにまとめること

この2点を明らかにすることを本論文の目的とする。

2. 論文構成および調査方法

次に本論文の構成について簡単に説明する。

まず1章では貧困について詳しく論じていくための準備として、本論文で扱う貧困の定

義と、貧困についての先行理論について扱う。ちなみに本論文では貧困状態を「一国内において平均的な生活水準を送れない状態」と定義する。また貧困状態については収入の多寡によって把握していく。具体的には全国民の収入の中央値の半分を貧困線と定め、貧困線を下回る収入である世帯を貧困状態にある世帯とする。

続く2章では、本論文の到達点である「子どもが将来貧困状態に陥らないための適当な支援」について考察するための材料を集めるという意味で、「大人」が貧困状態に陥るメカニズムについて言及する。ここでいう「大人」は原則18歳以上で傷病や障害については捨象して考えることとしたい。「大人」の貧困を論じる際に参考とするのは、生活保護受給者数の変遷、岩田正美氏による女性のダイナミクス調査、ビッグイシュー基金による若者ホームレスの実態調査、貧困防止のためNPO法人で活動をしている湯浅誠氏の著書等である。貧困は社会の状態と本人の生き方が複雑に絡み合っただけ起こる状態であるが、そのなかでも個々人の持つ貧困に対する「抵抗力」に焦点を当てて論じていく。貧困がその人の責任であるという「自己責任論」にはせず、誰にでも貧困に陥るリスクがあることを想起してもらえるように執筆したい。

3章では実際に貧困状態にある子どもたちの生活実態について、文献を参考にしながら描き出していく。具体的には、貧困世帯において家族がどのように機能しているか、そしてその家族に暮らす子ども達はどのような暮らしを送ることになるのか、という疑問を踏まえて記述する。その後、荻谷剛彦氏による社会階層の再生産を主眼に置いた教育社会学的な研究や、2012年に報告書が出された川崎市による生活困窮者に関する調査結果を元に、貧困世帯に暮らす子ども達の日常が将来へ及ぼす影響について、子どもの視点を意識しつつ言及していきたい。また本章ではケースワーカーや不登校の子のため居場所を提供している団体へのヒアリング調査によって明らかとなったことも盛り込み、具体性のある記述を目指していく。

そして4章「貧困の連鎖を食い止めるには」では子どもの貧困と大人の貧困をつなぐ要因について考察していく。人の成長過程に着目しながら、どうして子ども期の貧困経験が大人期における貧困へと連鎖してしまう傾向にあるのか、そして連鎖を断ち切る支援としてどのような支援が考えられるのか、それまでの議論も踏まえてまとめていく。

5章では4章で掲げた支援のあり方を踏まえて、現在貧困世帯の子どもたちに向けて行われている取り組みについて、その理念や支援方法、支援の効果について紹介していく。本稿で紹介するのは「NPO法人フリースペースたまりば」である。団体の取り組みと合わせて、学習支援にボランティアとして取り組み実際に子ども達と関わりを持つ筆者が、何に課題を感じ、何にこだわって支援を行っているか、体験に基づく考察も盛り込んでいきたい。そして章の終わりに、学習支援を通じた貧困の連鎖を断ち切る取り組みについての

考察を加える。

終章では本稿の締めくくりとして全体のまとめと、筆者が論文を執筆していく中で感じた問題意識・今後追求していきたいと感じている点について言及する。

本稿の調査方法については、貧困に関連したルポ等の文献研究を基礎に置く。その上で筆者が行った行政職員・NPO職員へのヒアリング調査や、筆者がボランティアとして関わっている、生活困窮家庭に暮らす子ども達向けの学習支援の取り組みとそこでの知見を生かし、本論文を執筆していく。

また一つ断っておきたいのだが、本稿では筆者の力量不足により障害や傷病などによる貧困について盛り込むことができなかった。したがって本論の中でも障害や傷病に特化した記述ができていない。本当は貧困問題を語る際に見過ごしてはいけない大切な要素であると思うのだが、本稿の趣旨や筆者の力量を鑑みると捨象せざるをえなかったことは、ご了承ください。

1. 貧困の定義

1. 1. 〈絶対的貧困〉と〈相対的貧困〉

本章では貧困について論じていく準備として、貧困とは一体どのような状態のことを指すのかを確認しておく。

社会学では貧困の捉え方について、2通りの考え方が支持されてきた。〈絶対的貧困〉と〈相対的貧困〉という考え方である。

〈絶対的貧困〉という概念では、身体的に健康な生存状態を維持するために充足されなければならない基本的条件が満たされているかどうかの問題となる。絶対的貧困に依拠すると例えば生きていくために十分な水や食糧、あるいは雨風をしのぐ場所や体を温め防護するのにふさわしい衣服などを欠いている場合は、貧困下で生活していると指摘できる。

ところで人々の最低生活のための規準は、どこに住んでいるかにかかわらず、年齢や体格が同等のすべての人にとってほぼ同じであると思われるため、絶対的貧困は世界中の人に対する普遍的な規準となりうる。言い換えると、野生動物を狩猟し生きる糧を得て暮らしている部族と、日本の中で生活している家族とが、その社会背景を抜きにした等しい基準によって貧困を判断するのが絶対的貧困という考え方である。

一方、〈相対的貧困〉という概念では、貧困状態を個々の社会によって異なるものとする。つまり相対的貧困とは、貧困を個々の社会で優勢な生活水準と結びつけて考える概念である。例えばほとんどの人たちが水道を享受している社会では、水道を使用できないことで貧困状態にあると判断される。しかし発展途上国で水道の整備が未発達な地域では、水道設備の有無では貧困状態を図ることができない。相対的貧困という概念では、このような異なる社会間における文化的な差について考慮しつつ貧困を定義することができる。

本稿では日本における貧困に着目していくことを目的としているので、主に相対的貧困を前提として論じていく。

1. 2. 貧困線による〈相対的貧困〉の把握とその限界性

ところで絶対的貧困と相対的貧困では先に確認した通りそれぞれの定義が異なっているゆえに、貧困状態を測定する方法も当然異なっている。本節では相対的貧困の測定方法について言及したい。

相対的貧困を測定する一般的な方法は、その国全体の世帯所得における中央値を算出し、その中央値の4~6割のラインを貧困線とする。そして貧困線よりも世帯所得が下回る世帯を「貧困状態にある」と定義する方法である。現在日本における公的統計調査では、OECDの調査に倣って等価可処分所得の中央値を算出し、その中央値の50%のラインを貧困線として定義づけている。本稿でも日本の公的統計調査を参考に貧困線を設定する。

しかしながら貧困線を使用して把握した、数値としての「貧困」では、生活者の実態を正確に捉えることは難しい。職業に応じた所得の多寡が存在する以上、所得に準拠した計算をふまえば、必ず貧困と定義づけられるような層が表れてしまうからである。数値によって導きだされた「貧困」を実際の生活苦と結びつけるには、さらに個々人の生活に密着した具体的な調査が必要である。

貧困線は、所得に基づき「貧困」を定義するには便利な指標である。しかし人々の生活の実態を把握するためには、また別の具体的な調査が必要となることに留意されたい。

1. 3. 「相対的剥奪」による貧困の定義

先に相対的貧困を測る指標として貧困線について説明した。しかし貧困線によって貧困の実情を把握することには限界がある、とも述べた。そもそも相対的貧困という概念では地域によって生活にかかる費用が異なることを考慮して、人が最低限社会的な生活を送るための基本的なニーズを抽象的に把握、それを基準として貧困状態を測定する。そのため世帯所得といった数値化できる規準のみによって貧困の実情を定義することはできず、貧困を語るためにはより具体的な生活に即した検証が必要となる。

そこで社会的に必要だとされる生活物資や生活資源を享受できているか、という指標によって貧困の程度を測る「相対的剥奪」という概念も合わせて押さえておく必要がある。「相対的剥奪」とはピーター・タウンゼンドによって 1950 年代末から研究されてきた概念である。「相対的剥奪」では、貧困の実態を調査するときに所得統計に頼るのではなく、人々が貧困に対して抱く主観的な理解に着目する。その点に、この概念の特色がある。タウンゼンドは、人間の最低生活にはただ単に生物的に生存するだけではなく、社会の一構成員として人と交流したり、人生を楽しんだりすることも含まれると論じている。この考え方に基づいて、タウンゼンドは「人々が社会で通常手に入れることができる栄養、衣服、住宅、住居設備、就労、環境面や地理的な条件についての物的な標準にこと欠いていたり、一般に経験されているか享受されている雇用、職業、教育、レクリエーション、家族での活動、社会活動や社会関係に参加できない、ないしはアクセスできない」状況を「相対的剥奪」(relative deprivation) と定義している (A. Giiddens 2009 : 365-370)。

例えば「相対的剥奪」状態を調査するために、タウンゼンドは「週に一回は肉または魚を食べることができる」など基本的衣食住を表す項目から、「年に一回は旅行に行くことができる」「友人を家に招待する」など社会的な項目まで、60 項目をピックアップし、それらの充足度を測ることによって「剥奪状態」にある人の割合を推計している。このような「相対的剥奪」状態を判断するための具体的な項目も、各国や国内の社会階層によって何を必要とし、何を当然手にしていると考え、何があれば基礎的な生活を送れるのかが異なるゆ

えに、地域や文化ごとに差が出る。また同じ地域や文化内であっても、大人と子どもとではそれぞれ生活に必要とすることが異なっている点にも注意が必要である（A. Giiddens 2009 : 365-370、阿部 2008 : 180-181）。

ここで言い添えておきたいことが、「相対的剥奪」という概念を念頭に置いて貧困を判断することがいかに重要かという点についてである。

経済状況のみによって貧困を判断するということは、個々人の生活実態を捨象して貧困を捉えることを意味する。したがって「経済的に苦しい人に対してはある程度の支援をすれば自立して最低限の生活が送れるだろう」という判断ができる。しかしながら、経済的な支援だけで自立して最低限度の生活ができるという前提に立つと、生活保護制度を受けている家庭の子どもが大人になって再び生活保護を受ける、という状態についてうまく説明することができない。そこで「相対的剥奪」という概念を念頭におけば、本人の生育歴や生活状況へも目を向けて貧困状態を分析することができる。このようなメリットを考えた上で、本稿では「相対的剥奪」の考え方に依拠しつつ、貧困についてより深い分析を加えていくこととしたい。⁽¹⁾

以上より、大人の貧困を分析する際に、あるいは独立した所得を持つことのない子どもが生活の中で実際にはどのような不利益を被っているのかを理解するために、家庭の経済的状况について把握すると同時に、「相対的剥奪」という概念に基づいた考察も必要であるといえよう。⁽²⁾

1. 4. 貧困と「社会的排除」

本章の最後に、貧困状態にあるということが、他の人々に開かれている機会からある人を孤立させる可能性を含み持っているということに言及しておきたい。貧困であるがゆえに、他の人が享受しているライフコース上における選択可能な機会から人を遠ざけてしまう。このような、人がもっと広い社会への十分な関与から遮断されている状態を「社会的排除」という。

デーヴィッド・ゴードンらが行った「英国における貧困と社会的排除」調査では、「社会的排除」について4つの次元に区分している。その4つの次元とは、①貧困、ないし適切な収入や資源からの排除、②労働市場からの排除、③サービスからの排除、④社会関係からの排除である。以下では、①は字義どおりの意味であるので割愛するが、それ以外の排除について簡単に説明を加えておく。

②労働市場からの排除を考えると、労働が適切な収入をもたらすだけでなく、労働市場に組み込まれることが社会的相互行為のために欠かせないという側面に注目すべきである。したがって労働市場から排除されることは、貧困やサービスからの排除、社会関係か

らの排除など他の社会的排除に連関する可能性がある。

③サービスからの排除は、たとえば、電力や水道のような家庭内のサービス、交通機関や商店、金融サービスのような家庭外のサービスが入手不自由であることを指す。

④社会関係からの排除は幅広く解釈することができる。具体的には、友人や家族を尋ねたり、趣味で時間を過ごすなど普通の社会的活動に参加できない場合、友人や家族から孤立している場合、困ったときに行動面や情緒面の支援を欠いている場合、あるいは投票や、地元や国の政治への関与を含めた市民参加を欠いている場合、そして障害をもっていたり、介護の責任を負っていたり、防犯上の観点から外出できないなどの理由によりやむをえず自宅にとどまる場合などが挙げられる。

以上を踏まえた上で特筆したいのが、社会的排除によって貧困状態に陥らないための環境、あるいは貧困状態から脱出するための機会が失われてしまう可能性があるという点である。例えばある人が労働市場に参画できており収入も十分にあったとしても、行動面、精神面の支援を著しく欠いている場合、職場で何か問題が発生したときに適切に対処できず精神的に過度に落ち込んでしまい、ひいては職を失ってしまう、さらにそこから経済的にも苦しい状況に陥るということもあり得る。したがって経済的な援助だけではなく、生活全体を通じた支援が貧困を脱するために必要となってくるのである (A. Giddens 2009, pp.380-383)。

ここまで、外国の社会学者による先行研究を簡単に検討してきた。2章からは本章で紹介したような先行研究や概念を踏まえて、日本における貧困についての文献を読み解いていきたい。

【注】

- (1) とはいえ、本稿では日本社会において具体的にどのような要素が欠けていると相対的に剥奪されているかを定義づけることができていない。「相対的剥奪」を定義するためには、それこそ日本中であらゆる年代層の人に生活に必要なものを聞かなければならず、そのための時間と労力が現時点で筆者が持ち合わせていないからである。しかし生活保護制度等では、日本における「最低限度の生活」とはどのような生活であるのか社会で合意が取られているかどうか、スムーズな支援を行うためには重要である。(詳しくは後述する。) 今後の研究課題として現段階では保留にしておきたい。
- (2) 「相対的剥奪」の概念を用いて貧困状態について調査したときに、「特定のものを所持していないから貧困である」、あるいは「これがあれば貧困から脱出できる」と短絡的に決めつけることはできない。貧困を測る指標として重きをおくよりも、他の家庭と比較したとき、相対的に物や機会を手に入れる機会が少ない、ということが何を意味しているのかに着目すべきである。

2. 『大人の』 貧困の現状

前章で貧困状態を金銭面、および社会面から定義した。前章の内容を踏まえて、本章では日本における「大人の」貧困の具体的状況について検討していく。

本章の到達目標は、成人後に貧困状態へ陥るメカニズムを把握しておくことで、この論文の目的である「子ども期」に焦点をあてた貧困支援のあり方を見通す手がかりをつかむことである。そこで本章では事例研究を踏まえつつ、「貧困がなぜ起こるのか」という難しい問いについて、少しでも明らかできるように努める。

2. 1. 生活保護制度からみる日本の貧困

個人が生活苦を感じている状態の中で、社会が責任を持って解決すべき状態と、個人や家族に委ねておけばよい状態との境界が存在する。社会が責任を持って解決すべき状態とは、つまり生活保護⁽¹⁾が受給される状態である。そこで本章では、まず「社会が責任を持って解決すべき」貧困状態にあると思われる生活保護制度に着目して、日本における貧困について概観することとする。

まず「社会が責任を持って解決すべき」貧困状態にある生活保護制度の利用者数についてみてみたい。2013年3月時点で、生活保護制度を利用している人は約216.1万人となっており、1995年に底を打って以来、最高の受給者数を記録している。人口1000人に対する保護者の割合を保護率といい、2013年3月時点では1.70%である。1000人のうち17人が生活保護受給者であるということが分かる。1995年では0.70%であったことから考えると、この8年でおおよそ2.5倍も保護率が増加しているのである。(図2-1参照)

では、どのような人たちが生活保護制度を利用しているのだろうか。生活保護制度を利用している人たちをおおまかに分けると、高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯、傷病者世帯、その他世帯⁽²⁾と分けられる。最近6年間の4月時点におけるそれぞれの内訳は、表の通りである。

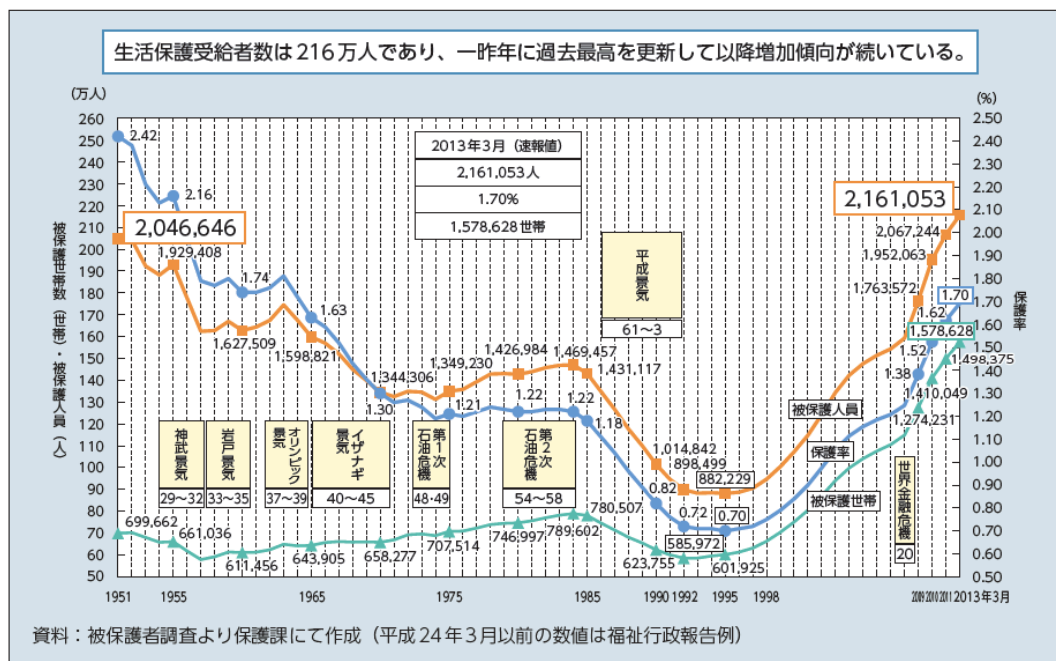


図2-1 生活保護受給世帯数、生活保護受給者数、保護率の推移

出所 平成25年度版厚生労働白書

表2-1 世帯類型別受給世帯数 出所 厚生労働省福祉行政報告例より

注) 各年の4月時の数値を抽出しているため、年内に生じた増減は全て捨象している。

また、東日本大震災の被災県では調査報告書の提出が不可能なため、集計値からは除外されている。

	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯
平成25	709,345	110,879	179,058	284,812	287,156
平成24	664,240	112,124	173,307	300,567	273,218
平成23	625,940	109,754	164,471	313,158	243,533
平成22	590,139	103,489	151,275	298,387	206,056
平成21	548,738	94,170	141,166	275,062	141,835
平成20	514,659	91,751	133,247	264,975	114,025

表2-1を見てみると、6年間の大まかな傾向として、高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯、そしてその他世帯において、生活保護受給世帯が増加傾向にあることが読み取れる。

「高齢者世帯」に関しては、定年退職後の高齢者が増加している世相を反映して、生活保護の受給世帯も伸びていると考えられる。また「母子世帯」に関しては、近年離婚率・未婚率が増加傾向にあり、それにより生活保護の受給世帯が増加していると考えられる。

「その他世帯」における生活保護受給世帯数はこの6年間で2倍以上も増加しているが、その理由としては経済状況の悪化があげられる。平成20（2008）年はリーマンショックにより数々の企業が業績不振に陥った年で、その年の暮れには「年越し派遣村」が行われた。派遣切り等により多くの失業者が生まれたが、この窮状に対応できるセーフティネットとして「我が国には生活保護しかなかった」。その翌年の3月中旬に厚生労働省が「失業を理由に生活保護支給を妨げない」という通達を出し、平成21年度から「その他世帯」が急増して行くこととなったのである⁽³⁾（川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室2013、p.82）。

次の図2-2は、生活保護受給者の中でも稼働年齢層のみを抽出し、過去12年間で年齢階級別の構成比がどのように変化しているかを示している。

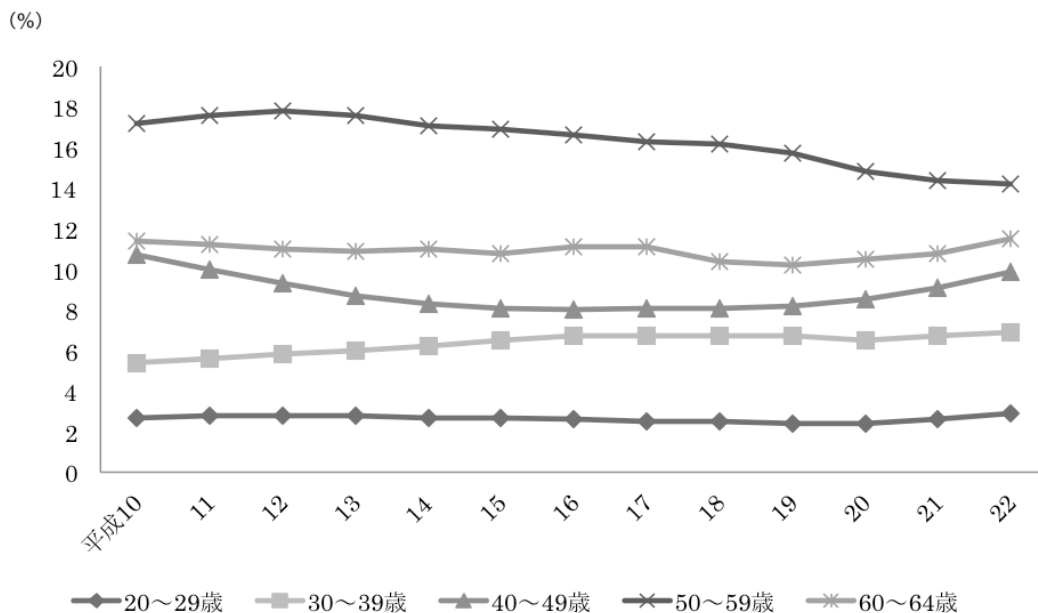


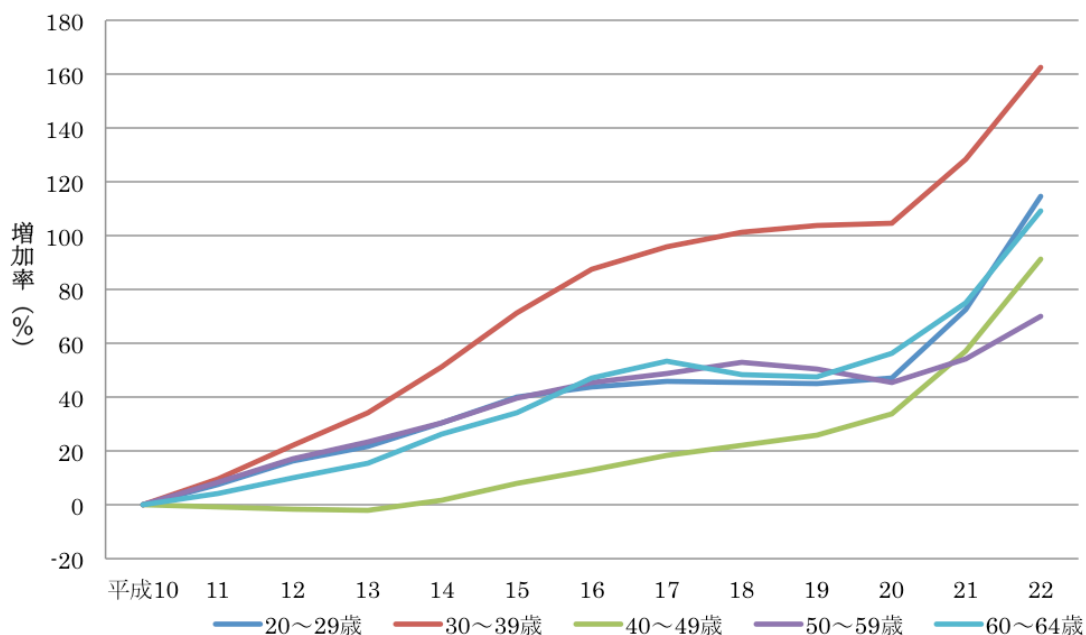
図2-2 年齢階級別構成比の年次推移（稼働年齢20～65歳まで）
出所 国立社会保障・人口問題研究所

全国的に見ると、50～59歳の構成比は減少傾向にあるが、その他の稼働年齢層ではリーマンショック以降増加傾向にあることが伺える。つまり日本では働ける年齢にありながら、満身に収入を得ることができず貧困状態に陥ってしまう人が増加しつつあるのである。

稼働年齢層の保護受給者が増加傾向にあることは、生活保護受給者数の増加率によってはっきりと認識することができる。図2-3は平成10（1998）年を基準とした生活保護受給者数の増加率を年齢別に示したものである。全体的には右肩上がりの傾向がみられ、やはり平成20（2008）年を境に著しく増加していることが読み取れる。年齢別にみると30～39歳という働き盛りである年齢層が、基準年である平成10年から増加率160%、つまり

2.5倍以上にまで増加していることが分かる。またそれよりも一回り若い20～29歳も平成10年時点よりも2倍近く増加している。その他の世代も数年後には増加率100%を越す勢いで生活保護受給者数の増加がみられる。

図2-3 年齢階級別被保護人員の増加率（稼働年齢20～65歳まで、平成10年を基準と出所 国立社会保障・人口問題研究所



個々の都道府県、市区町村ごとに検証すると、地域によってはより顕著に生活保護受給者数の増加をみることができる。また生活保護受給者数の世代による特徴は市区町村ごとに異なり、全国規模での増加率とは異なる様相を呈している。⁽⁴⁾ しかしながらどの地域でも共通なのは、平成20（2008）年度が生活保護制度にとって、そして日本における貧困にとって、大きな転換点だったということである。

さて、ここまで生活保護受給者数の推移から日本における貧困を概観してきた。その結果、日本では1000人に17人は「社会が責任を持って解決すべき」貧困状態であり、そして2008年から最近に近づくにつれて貧困状態にある人が急激に増加しているということが明らかになった。

ところで以上のような方法では、生活保護の受給まではいかないにしても「貧困」という状態を経験している人がどの程度存在しているのか、把握することができない。貧困のメカニズムを明らかにするためには、生活保護受給者数の変遷だけでは捉えきれない貧困

にも目を向けていく必要がある。

次節以降では、より具体的に貧困について考察するために、貧困になる・ならないを決定づける要素について検討していきたい。

2. 2. 長期貧困状態を招く要因

前節で生活保護を受給する人びとが、特に若年層において増加傾向にあるということが分かった。しかし生活保護を受給している状態は、「貧困」が顕在化した形のうちの一つでしかない。そこで本節では、いくつかの調査結果を通じて生活保護という形をとらない貧困について焦点をあてていきたい。

2. 2. 1. 岩田氏による貧困のダイナミクス調査

具体的な貧困状態を知る手がかりとして、まずは数年間にわたって経済状況を継続調査した岩田正美氏の分析を参考にする。

岩田氏は一定年齢集団の女性を対象として、個人のライフコースにおいて貧困状態への流入や継続について、「貧困に陥った」、「貧困から脱出した」、「ずっと貧困状態にある」、「一度も貧困になったことがない」という選択肢から把握するという貧困のダイナミクス分析を行い、日本の貧困について考察しようと試みている。⁽⁵⁾

岩田氏が分析に用いている全国規模のパネル調査（財団法人家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」）は、1993年に全国の女性1500名を対象として開始され、その後現在まで継続して調査が行われているものである。岩田氏は濱本知寿香氏とともに、世帯全体の年収が調査されている1994-2002年の9年間のデータと、新たに対象者を加えた2003-05年の3年間のデータを利用して、生活保護基準を貧困ラインとした貧困ダイナミクス分析を行っている。

調査に参加した集団はそれぞれ、コーホート（同一年齢集団）に分けられる。コーホートA（1956～69年生572名）は1993年から調査に参加、コーホートB（1970～73年生、163名）、コーホートC（1974～79年、273名）は2003年から調査に参加している。18歳を目安に考えると、コーホートAはバブル崩壊前の時代、コーホートBはおおよそバブル崩壊の前後、コーホートCはバブル崩壊後の就職難の時期に、それぞれ社会へ出ているといえる。

またこの調査では、それぞれの時点で属していた世帯の年収が、貧困ラインに対してどのくらいの倍率か（貧困ラインは1とし、1未満の倍率で貧困状態にあるとみなされる）によって、貧困の経験が測定される。

9年間の貧困倍率の動きを対象者ごとに確かめると、貧困経験は4つに分類される。

- (1) 9年間ずっと貧困ライン1未満の倍率で過ごしてきた人々（持続貧困）
- (2) 9年間で一度は1未満になったことがあり、なおかつ9年間の平均倍率が1未満、つまりおおむね貧困ラインより下にいた人々（慢性貧困）
- (3) 同じく一度は1未満になったことがあるが、9年間の平均倍率が1以上、つまりおおむね貧困ラインよりは上にあった人々（一時貧困）
- (4) 9年間一度も1未満になったことがない人々（安定）

(1)～(3)が貧困経験あり、(4)が貧困経験なし、と大別することができる。
 調査結果を4つのタイプで分類すると、それぞれの割合は表2-2のようになる。

表2-2 貧困経験の類型（9年間、コーホートA）岩田 2007より

	持続貧困	慢性貧困	一時貧困	安 定
割合	1.0%	6.8%	27.2%	65.0%
平均貧困倍率	0.6	0.8	1.5	2.4

表2-2を見ると、貧困を経験したことがある人々の割合は全体の35%にもものぼることが分かる。このことから5人に1人は一時的な貧困も含めて貧困を経験したことがあるといえる。貧困経験者のうち27.2%は一時的な貧困経験者であり、9年間の所得平均が貧困ラインを下回っている持続貧困と慢性貧困の経験者は全体の7.8%である。この結果から、持続的な貧困を経験している人は決して多くはないということが分かる。

次にこの4つの貧困経験タイプにおける、貧困ライン1に対する貧困倍率に着目する。表2-2に示したとおり、平均貧困倍率はそれぞれ安定層が2.4倍、一時貧困層は1.5倍、慢性貧困層は0.8倍、持続貧困層は0.6倍である。

倍率のばらつきを大きさを示す「箱ひげ型」を用いて平均貧困倍率を表すと、所得に応じた階層がはっきりと現れる。(図2-4) 持続貧困、慢性貧困層は倍率のばらつきが少なく、

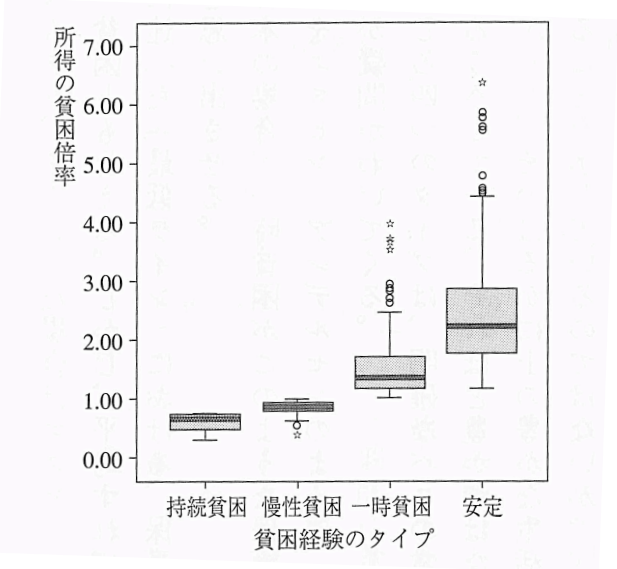


図2-4 貧困類型ごとの所得の貧困倍率 (9年間、コーホートA) 岩田 2007より

9年間を通じて所得金額に変動が置きにくい様子が分かる。反対に安定層は倍率のばらつきも大きく、またその貧困倍率の平均値からも貧困とは無縁である層のように見える。一時貧困層にはばらつきがみられるものの、その多くは貧困ラインの周辺をうろついている。

この分析結果からは、一度貧困の深みにはまってしまうとなかなか抜け出せないという現状や、貧困ラインより上の所得水準であったとしても貧困に陥るリスクが消滅するわけではないという状況が伺える。

では、このパネル調査で貧困経験層として見出された人々の生活状況や生育歴に何か共通点があるのだろうか。

岩田氏はそれぞれのコーホートにおいて、固定貧困層（持続貧困層と慢性貧困層を合わせたグループ）、一時貧困層、安定層の3グループと職業、学歴、家族状況などの特徴と関連づけた上で、特に関連の強い項目について貧困と結びつきをオッズ比⁽⁶⁾で示している。その結果が以下の表2-3である。

表2-3 貧困経験と結びつきやすい項目（オッズ比） 岩田 2007 参考

項目	9年間データ	コーホート A	3年間データ	コーホート A,B,C
	貧困経験全体	固定貧困	貧困経験全体	固定貧困
未婚継続 (配偶者との)	3.367	14.290	4.680	10.800
離死別経験	5.807	3.135	10.031	10.985
離職経験	2.926	4.078	2.741	2.694
中学卒	3.971		3.943	3.200
高校卒	2.471		1.563	1.861
子ども1・2人			2.366	6.754
子ども3人以上	4.553	16.560	8.387	28.263

このデータを見ると貧困の経験と関係を持つのは未婚であることや、離死別の経験、離職経験、中卒・高卒、子どもを持つというような要素であることが分かる。特に、未婚継続、離死別経験、子どもの養育の経験者については、貧困ライン以下の所得に陥る可能性がかなり高くなっている。未婚・配偶者との離死別については、家計の負担を1人でやりくりしていくことがより貧困のリスクを高くしていることを示している。また子どもを持つ家庭では養育費が家計を圧迫している様子がうかがえる。⁽⁷⁾

学歴の影響に関しては、中卒・高卒ともに貧困と関係しているが、それぞれの時代背景

を勘案することが重要である。特に女性の社会進出については、「女性は早く結婚すべきだ」「女性は男性と同等に働くべきではない」等々ジェンダーによる制約の大小が時代によって異なるため、必ずしも本人の学歴が所得の多寡と直結しているわけではないと推察される。⁽⁸⁾ よって学歴と貧困との関連について、この調査だけで確信することは早計であるといえる。

とはいえ学歴を除いたとしても、貧困と結びついている要因がいくつか浮かび上がったことは、示唆に富んでいるといえる。岩田氏の調査からは全体の35%もの人が「貧困状態」を経験しているというが、継続的な貧困状態に陥るのは全体の7%だけで、しかもその7%の人には共通する特徴がある。このことは貧困のメカニズムを探るにあたって、大きな手がかりになる。

2. 2. 2. ホームレスの実態調査

次にホームレスと呼ばれる一定住所を持たない人々⁽⁹⁾ についての実態調査を参考に、貧困の実態についてみていきたい。

本節では2008～10年にビッグイシュー基金によって行われた「若者ホームレス50人聞き取り調査」⁽¹⁰⁾ を参考にする。この調査は、2007年以降『ビッグイシュー日本』の若い販売者が増加していることから、その実態を知るためにビッグイシュー基金によって2008年11月から行われた。「東京と大阪のビッグイシュー販売者から聞き取りを始め、夜回りや炊き出しなどで出会う人たちにも調査の輪を広げていった」ものである。対象となったのは40歳以下の若者ホームレス50人である。

以下、調査対象者の年齢や対象者が貧困に至った経緯について、ビッグイシュー基金の報告を引用しながら分析していく。

調査対象の平均年齢は32.3歳。路上にいた期間は半数以上が6ヶ月未満と比較的短い傾向がある。

路上へ出た理由としては、退職、派遣切り、倒産など、約7割が仕事に関するものを挙げている。寮に住み込んでの製造業派遣や飯場での日雇い仕事など、職を失うと同時に家を失うといったケースだけでなく、リストラされた末、家賃を払えなくなり、路上へ出て行かざるを得ないケースも出てきている。またアルバイトや派遣を点々とする不安定な就業状態の中、家族との確執を深めたり、多額の借金をし、迷惑をかけたことで実家に居づらくなり、路上に出た人もいる。

さらに約半数が消費者金融等からの借金を抱えている（あるいは抱えた経験がある）。借金をしたことが、退職や路上生活への引き金になったという人もいる。（以下

略) (「若者ホームレス白書」より引用)

調査対象者の平均年齢は 32.3 歳、世間一般で言うともさに稼ぎ時というときに貧困の最たる状態にある、という事実が驚く。その 7 割が仕事に関する環境の変化によって路上へ出ざるをえなくなったという。この調査結果から、仕事と貧困とのつながりの深さを改めて認識する。

また、収入が無い、あるいは借金に追われるなどして家を追われた人々は、実家や友人宅などを頼れず、採取的に路上やネットカフェ、24 時間営業のファストフード店などで暮らしを余儀なくされている。もしものときに頼れる存在がない(もしくは頼りたくない)という点に特徴があるように思われる。

抑うつ傾向にある人は約 4 割おり、路上生活が長期に及ぶほど抑うつ傾向が高まっていくことも明らかとなったという。「ギャンブル(ほとんどがパチンコ、パチスロ)依存症的傾向があると思われる人も 3 割程度おり、今でもお金があると寝場所や食べものの確保より、パチンコに走ってしまうという人もいた」。

人間関係面では、「いざという時に頼れる友人や、困った時に相談できる仲間がいると答えた人は、ごく少数にとどまって」おり、「ホームレスとなり、家を出てしまったことで過去の人間関係が途切れてしまっている人がほとんどである」という。家族関係では「7 割を越える人が家族と連絡が取れない、または取らない状況」にあり、その理由としては「勘当された状態なので家に連絡を取ることはできない」、「借金をしており家族に迷惑がかかるので、帰ることはできない」などが挙げられている。

職歴や学歴、生育歴についても、特徴的な調査結果がみられる。

まず職歴についてであるが、正社員として就職した経験がある人は 8 割以上である 43 人にもものぼる。その後、6 割近くは「別の可能性を探るため」辞職し、その他会社の倒産やリストラ・派遣切りにあった人や過酷な労働に耐え切れず退職した人、職場の人間関係やイジメが原因で退職した人もいる。再就職を目指しても次の仕事は簡単に見つからず、転職を繰り返すほど再就職が困難になり、雇用条件も悪くなっていったと推測している。解雇、倒産を経験した人が 4 割をこえ、厳しい雇用状況を経験してきたことがうかがえる。

転職回数については、5 回以上転職している人が半数以上にのぼっている。転職によってキャリアアップをはかるというよりも、製造業派遣や短期バイト等、不安定就労を繰り返していくケースが大半であるという。

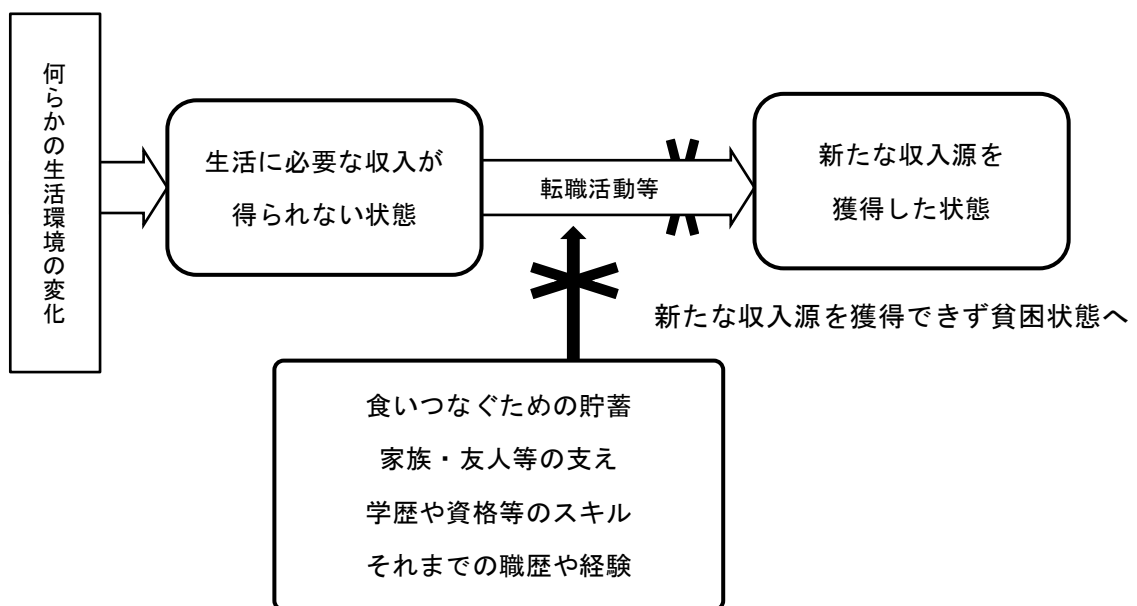
最終学歴については高卒に次いで中卒・高校中退の割合も高い。学校でイジメを経験した人が 8 人ほどいる一方で、「野球や体操、サッカーなど、部活に属し、平凡だが楽しい学生時代を送ったという人もかなりの割合でいる」という。この結果を踏まえると、学校で

どのような人間関係を育んできたかという要素よりも、むしろ学歴の方が就職先に影響を与えている傾向があるのではないかと推測できる。

生育歴については半数が両親に育てられている一方で、3人に1人は片親に育てられている。両親の離婚、育児放棄など理由は様々であるが、養護施設で育った人も6人いた。育った環境として、半数以上の人が高卒で経済的に不安定な家庭に育ったと答えている。若者ホームレス白書によれば「父親の事業がうまくいかなくなり、倒産、破産を経験した人や、生活保護世帯に育った人も。働かず、酔っては暴力を振るう父親から逃れるため、一家で逃亡した人、経済的理由で車の免許が所得できず内定を辞退した人や高校を中退した人もいた」。

以上まで紹介してきた若者ホームレスの実態調査から、明らかとなったことがいくつかある。まずホームレスとなった直接の原因として、初職を辞めた後に条件のいい転職先が見つからなかったこと、つまり転職の失敗があげられる。しかし転職を失敗したことだけが貧困に結びついているのではない。転職を失敗したという出来事に加え、例えば助けてくれる家族や友人がいるかどうか、あるいは就職に有利な車の免許や高卒資格を有しているかどうか、本人の育ちがどうであったか、といった本人が持ち合わせている様々な要素によって、貧困状態へ陥るかどうか左右されているのである。(図2-5参照) 要するに、生活に必要な収入が得られなくなるという出来事と新たな収入を得るための行動との間に、人間関係や資格等の様々な要素が絡んでおり、その要素の多寡によって貧困に陥るかどうかが決まってくる、ということである。

図2-5 調査報告書から推測される貧困のメカニズム



2. 3. 貧困状態を決定づける「抵抗力」の有無

ここまでで、貧困に陥る人の有する共通した特徴について、いくつかの数値データを元に指摘してきた。その結果、貧困状態にある人には共通する要素がいくつか存在していることが分かった。そして図2-5にも表したが、その要素は直接貧困に関わっているわけではなく、間接的に貧困を促進しているように見える。

これらの考察を踏まえ、上に挙げた調査の他にもさまざまな文献を読み込んでいるうちに、貧困に絡んでいる要因として（1）貧困に陥る根本原因、（2）貧困に陥りやすくする促進要因の2つの要因が挙げられるのではないかと筆者は考えた。左記の図でいえば、（1）は「何らかの生活環境の変化」に、（2）は「生活に必要な収入が得られない状態」にあたる。これらの2つの要因がどう貧困と絡んでくるのかを整理してみると、貧困のメカニズムがより明確になるかもしれない。

そこで本節では文献研究を踏まえて（1）、（2）のそれぞれについて、踏み込んで分析することを試みたい。

2. 3. 1. 貧困に陥る根本原因の分析

まずは貧困に陥るきっかけとなる根本原因について探る。貧困に陥るきっかけとしてすぐに思い浮かぶのは、先の若者ホームレス調査でも「路上に出るようになったきっかけ」として挙げられていた「失職・辞職」であろう。失職や辞職というと、日本では誰もが経験するような出来事ではないため、一生涯貧困と無縁の人がいるように思える。

しかしながら「誰もが貧困に陥りやすくなる時期がある」と人の一生に着目して指摘した研究者がいる。それがイギリスのシーボーム・ラウントリー氏である。

ラウントリー氏は数度に渡って都市内部における貧困についての調査を行っている。氏は調査結果の中でも年齢グループによって貧困割合が異なることに注目し、「特別な熟練をもたない労働者の場合、失業しなくとも人生で3回貧困に陥る危険がある」ことを発見したのである。これが貧困と労働者家族のライフサイクルモデルである。

ラウントリー氏が指摘する人生で3回遭遇する貧困の危険とは、多くの人が経験するとされるライフステージと重なって訪れる。1回目は自分が子どもだった時代、2回目は結婚して自分の子どもを育てている時代、3回目は子どもが独立し、自分がリタイアした高齢期である。子育てに関する時期には、普段の生活費に加えて養育費がかかり貧困状態に陥りやすくなる。したがって子ども時代も子育て時代も、共に貧困に陥りやすくなる時期であると指摘できる。また高齢期にさしかかると、退職した後稼ぎがない中で生活をしなければいけなくなると同時に、老いにもない怪我や病気が増えることから、これまで以上にお金のかかる生活が待ち受けていると考えられる（岩田 2007、p.20）。

普段の生活費に加えてさらに負担がかかるこれらの時期は、ライフサイクルの中でもとりわけ貧困に陥る危険性が増す時期である、というラウントリー氏の指摘は、非常に的を射たものである。

一方で失業のように誰もが遭遇するわけではないが、生活が危機的状況に陥る出来事として、そのいくつかには予想できるものもある。

例えば失業・転職。リーマンショックが起これ多くのサラリーマンがリストラに遭遇した結果、前節で指摘した通り生活保護世帯も増加している。また若者ホームレスの実態調査からも失業や転職などをきっかけに貧困状態に陥りやすくなっている。これらのことから、失業・転職が貧困と深く結びつく要素であるということが言えよう。

また予期せぬ傷病も予想できる生活の危機である。一家の稼ぎ手である人が突然病に伏してしまえば、一家は経済的に困窮してしまうだろう。

その他、配偶者との離婚や死別によって経済的な基盤を失うことも生活の危機につながる。先に紹介した岩田氏の調査では、配偶者との離・死別が貧困との強い相関関係を持つことが明らかとなっている。また後に紹介するが、ひとり親世帯の世帯収入は両親ともそろっている世帯と比べると格段に低いという調査結果もある。

以上の見解をまとめると、貧困に陥る根本原因には、ラウントリー氏が指摘したような「誰でも遭遇しうる危険」と、「誰もが遭遇するわけではない危険」が存在しているといえる。

ところで、ライフサイクルを考えると貧困の危険には誰でも遭遇すると言えるのだが、だからといって皆が皆貧困に陥るとは限らない。貧困の危険をしのぐことができる人とできない人で一体何が異なっているのか。また例えば中卒であったからといってすぐに貧困と結びつくわけではなく、「ある要素が有る／無いから将来貧困に陥る」とは単純に結論づけることはできないのではないかな。

そう考えると、貧困へ陥るかどうかが決まっていく背景には、一体何が絡んでくるのか、さらに疑問は深まる。

2. 3. 2. 貧困に陥りやすくする促進要因の分析

では貧困に陥りやすくする「促進要因」にはどのようなものがあり、どう貧困に関わってくるのであろうか。

岩田氏の調査や若者ホームレス調査では、助けてくれる家族や友人がいるかどうか、あるいは就職に有利な車の免許や高卒資格を有しているかどうか、本人の育ちがどうであったか、配偶者は居るのかどうか、といった本人が持ち合わせている要素が貧困と絡んでいくことが分かった。これこそが、貧困の促進要因であると指摘できる。

先に挙げたような「環境の変化に対応できる力」を、岩田正美氏は「抵抗力」と呼んでいる。抵抗力とは人間の身体について言うならば、体内に何か異物が混入したときに、異物に身体を乗っ取られぬよう身体中の組織が異物に対抗する力である。それを社会生活上の場面に照らし合わせると、例えば失職という事態に直面した際、失業保険をもらえるかどうか。再就職するまで貯蓄が持つかどうか。貯蓄が無くなったときに周囲の親族・友人関係から就職先や融資や住むための居場所を頼れるかどうか、といった要素が挙げられる。

このように生活環境に変化が訪れたとしても、最悪の事態に直結しないよう何らかの対策を立てることができる、これが「抵抗力」にあたる。そしてこの「抵抗力」の有無によって、ライフサイクルの変化や不意の事態に耐えられるかどうか、そして貧困層へ転落するかどうかが大きく左右されるといえる（岩田 2007、pp.153-158）。

また反貧困ネットワーク事務局長で NPO 法人自立サポートセンター・もやいの事務局長である湯浅誠氏は、この「環境の変化に対応できる力」を「溜め」と表現している。

“溜め”とは、人を包み外界の刺激からその人を保護するバリアーのようなものと想像すればいい。たとえば、金銭的な“溜め”とは貯金のことであり、貯金があれば、人は失業してもすぐに生活困窮に立ち至るわけではない。また、人間関係の“溜め”は、家族・親戚・友人などの多様な人的関係資源を指す。400 万人を超えるフリーターがそれでもただちに生活困窮状態に陥らないのは、親との同居、家族からの仕送り、または異性との同棲・結婚、友人宅への居候・ルームシェアなどで支えられているからである。さらに、精神的な“溜め”は、ゆとりや自信といった概念を意味する。経験したことのないことを「やれる」と思える、この無根拠な自信は、典型的な精神的“溜め”である。ついでに言えば、自己責任論を批判的にとらえ返すことのできる知識・知性も、重要な“溜め”としての機能を有している。多くの貧困者が「結局は自分が悪いのだ」と自己責任論を内面化してしまうのも、自己責任論のプロパガンダをとらえ返すだけの“溜め”をもたないからだ。（傍線は筆者による）

（湯浅誠、仁平典宏「若年ホームレス「意欲の貧困」が提起する問い」『若者の労働と生活世界 彼らはどんな現実を生きているか』（2007）本田由紀編著 p.341 より引用）

金銭面、人間関係、精神面の他にも社会制度や支援組織をうまく活用できる知恵など、「抵抗力」や「溜め」にあたるものがあるかどうか。もしこれらが無ければ、貧困はますます促進されていく。貧困の危機を乗り越えられるかどうかは、貧困の促進要因に対する「抵抗力」の有無に大きく関わってくるのである。

2. 4. 生きるということ

前節で、貧困を促進する要因に対して、「抵抗力」や「溜め」を蓄積できるかどうか、貧困になるかどうかを分けるキーポイントであると述べた。このように書くと「抵抗力」や「溜め」さえ手に入れることができれば、貧困問題は解決できるはずだ、という発想に至るが、この「抵抗力」や「溜め」を蓄積していくために欠かすことのできない要素があるように思われる。

例えば高校卒業しなければ就職に不利になるという状況を想定する。そのような状況に置かれたとき「せめて高校を卒業しよう」と思えるかどうか。これが「抵抗力」を手に入れるかどうかの境界となる。もしも「どうせ自分には無理だ」「もうどうだっていいや」と考えてしまえば、自ら「抵抗力」や「溜め」を手に入れるチャンスを手放してしまうことになる。つまり物事から逃げずに、状況に対処できるかどうかで、貧困を乗り越えるチャンスを得られるかどうかも決まってくるのである。さらに言えば、自分が生きていくために困難を乗り越えようと思える前向きな気持ちが少しでもあるかどうか、貧困から抜け出すための全ての「抵抗力」の土壌になる。

湯浅氏は「自分自身からの排除」という言葉でこの状態を説明している。湯浅氏は「自分自身からの排除」とは「何のために生き抜くのか、それに何の意味があるのか、何のために働くのか、そこにどんな意義があるのか。そうした「あたりまえ」のことが見えなくなってしまいう状態」と説明する。すなわち自分の尊厳を守れず、自分を大切に思えない状態である。貧困状態の中で誰からも相手にされない生活を続けているうちに、「世の中とは、誰も何もしてくれないものなのだ」「生きていても、どうせいいことは何一つない」と考え始める。その絶望状態こそが、「自分自身からの排除」なのである。(湯浅 2008、pp.60-61)

この「生きていきたい」という思いが、周囲に助けを求めたり、仕事を探したり、なんらかの行動を起こす気力を呼び起こす。一度失敗しても「自分はまだやれる」という強い思いがあればまた立ち上がれる。「抵抗力」や「溜め」は、この「生きていきたい」、「自分にはやれるはずだ」という前向きな心構えが存在して、はじめて蓄積されていくのである。

貧困問題は、表面的には経済的な欠乏として現れ出てくるが、その根幹では人の持つ「生きていきたい」という思いと密接に結びついているのである。経済政策として給付や保障をいくらしていてもそれが被支援者の自立には結びつかない例も多いということから、ただ金銭面だけを考えているだけでは貧困から脱出することが難しく、心のあり方に目を向ける必要があるのだ。

2. 5. 支援職から見る貧困

前節で「生きていきたい」という意欲が貧困を乗り越える際にとっても大きな影響を与えることを指摘した。実際に生活保護制度を運用している現場では、貧困の渦中にある被援助者の持つ「生きる力」こそ支援の成功と失敗を分けるカギになっている。本節ではこの制度を実際に運用している福祉事務所に焦点をあて、貧困状態にある人を支援するとはどういうことなのか、そのひとつの形をみていきたい。

〈生活保護制度の理念〉

生活保護制度は「最低生活保障」と「自立助長」を法律上の目的としている。⁽⁷⁾ そのため、生活保護の実施機関である福祉事務所は、最低生活を保障しながら利用者の経済的自立のみならず、広く社会的自立に向かって相談援助活動を行うことが主要な任務となる。利用者が保護の打ち切り後も自分の生計を立てていく手だてを確保することができるという段階に至って初めて、生活保護から脱却し自立した生活を営んでいると考えるのである。

〈生活保護運用の順序〉

簡単に生活保護制度がどのような手続きを踏まえて受給にまで到達するのか、ここで確認しておく。生活保護制度の入り口は、相談である。本人の訪問から相談が始まる場合もあれば、電話や手紙を通じた生活相談、親族・近隣・知人を通じた相談、民生委員・児童委員、自治会などを通じた相談、関係機関の関連専門職を通じた相談など、間接的に持ち込まれた相談から援助が始まるケースもある。第3者からの相談の場合には、「身体をこわして仕事に行けなくなり、生活に困っているようだ」「保険料を滞納してくる」といった生活の異変を知らせてくるケースもある。このように、地域の目を通じて顕在化した貧困の兆しを拾い、掘り進めていくのが福祉事務所の役目である。

利用者と面接することができたら、利用者個々の事情に沿って聞き取り調査等を行い、利用者の気持ちやそのおかれている生活状態、利用者の悩みや訴えたいことを聞き取り、そして利用者が何を求めているのか、どのような状況におかれているのかを明らかにする。また最低生活保障を達成するために個々の世帯の生活受容の把握をしていく。利用者がどのような社会資源を所有しているのか、またその資源を活用してどのような相談援助ができるのか、さらには本人の意欲・解決する能力はどの程度あるのかを明らかにすることは、具体的な援助計画を立てていく際に必要となる。援助計画は、調査を通して収集された情報を分析・評価し、その世帯がどのような問題・課題をもっており、どのような方向でその解決を図っていったらよいのかを考える羅針盤となる。この援助計画を進めていくためには、利用者自身に自立の意思がなければならない。そのために、利用者自身が自分のお

かれている状況や問題をソーシャルワーカー⁽⁸⁾とともに明らかにすることが必要となる。

自分の問題・課題解決に向けて意欲的に行動しようとする人もいるが、中には生活保護を受給する状態になった自分自身を責め、自己の殻に閉じこもったり、周囲に責任を押し付けたり、反発して自暴自棄となり、なかなか将来の展望が見出せない人もいる。そのような状態であっても、受給者の苦悩を受けとめ、今後の展望を切り拓いていくのがソーシャルワーカーの努めである。

制度利用者の生活問題は、主として経済的問題を基底としながら生活の諸側面に渡っている。また生活習慣や人間関係、本人の精神状態など、いくつもの問題が複雑に重なりあっていることも制度利用者の生活問題にみられる特徴であり、この点に制度利用者を十把一絡げにして対応できない難しさがある（岡部、2003：pp.20-40）。

〈生活保護制度運用の現場〉

実際に生活保護受給者と関わっているケースワーカーの方に話を伺うと、生活保護を受給する段階で相当生活が厳しい状態の人が多という。生活保護制度に頼ろうと思うまでに「自分でなんとかしなければ」と努力をしている人がほとんどで、自分でどうにもできない状態になってから役所を尋ねるので、保護を受けるまでに問題が山積みになってしまうのである。職を失っているだけではなく、借金をしている、住居がなくなりそう、DVを受けているなど、その多くは問題を複数抱えた状態で生活保護を受け始める。そのような状態の人がすぐに職場に復帰できる状態になるかというそれは不可能に近い。まずは被支援者と共にひとつひとつ生活問題を整理していくことから始める必要があるという。

支援をしていくときに、背後にある問題が整理しやすい状態の方が、比較的早く社会復帰を遂げることができる。また支援を受け始めて「生活保護を受けているなんて恥ずかしい、早く自立したい」と思っている方が、自立しやすい。逆に問題が複雑に絡み合っている人、「生活保護で暮らしていくのは楽だなあ」と感じ抜け出そうと思わなくなっている人は、自立までに時間がかかってしまうことになる。「生活保護から自立したい」と思っている段階で、本人が自立できるよう必要な支援をしていくことが重要であるという。

支援の方法として、大まかなランク分けで被支援者の家庭へ訪問する頻度が決められている。多くとも1ヶ月に1回の家庭訪問が義務づけられている。しかしケースワーカー一人に対して70~100ケースほどの受給者が割り当てられているため、他の業務の合間に家庭訪問を行うなどその業務はとても忙しい。さらに窓口対応と家庭訪問を通じて、どの人が今どの段階にあるのか、どういう関わりをすれば抜け出せるのか、という見立てはそれぞれの裁量に任されている。

例えば、あるケースワーカーはほぼホームレス状態で行き倒れていた60歳代女性を担当

していたときのことである。病院を退院し、日中時間を持て余している女性に対してあえて「働きなさい」と言わずに「とりあえず健康のために体操でもしに行ってみれば？」と提案したという。そして驚くことに、次にワーカーと面談をしたときには自力で有償ボランティアを見つけたことを告げられた。その方は健康づくりとして公民館で様々な人と一緒に体を動かしているうちに、自分が昔興味を持っていたことを思い出した。そして自分でボランティアとして関わることのできる場を探して社会へ復帰していったのである。いったんはホームレスという社会生活からもっとも遠ざかってしまった状態にあった女性が、自分の興味を見つけると同時に「社会の中へ復帰していきたい」と思い、自ら復帰していく。「仕事を見つけろ」と言わずとも、自分で社会との接点を見つけていくことができるのである。

また別の例では、引きこもり状態で社会と関わりを断っている中年男性に対し、三線を習うという関わりを通して、社会復帰を果たしたというエピソードもある。男性はもともと沖縄出身で、三線が得意であった。しかし生活保護に陥ってからは全く楽器に触ることもなかったという。そこでケースワーカーが三線を教えてほしいと申し出て、毎日三線を習いに男性宅を訪問した。そして訪問を重ねているうちに、男性はいつの間にか職を見つけていたという。自分の得意なことで他者と関わり合っているうちに、社会へ復帰する意欲がわいてきたのだと考えられる。

前者の例に挙げた女性と関わっていたケースワーカーの方いわく、生活保護制度を受けるまで、失職したり人間関係で苦労を重ねていたりする被支援者は「失敗続きのこんな自分ではもうダメだ」と自信を失っているという。しかし何かひとつでもできることや興味のあることを見つけ自分を誇れるようになれば、自然とそれが希望へとつながっていく。そしてスタートラインが不利なのはあなたのせいではないのだというメッセージを発し続け、少しでも前向きに「生きていきたい」と意欲を出してもらうこと、明確にそれを意識していなかったとしても「やってみようかな」「できるかもしれない」と思えるようになってもらうこと、それが生活保護を運用しているケースワーカーの仕事である。⁽¹³⁾

ここまでケースワーカーの仕事を追いながら、貧困に陥ってしまった人にどのような支援が必要なのかを考えてきた。ケースワーカーの仕事のあり方をみていると、ただ単に生活保護受給者に対して経済的な支援を行い、仕事をしろと指導するだけでは自立につながっていかないということを痛感させられる。よくよく考えてみれば、仕事をしなければならぬのは本人も痛感しているはずだし、仕事をしろと言われて解決できることなのであれば、とっくの昔に自分から貧困を乗り越えることができているはずである。

そう考えると、貧困を乗り越えるために必要なのは、上から目線で「指導」することではなく、被支援者が前向きに生きていける方角を共に探し、共に歩いていくような、そんな

な支援者の姿勢なのかもしれない。

2. 6. 生きる意欲を削ぐ社会

支援の現場では、本人の就労意欲、そして就労意欲の源泉となる「生きていきたい」という意思を丁寧に掘り起こしていく。しかし一方でいくら就労意欲があったとしても安定した就労へつながっていかない現実もある。その原因が、今の社会状況である。

例えば貧困になりやすくする要因について検討した際に、「中卒・高卒」といった学歴が貧困と関わりの深い要素として挙げられた。これはつまり日本社会では学歴によって職業生活が規定されているということを示している。しかも現在では9割にのぼる人が中学卒業後に進学している時代であり、「高校進学が当たり前」のように思われている。そんな時代に中卒で社会生活を営むにはますます厳しい世の中になっているといえる。

それに併せて現代日本では「あらためて学歴格差がクローズアップされ」ていると岩田氏は言う。学歴格差が注目を浴びるきっかけとなった、日本社会に起きた変化について、岩田氏は以下のように指摘している。

その一つは、先にも述べたポスト工業化とグローバリゼーションの進展による経済社会の変化である。ポスト工業社会では、高度な知識や技術を要する金融や情報などのサービス労働と、マクドナルド・プロレタリアートなどと呼ばれる熟練を要しないサービス労働とに二分化する傾向にある（中略）。今や、人的資本の投下量＝学歴は、人々がそのどちらに振り分けられるかを決定する大きな要因となっている。

二つには、中卒者が「金の卵」と呼ばれた時代には、学校から職場への移行がスムーズに行われ、企業に採用されてからはそこでスキルを身につけていくという日本的慣行があったが、近年になってそれらが揺らぎだしたということがある。企業は即戦力になる人材を求めようになり、とりわけマクドナルド・プロレタリアート型の労働者の場合、短期雇用で使い捨てにされる傾向が強まっている。

三つ目は、多様な技能や経験を基礎にした自営業・小経営分野の衰退がある。こうした分野は学歴とあまり関係がなく、人々が技術を磨くことで安定した職業生活を送れるような場を提供していたが、その道が閉ざされてきているのである。

(岩田 2007、pp.143-144)

岩田氏の指摘からは、日本の労働環境の変化によってますます社会的に劣勢であった人が労働市場から排除されていく社会の構造を読み取ることができよう。また3点目の指摘からは、学歴関係なしに自らの技能を磨いて食べていくことが難しくなっているというこ

とは、学歴だけではなく職歴も評価されにくい労働市場になっていることを示している。

岩田氏と同じく日本社会の労働環境について苦言を呈しているのが、若者ホームレスの取材をしている飯島裕子氏である。飯島氏は、「働く意欲があっても、それを見殺しにしている条件がある」と指摘する。「若いころと違い、40歳を目前にした人たちは就職の壁にぶつかり、自分の積み上げてきた能力と今多く求められる職能との落差を痛感する。そんな状況が続いた末、「結局自分は必要とされていない」と感じ、就職活動をする意欲、働く意欲すらうしなっていく」というのだ（飯島 2011、p.168）。

こうした状況について、ホームレスへの取材を通して飯島氏は以下のように記している。

最初から労働を忌避していたという人はいない。労働忌避の傾向は、ホームレス歴が長い人ほど高まる傾向にある。就職が決まらない、あるいは採用されても劣悪な条件の仕事しかないことが原因で「働かない、働けない」状態に陥っているということが出来るだろう。若者ホームレスは、学歴がない、キャリアを積めていない、コミュニケーション能力に乏しいなど、労働市場へ参入されるための“能力”に乏しく、すでにスタート時点で大きな不利を背負っている。そうした不利ゆえに、労働市場でうまく行く可能性は低く、その結果「働かない、働けない」状況に陥ってしまうのかもしれない。（飯島 2011、pp.170-171）

また、若者ホームレスはコミュニケーション能力だけでなく「住所がない」「携帯電話がない」「身分証明書がない」「保証人がいない」「就活用の衣類がない」「交通費がない」などの要因で就職活動ができない、と回答しているという（飯島 2011、p.157）。いかにホームレスという境遇が社会的に排除されやすいかが分かる。一度貧困に陥ってしまうと、いくら労働意欲があろうと社会へ再び参加して行くことが難しいというのが、現代日本の社会構造なのである。

さらにいうと、労働市場だけでなく社会保障制度にも問題はあある。先に紹介した生活保護制度についても、その制度を必要としている人に行き届いていないのが現状であるとNPO 法人自立生活サポートセンター・もやい事務局長の湯浅氏は指摘する。

「生活保護を受けたいと申し入れましたが、なんくせをつけられ申請を受理してもらえませんでした」「申請書すら書かせてもらえず、挙句の果てには「サラ金でも利用されたらいかがですか？」とまで言われました」「生活保護を受けたいのですが一人では不安です。前回、受け付けてもらえませんでした」「数ヶ月間ずっと申請を付けてもらえなかった」「先日、私の母が役場に生活保護の申請をしようと出かけた

のですが、軽く却下されてしまいました」「家がないと生活保護も受けられないと市の職員の方から言われました」—福祉事務所で追い返された後、〈もやい〉に相談に来る人は少なくない。

呆れるのは、私たちのような第三者が同行すれば、その人の状況は前と何一つ変わっていなくてもすんなりと申請できることだ。では、あのいろいろ理由をつけて追い返した行為は何だったのか……と、誰もがそう思う。一人で行ったときの対応とあまりの違いに、「悔しい」と言って泣いた女性もいた。(中略) こうした行為は、単に人々の生活再建を遅らせるだけでなく、行政への不信感を募らせ、生活保護受給後の担当職員とのコミュニケーションを難しくする。

(湯浅 2008、pp.133-134)

生活保護を受けようと申請に行くこと自体、恥を忍んで行動に移していると思われるのに、それを踏みにじるような職員の対応が存在していると湯浅氏は指摘している。「水際作戦」と呼ばれる職員による申請者の追い返しは、友人にも家族にも頼れずに最後の頼みとして訪れた行政にも断られた身にとっては、「お前は生きていてはいけない」というメッセージに映るかもしれない。〈もやい〉へ相談に訪れる人々は「生活に限界を感じています」「もう死ぬことばかり考えています」といった相談メールを送るほどに生活に困窮しているという。湯浅氏はそのような人々が相談の末に最も頻繁に活用するのが生活保護制度であると指摘する。それくらい命の綱となっている生活保護制度の運用も、地域や職員によっては人々を追い詰める一つの要素になってしまっている(湯浅 2008、pp.131-132)。

また次章でその詳しい調査結果について触れるが、生活保護制度に限らず日本政府による社会保障制度が本当に貧困をなくしていく効果を持っているのかどうか、という点でも疑問は拭えない。後に紹介する調査では、日本では金銭的な手当や給付などにより政府が貧困世帯へ介入すると、何もしない場合よりもかえって貧困率が増す、という調査結果が出ている。

これらの調査結果や著述からは、本人の「生きていきたい」という意志に寄り添った貧困支援だけではどうにもならない問題が山積していることを思い知らされる。どんなに本人の意志があろうとも、それが生かされていかない社会状況が日本には存在しているのである。本論文では著者の力量不足ということもあり労働環境や社会保障制度のあり方にまで言及することはできないが、今後検討を必要とする事項として頭の片隅にとどめておく必要があることは言い添えておきたい。

2. 7. 本章のまとめ

本章では「大人の」貧困について、貧困に陥る根本原因や、貧困状態へ促進していく要因、貧困を乗り越えるために必要なこと、そして日本の労働環境や社会保障制度について言及してきた。ここまでの議論から、大人の貧困が起きるメカニズムについて、その大枠は以下の図のようになると考えられる。

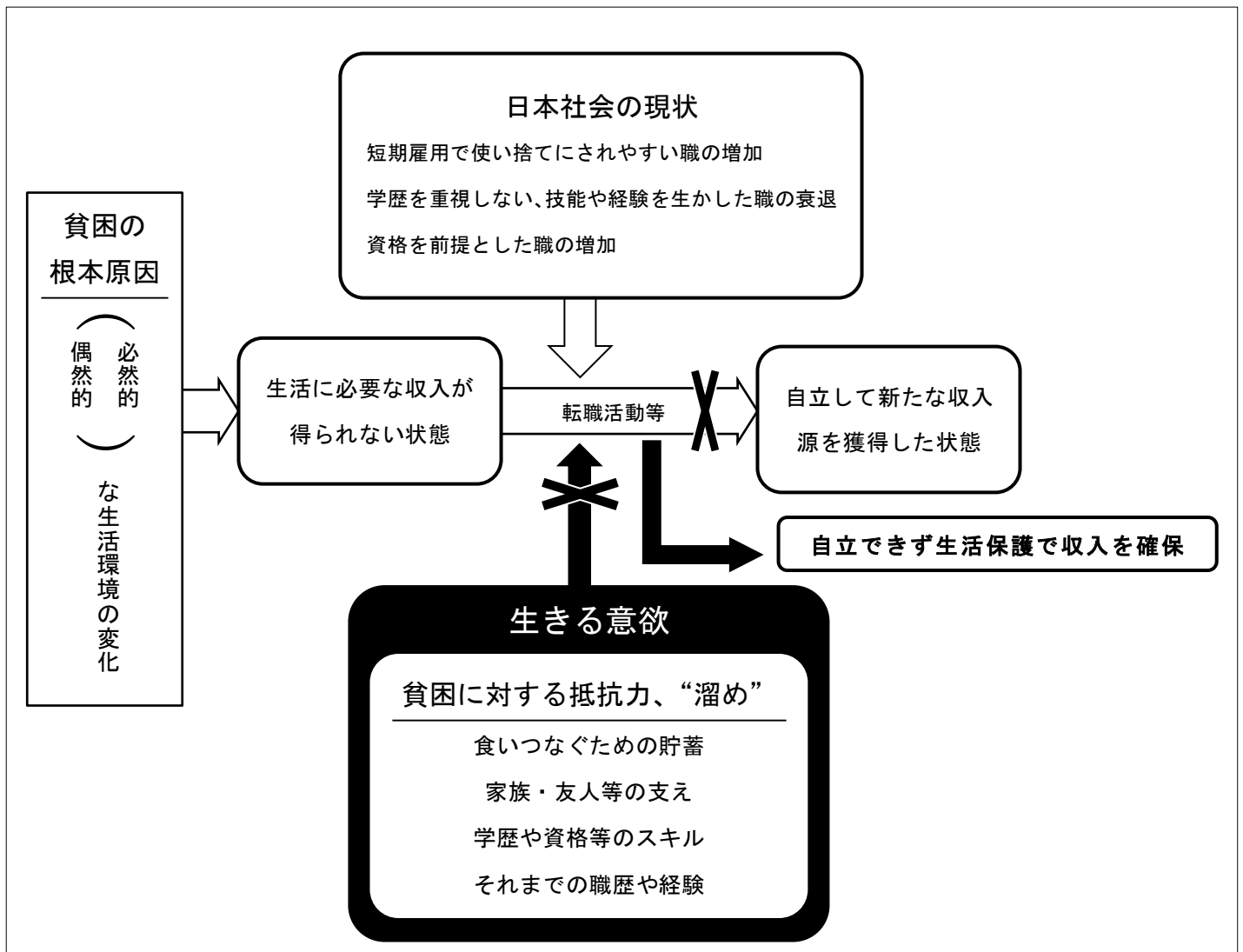


図 2-6 大人が貧困に陥るメカニズム

この図を通じて考えられる貧困対策として、考えられる対策は3つある。

1つは経済的な支援である。まず生活を満足に送ることができないという状態から脱却できるだけの経済力がなければ、貧困を乗り越えることはできない。

2つめが、貧困に対する「抵抗力」や“溜め”を作っていくということ、そして「生きていきたい」という思いを持ち続けることである。経済的な問題への配慮と合わせて、精神的・社会的にも貧困を乗り越えるだけの力を蓄えることが必要である。

そして3つめが、労働環境や社会保障の再考である。現段階ではいくら働いても低賃金しか得ることができない「ワーキング・プア」や、後述するがうまく機能していない手当等、貧困を取り巻く環境に対して目を向けると多くの問題点が目に映る。

大人の貧困についてまだまだ考察すべき問題は山積みであるが、本章ではひとまず貧困へ陥る際の大まかなメカニズムと、貧困に対する支援についての展望を垣間見ることができた。

本章では社会的に自立している大人にとっての貧困について分析してきたが、次章では社会的に自立していない子ども達にとって貧困とはどのような状態なのかを探っていく。

【注】

- (1) 生活保護制度は、「その利用し得る資産や能力その他あらゆるものを活用してもなお生活に困窮する方に対して、その困窮の程度に応じた必要な保護を行うことにより、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する制度であり、社会保障の最後のセーフティネットと言われている」。具体的には、生活扶助と呼ばれる、決まって支出する生活費の扶助に加えて、住宅扶助、子どもがいればそれに加えて教育扶助が支出される。この3つの扶助制度は継続して支給され、受給者はこれらの扶助によって生活を支えていく。これ以外には必要に応じて医療扶助や出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、介護扶助があり、先の3つとあわせると受給者は合計8つの扶助を受けることができる。
- (2) 「高齢者世帯」とは、65歳以上の者のみで構成される世帯、またはこれに加えて、18歳未満の世帯員が加わっている世帯のこと。「母子世帯」とは、現に配偶者のいない65歳未満の女子と、その18歳未満の子（養子を含む）のみで構成される世帯のこと。「障害者世帯」とは、世帯主が心身上の障害のため働けない世帯、または世帯主に障害者加算が認定されている世帯のこと。「傷病者世帯」とは、世帯主が入院（介護老人保健施設入所を含む）しているか、在宅患者加算を認定されている世帯もしくは、世帯主が傷病のため働けない世帯のこと。
- (3) 年越し派遣村とは、「2008（平成20）年12月31日から2009（平成21）年1月5日にかけて、複数のNPO団体や労働組合などが日比谷公園に設置した簡易宿泊所」である（川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室2013、p.82）。
- (4) 川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室の広岡真生氏は「生活保護制度は、もともと稼働能力のある人を対象にしていなかったけれど、ここ4年間（筆者注、2007～11年のこと）で非常に大きく様

変わりしてきたという状況が、数字にも表れていると思います。」と指摘している。実際、川崎市の年齢別保護人員の増加率の推移を見てみると、40～49歳の増加率が他の世代と比べると大きく増加している様子がうかがえる。(川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室 2013、p.84) 地域によって世代別の増加率にみられる特色が違うのは、その地域ごとの産業や住宅地などの特徴を反映しているからであると考えられる。

- (5) 日本においては貧困を分析するための資料が充実しておらず、その上統計法という法律による制約によって大規模な官庁統計を二次利用し分析する方法がとれないことから、岩田氏は一定年齢集団の女性のみを対象とする全国規模のパネル調査のデータを参考にダイナミクス分析を行っている。岩田氏は、これまで日本では貧困を継続して調査しようとしてこなかったということについて、『豊かさ』の中に潜む貧困を『再発見』しようとする『目』や『声』が日本ではほとんど無かったのではないかと指摘している(岩田 2007、pp.26-27)。
- (6) オッズ比とは、ある事象が生じた確率を、生じなかった確率で割った比である。1以上であるとある事象が比較的生じやすいということが言え、数値が大きくなればなるほど生じやすさを表す。
- (7) 子どもの養育に関しては二人親よりも一人親の方が貧困リスクを高めると考えられるが、提示したデータだけではその区別がされていない。
- (8) コーホート A の一番生まれが早い層が高校進学する頃には、すでに高校進学率は 90%になっていた。ただし大学進学率は男女合わせても 35%ほどであり、女子に限れば全体の 30%ほどしか大学へ進学していない時代である。日本社会全体で大卒が主流ではなかったという時代柄、高卒で社会へ出ることのリスクはそれほど高くはなかったと考えられる。コーホート B, C の時代では大学進学率が約 35%から約 49%へ飛躍的に増加している。このころになってくると、大卒と高卒の差が大きくなっているため、高卒のリスクが高まり始めた時期であるといえる。

要約すると、大卒で社会に出た人々と比較すれば、中卒・高卒ではたしかに貧困経験との結びつきは強くなるといえる。高学歴であることで貧困のリスクが弱まるということである。しかしそれぞれの時代の社会背景を踏まえると中卒・高卒は必ずしも貧困のリスクに影響しているとはいいきれない。

例えば 2013 年現在で 50 歳になる世代(1971 年生)では、男女合わせても 4 年制大学・短期大学進学者率は全体の 25%ほどであり、当時の 18 歳の 7 割近くは高卒で社会に出ていると考えられる。それに比べて 2012 年に高校、中等教育学校を卒業した 18 歳の進学率は 4 年制大学・短期大学進学者が全体の 53.6%、専門学校への進学者が 23.5%に比べて、就職者は 16.7%である。^(*) わずか 40 年のうちに、高卒で社会へ出る層はマイノリティになってしまっているのである。

この事実を踏まえると、現代の方がより学歴による貧困リスクが大きくなっているのではないかと考えられるのである。いずれにしろ、学歴と貧困との相関については注意深く観察する必要がある。

(*) 以下参照

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/data/kokusai/_icsFiles/afieldfile/2013/04/10/1332512_04.pdf

(9) 日本の法律では、「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所とし、日常生活を営んでいるもの」をホームレスと定めている。しかしそれでは同じように支援が必要であるネットカフェ難民のようにネットカフェや 24 時間営業のファストフード店で寝泊まりをする若者たちが数に入らない。そこでここでは EU 加盟国の「路上生活者」に加え、知人や親族の家に宿泊している人、安い民間の宿に泊まり続けている人、福祉施設に滞在している人なども含む」というハウジングブアの考え方にに基づきホームレスを認識する。

(10) 詳しいデータや調査内容については、ビッグイシュー基金『若者ホームレス白書』(2010)

<http://www.bigissue.or.jp/pdf/wakamono.pdf> (2013/11/10 参照) を参照のこと。ちなみにビッグイシューとは、有限会社ビッグイシュー日本による「ホームレスの人の救済(チャリティ)ではなく、仕事を提供し自立を応援する事業」のことである。「定価 300 円の雑誌『ビッグイシュー日本版』をホームレスである販売者が路上で売り、160 円が彼らの収入に」なる。ホームレスの人びとと幅広く関わりをつくることのできる取り組みである(ビッグイシュー日本版ウェブサイトより)。

(11) 生活保護法第一章第一条には「この法律は、日本国憲法第二十五条 に規定する理念に基き、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする」とある。

(12) ソーシャルワーカーとは、生活困難性や生活課題を持つ人に対する支援職の総称である。ソーシャルワーカーが専門特化している相談範囲は「貧困問題、疾病、高齢者問題、各種の障害(身体、精神、知的などの障害)による生活問題、子どもの虐待問題、学校問題、薬物やギャンブルなどの依存症、ドメスティック・バイオレンス(DV)、司法関係、少年犯罪、など」非常に多岐に渡る。相談窓口や医療現場などに配置されている(宮本 2013、pp.12-13)。

(13) 筆者は実際に生活保護運用の現場に立ったことがないので、ケースワーカーの実務や経験についてはその多くがヒアリング調査を参考にしたものである。実際はここで語っているよりもっと複雑な問題を抱えた受給者や、再就職する気を全く失っている受給者がいることを考えると、本稿では貧困をかなり楽観的に捉えている可能性が十二分にある。その点はご了承願いたい。

3. 「子どもの貧困」の現状

前章では日本における「大人の」貧困について考察してきたが、ここからは、近年話題になっている「子どもの貧困」について述べていきたい。

貧困家庭で育つ、ということは、貧困下におかれている大人の手によって、子どもが成長していくということである。前章では貧困状態での暮らしによって、前向きに生きていこうとする意欲まで削がれてしまう場合があることを示した。生きる楽しさや自信を失いながら、なんとか今日を生き延びようとする大人。その大人に育てられる子ども達は、どのような状況におかれ、どう育っていくのか。

ある調査結果では「子ども期の貧困経験が大人期の貧困へ影響を及ぼしている」という。子ども期の貧困経験が大人期に影響を与えるという調査について詳しいことは後述するが、もしもその調査結果が真実だとすれば、「子ども期の経験や生育環境」という要素が貧困のメカニズムの中に影響してくるということになる。そしてこの要因は、貧困状態にある大人に対して行う経済的な支援や就職支援で解消できるようなものなのであろうか。また単純に学歴を得られるように支援して仕事に就けるよう指導するということも、この要因を乗り越える支援となりうるのであろうか。

そこで本章では、大人とは違って、貧困状態を「自らどうにもできない状態」で「ただ耐え抜くしか無いもの」として捉え、日々を暮らすしかできないような子ども達の目線に立って、貧困とは一体どういうことなのかを分析していくこととする。

3. 1. 養育世帯の経済的貧困の実情

貧困状態にある子ども達をみていく前に、まずは日本に置ける子どもの貧困率を数字で確認しておく。身近で子どもと関わる機会がなければあまり意識を向けることがないと思うのだが、実は日本の子ども達の中で貧困状態にある子は少なくないのである。

日本では多くの子ども達が貧困状態にあるということを広く社会に知らせめたのが、OECD による相対的貧困率の国際比較である。(図 3-1 参照) 2000 年代半ばの OECD 各国における相対的貧困率を比較したところ、少ない方から数えて日本は 30 カ国中 27 位、子どもの貧困率は 19 位という結果であったという。世界規模でみると日本はまだ貧困問題に対処しきれていない国であるということがいえる。

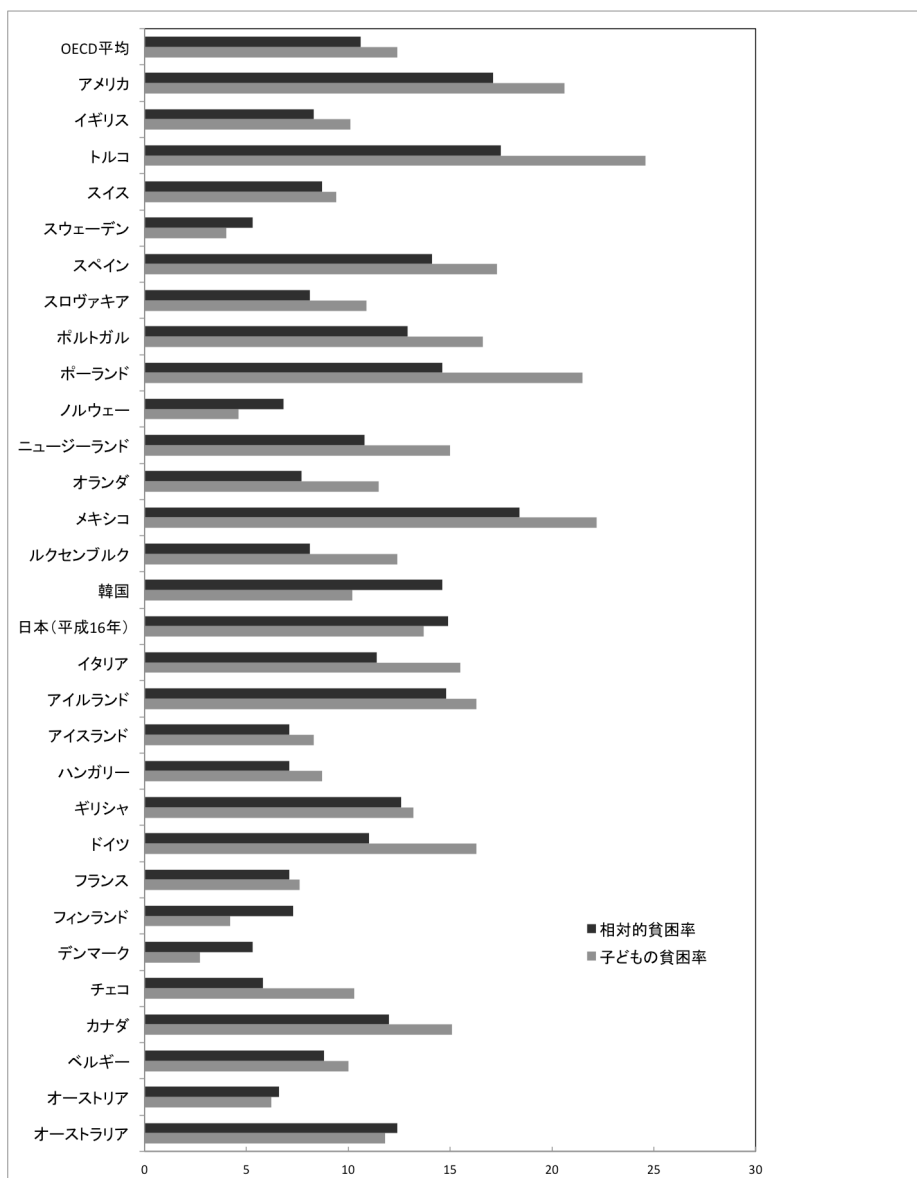


図 3-1 OECD による相対的貧困率の国際比較

出所 平成 23 年版子ども・若者白書

では日本国内における子どもの貧困率はどうか。図3-2は平成21年度国民生活基礎調査の結果をグラフにしたものである。グラフでは子ども全体の貧困率、子どもがいる現役稼働年齢世帯の貧困率、現役世帯の構成員のうち大人が一人の世帯（言い換えるとひとり親世帯のこと）と大人が二人以上の世帯の貧困率が、それぞれ示されている。平成21年度の貧困線は112万円となっており、これを下回る所得にある世帯が貧困世帯とされる。

図3-2をみると子どもの貧困率（17歳以下を子どもとする）は年度ごとに細かく増減しつつも、全体としては増加傾向にあることが分かる。2009年度は過去20年ほどの中で一番貧困率の高い年であり、その数値は15.7%である。2009年当時、17歳以下の人口は総数でおよそ2千万人である。とすると貧困線を下回る収入の世帯で暮らす子どもは約320万人おり、およそ7人に1人は貧困世帯に暮らしているということになる。この数字をみると、いかに貧困の中で暮らす子ども達が多いかが分かるだろう。

「子どもがいる現役世帯」（世帯主が18歳以上65歳未満で子どもがいる世帯）についてみると、その14.6%は当時の貧困線以下の所得で暮らしている。また貧困世帯のうち「大人が一人」の世帯が50.8%、「大人が二人以上」の世帯が12.7%である。この調査結果からは、ひとり親世帯の方が貧困状態に陥りやすいということが顕著に現れている。

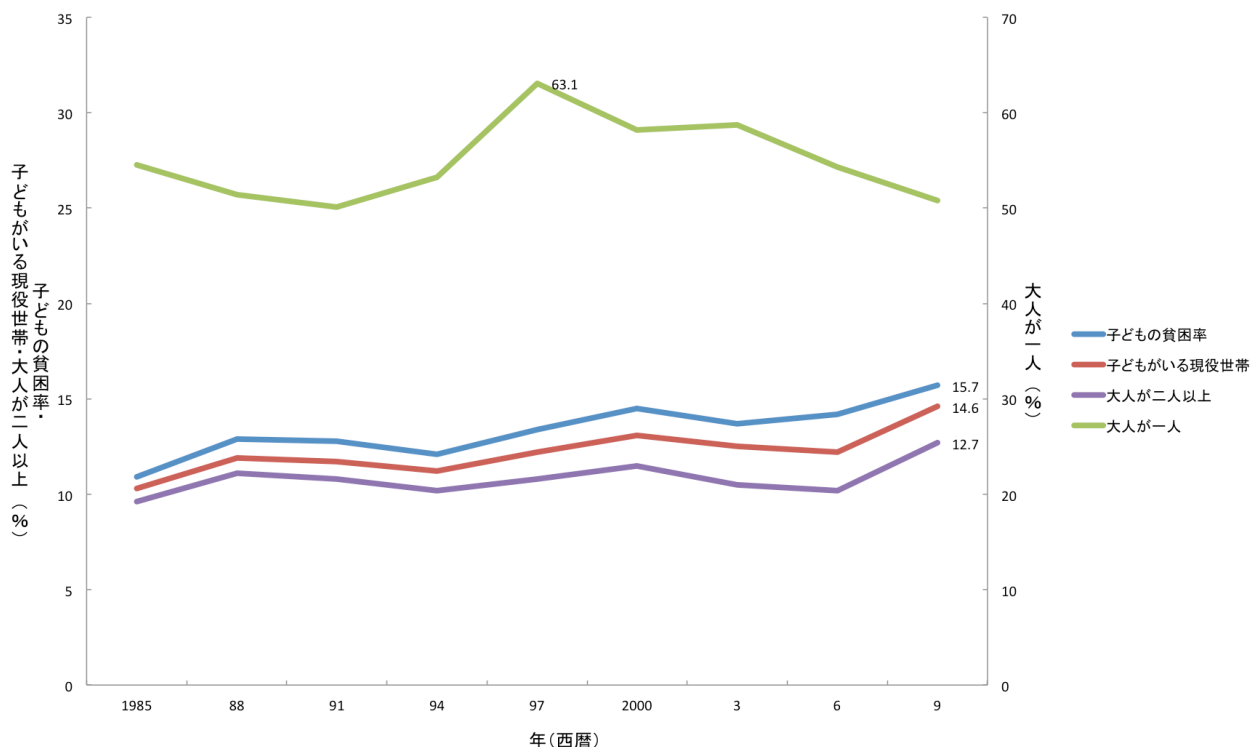


図3-2 貧困率の年次推移 資料 平成22年度国民生活基礎調査より

日本国内だけを眺めてみても、貧困状態にいる子ども達は決して少なくないということが分かった。しかも近年子どもの貧困率は上昇傾向にある。なぜ子どもの貧困率は上昇しているのだろうか。

子ども達が貧困に陥ってしまう背景には、当たり前のことではあるが、その養育世帯の経済状況が密接に関わってくる。どのような養育世帯が貧困状態に陥りやすいのかを分析したのが、国立社会保障・人口問題研究所に勤める阿部彩氏である。阿部氏は養育世帯の貧困状態について、「1990年代にはいって、子どもをもつ男性の年齢は二極化し」、「全体としては晩産化する中で、20代前半や10代で父親となる男性が少数派であるものの存在し続け、微増の傾向すら窺える」と分析している。また「同時に、この年代（筆者注、1990年代のこと）の男性の経済状況も悪化し、結果として、若い父親をもつ子どもの貧困率も上昇した」と述べている。加えて「フリーターやパートなど非正規の労働者が急増」したことも貧困状態にある養育世帯を増加させた一因であると指摘している（阿部 2008、p.65）。

また阿部氏は子どもの貧困が親の年齢や職業に左右されると考え、子どもの貧困と親の経歴を結びつけた調査分析も行っている。世帯の中で一番収入が高い親の職業を「常勤雇用（就職先の規模と地位によって二分）」、「自営業者」、「契約（1年未満）や内職等」、計4つのカテゴリーに分けた上で、子どもの貧困率との相関を分析している。その結果、「子どもの貧困率は、親が中規模以上の企業に勤める常勤雇用の場合のみ低い」と結論づけている（阿部 2008、p.68）。

阿部氏によるこれらの分析をまとめると、①若い父親の増加と、②若い男性の経済状況の悪化、③中規模以上の常勤雇用でなければ貧困に陥るリスクが増加する、この3点が子どもの貧困の背景に潜む養育世帯の状況であると考えられる。

また子どもの貧困と関わりの深い養育世帯としては、先にも指摘したひとり親世帯の貧困も看過することができない。平成23年度の全国母子世帯等調査⁽¹⁾の結果によると、平成22（2010）年度の母子世帯の平均世帯収入は291万円、父子世帯の平均世帯収入は455万円である。同じ年の世帯所得の中央値は427万円⁽²⁾であり貧困線は中央値の半分と設定されるので、平成22年度の貧困線は213.5万円となる。母子世帯の平均世帯収入はなんとか貧困線を上回っているが、同じ年（平成22年度）の子どもを持つ家庭の平均世帯収入697.3万円と比較すると母子世帯はその41.7%しか収入を得ていないことになる。

平成23（2011）年のひとり親世帯で現在就業している母、父の地位別年間就労収入の構成割合を見ると（表3-1、3-2）、父子家庭よりも母子家庭の方に非正規雇用がより多く、就労収入も母子家庭の方が貧困線に近いかそれを下回る平均年間就労収入である傾向が読み取れる。

表 3-1 平成 23 年 現在就業している母の地位別年間就労収入の構成割合

出所 平成 23 年度の全国母子世帯等調査

	総数	100 万円 未満	100～200 万 円未満	200～300 万 円未満	300～400 万 円未満	400 万円 以上	平均年間 就労収入
総数	1166	260	451	247	115	93	192 万円
正規の就業・ 従業員	481	26	120	161	94	80	270 万円
パート・アル バイト等	543	197	272	63	9	2	125 万円

表 3-2 平成 23 年 現在就業している父の地位別年間就労収入の構成割合

出所 平成 23 年度の全国母子世帯等調査

	総数	100 万円 未満	100～200 万 円未満	200～300 万 円未満	300～400 万 円未満	400 万円 以上	平均年間 就労収入
総数	477	32	58	102	95	190	377 万円
正規の就業・ 従業員	325	8	16	64	72	165	426 万円
パート・アル バイト等	37	8	14	13	1	1	175 万円

ここまでの分析をまとめると、特に貧困に陥りやすい養育世帯としては比較的若い父親の世帯、小規模企業の常勤雇用あるいは非常勤雇用で働いている世帯、ひとり親（特に母子家庭）世帯を指摘することができる。⁽³⁾ この指摘を踏まえると、子どものいる養育世帯が貧困に陥る要因としては主に労働環境による貧困と家族形態による貧困に分類できる。まだ稼ぎ手が若く賃金も安い場合、あるいはそもそも低賃金の仕事に就いている場合は労働環境による貧困といえる。また子どもの養育のためにとまった時間がとれず正規雇用で働くことできない場合や、家族内の大人がひとりしかおらず共働きができない場合に起こる貧困は、家族形態による貧困といえる。

ここままで貧困に陥りやすい養育世帯を分析してきたわけであるが、「養育世帯全般や特にひとり親世帯は金銭的に窮乏する可能性が高い」ということはある程度予想できること

だといえる。とするとあらかじめ養育世帯の窮乏に対処できるよう社会保障を整えることは可能であり、実際に養育世帯やひとり親世帯を対象とした社会保障も存在する。そう考えると養育世帯の貧困が周りの環境に起因するものと考えずに、「社会保障も準備されているのだから貧困状態になるのはおかしい」「社会保障があるのに貧困状態に陥るのは本人の努力が足りないからだ」と本人の原因に起因するものとして考えることもできる。

一見このような論理も正当であるように思われるが、今の日本では社会保障制度によって貧困を無くすことができるとは必ずしも断言できない。

3. 2. 養育世帯への社会保障の実情

子どもの貧困を分析するという目的からは多少それてしまうが、前節での「社会保障があるのに貧困状態に陥るのはそれこそ本人の努力が足りないからだ」という考え方を受けて、社会保障制度の実態について新聞記事や国際調査を参考に社会保障と貧困との関係性について本節で分析してみたい。

まずは生活保護制度が家庭内でどう使われているのかイメージが持ちやすいように、生活保護費で暮らしている家庭に着目しその暮らしぶりを見てみたい。以下の引用は、生活保護を受けながら子どもを養育している母子家庭世帯について取材した朝日新聞の記事である。

「今度、試合に出るんだよ」。長男（11）が笑顔で報告するたび、大阪府内の女性（41）は心の中でため息をつく。息子の目標はプロ野球選手。夢を大切にしていあげたいけれど、いまはそれが重荷に感じる時がある。

昨年7月、中2の長女（14）と小5の長男を連れて離婚した。原因は元夫のギャンブルと多重債務。女性の名義でも数百万を借り入れていたことが発覚し、金融業者から取り立てを受けた。多重債務者の支援団体に相談し、裁判所に自己破産を申請した。

借金は整理できたものの、貯金はゼロに近づいた。長女が精神的に不安定で不登校となり、ケアのためすぐに働きにも出られない。元夫からの養育費もない。「自分が受けるなんて考えたこともなかった」。司法書士から勧められたのが、生活保護だった。（中略）

女性の収入は、ひとり親家庭向けの母子加算2万5100円（2人分）も含め、生活保護基準額の月約29万円のみ。ひとり親家庭などに市から支給される児童扶養手当（4万6430円）と、子どものいる世帯向けの児童手当（2万円）の金額分は基準額から差し引かれる。（中略）

切り詰めるのは、子どもたちに習い事を続けてほしいからだ。長女は体操、長男は野球。月謝や道具、ユニホーム代、遠征時の交通費などがかさむ。「子どもたちには何の責任もない」

保護費のうち1万～3万円程度は高校進学に備えて残すようにしているが、遠征試合で消えてしまうことが多い。(中略)

女性は「たしかに保護費を超える給料なんて難しいし、『保護世帯はもらいすぎ』という声もわかる」。一方で、子どもを塾に通わせられず、参考書もたまにしか買ってあげられない現状に、「今のままでは、この子たちがちゃんと勉強し、ほかの子に劣等感を持たずに育つのは難しい」。(以下略)

(2013年03月06日 朝日新聞、朝刊「(貧困となりあわせ)生活保護、子どもに言えない 体操・野球続けて欲しくて【大阪】」より)⁽⁴⁾

この世帯に支給されている月29万円という金額は、先ほどの調査結果にあった母子世帯の平均世帯収入を上回っている。子どもの人数や年齢等で多少生活保護の受給額に変動が生じることを考慮したとしても、労働を通じてお金を稼ぐ母子世帯の多くが、日本社会で「最低限度の生活」を送るために必要だと国が定める生活保護費にすら到達できないというのが現実なのである⁽⁵⁾。

またこの記事にある母親の主張が真実であるとするならば、月29万円の支給額があったとしても、食事を切り詰めてやっと子ども達の習い事の費用を捻出できるという具合である。

果たしてこの家庭が生活保護費をもらいすぎているのか、それともそもそも最低限度の社会生活を営むことですら母子世帯には困難なことなのか。おそらく「貧困になるのは本人の努力が足りないから」と主張する立場からみると、この新聞記事は生活保護費のもらいすぎにうつるのではないだろうか。「もっと切り詰めて、もっと働いて、もっと努力しろ」と言いたくなるかもしれない。

しかしここに「社会保障があるのに貧困状態に陥るのはそれこそ本人の努力が足りないからだ、もっと努力しろ」という主張に再考を要する調査がある。それは2007年に発表されたOECD日本経済白書では、ひとり親についての調査である。

OECD日本経済白書によれば、日本のひとり親世帯は世界的にみると社会保障制度を使う割合が少ないという。ひとり親世帯を対象とした社会扶助・支援を実際に受給している人の数は、OECD平均では勤労者層の2.6%であるのに対して、日本では0.3%となっているのである。その上、先のグラフで確認したとおり1990年代には貧困が増大しているにもかかわらず、ひとり親世帯対象の社会扶助・支援の受給者数は1980年代の0.5%から低下

している。OECDはこの差について、「ひとり親世帯に属している人口が日本では1.3%とOECD平均の半分未満であることから部分的には説明できる」としている。しかしこの条件づけを踏まえたとしても、ひとり親世帯への社会扶助・支援の受給者数はOECD平均の7分の1以下であり、極端に少ないといえる。日本のひとり親は制度に頼らない生活を送るために懸命に努力している様子が浮かび上がるのではないだろうか。

OECD日本経済白書ではさらに、日本のひとり親は世界平均よりも就労している世帯が多いことも指摘されている。

厚生労働省によれば、ひとり親の母親の83%は働いているものの、そのうち約半分は非正規雇用者である。ひとり親の母親のうち約70%が児童扶養手当を受け取っているが、2000年において、働いているひとり親の58%は相対的貧困にある。この比率は、OECD平均の21%よりかなり高く、また働いていないひとり親の52%より高い。働いているひとり親の貧困率が働いていないひとり親の貧困率より高い国は、OECDでは3カ国しかなく、日本はギリシャ、トルコとならんで、その一つとなっている。2002年に、母子家庭への児童扶養手当は改革され、雇用者所得が増加するにつれて所得総額が増加するようになった。(OECD日本経済白書2007、p.135)

つまり日本のひとり親の母親は8割以上が働いているにも関わらず、その58%は貧困状態にあり、世界規模で見ると「働いているのに貧困状態にある」という世帯が日本ではOECD平均の2倍近く多いのである。さらに働いていないひとり親の貧困率(OECD平均)と比較しても、働く日本のひとり親(母親のみ)世帯はより多くが貧困状態に置かれているのである。

この調査結果を踏まえると「日本の子持ち世帯は努力が足りない」という指摘は妥当ではないように思われる。前章では大人が「生きていきたい」という意欲を削がれて貧困へ陥っていく様子がはっきりと浮かび上がったが、意欲を削がれているのは職を失った人々だけではなく、子持ち世帯も同様なのである。子育てという側面においても、それぞれの貧困を個々の責任と捉え、「貧困に陥ったのは努力が足りないからだ」と厳しく批判していくよりも、社会全体に何か問題があると考えることが必要だといえよう。

さらに貧困が本人の努力不足に起因していないという調査結果に加え、日本の社会保障がもしかすると貧困世帯に行き届いていないのではないかと思わされるような調査結果も出ている。

参考にするのは、社会保障を受ける前の市場所得による子どもの貧困率(政府の介入前の貧困率)と、政府が税金や社会保険料を徴収し、子どもに関する手当などを給付した後

の子どもの貧困率（政府の介入後の貧困率）を比較した調査である。政府の介入前の貧困率と政府の介入後の貧困率を OECD 主要国で比較すると、結果は下図の通りになる。

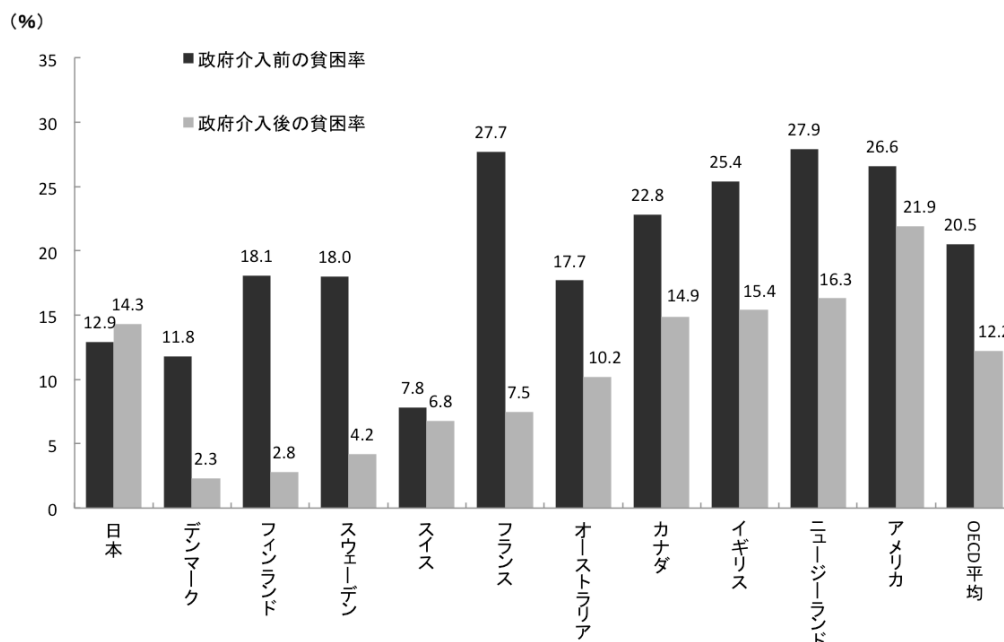


図 3-3 政府の所得移転の効果（主要 OECD11 ヶ国および OECD 全体の平均）、山野（2008）より
出所 UNICEF（2005）”A Child Poverty in Rich Countries 2005” および「OECD 日本経済白書 2007」中央
経済社、2007 年より作成

図 3-3 では、ほとんどの国において、政府が介入することで子どもを貧困状況にさらされる危険から救うことに成功している様子が分かる。OECD 平均をみると、政府の介入によって「介入前の貧困率」をその 60%程度まで押し下げること成功している。

ところが日本の場合は、政府の介入によって子どもの貧困率は押し下げられるどころか、逆に増加している。山野良一氏は、「介入前の貧困率」をみると日本は OECD 全体のなかでほとんどトップに近い位置にいるのに、「介入後の貧困率」では 15 位に後退してしまっていると指摘している。現在の社会保障制度が貧困世帯の子ども達に対してあまり意味をなしていないというこの現実は、なんとも皮肉なものである（山野 2008、pp.44-47）。

政府介入による子どもの貧困率への影響を考えると、先述の新聞記事に掲載されていた世帯が生活保護費をもらいすぎているとするよりもむしろ、貧困状態にある養育世帯が持つニーズに対して社会保障がうまく機能していなくて、本当は先の生活保護世帯くらい他の世帯も支援を受けられる社会が必要なかもしれない。

先の新聞記事や調査結果を合わせると、貧困に陥っている養育世帯は社会保障をもらっ

ていても切り詰めた生活を送らざるをえず、働けど働けど生活費に苦しむ毎日を送っていることが想像できる。そしてそんな毎日を繰り返していればいつかは疲労やストレスが溜まり、子育てどころか自らの生活すらもおろそかになってしまい、「生きていきたい」という前向きな思いも日々のストレスからしだいに薄れていってしまうかもしれない。親たちの悲痛な生活が調査結果から透けて見えるようである。

次節からはこのような養育世帯の背景を踏まえた上で、貧困状態にあるということ、ひいては親が「生きていきたい」という思いを持ち続けることが難しい状態にあるということが子ども達に及ぼしている影響について分析していく。まず次節では荻谷剛彦氏の調査や川崎市の調査を参考にしながら、貧困が子ども達に及ぼす影響について定量的に把握していく。

3. 3. 親の社会階層と子どもの学習意欲

前節にみたような、努力はしているが暮らし向きがなかなか良くなならないような養育世帯に暮らすことが、子ども達にどう影響しているのか。本節では親の学歴や社会経済的地位によっておおまかに社会階層を把握し、その階層間の差異を比較することによって、貧困が子ども達の学習意欲とどう関連しているのか探ることとする。

まずは所属している家庭の暮らし向きと子ども達の学習意欲との関係を指摘した社会学を研究している荻谷剛彦氏の調査を参考にしたい。荻谷氏は、1979年と97年の2度に渡って行われた高校生対象の質問紙調査データをもとに、学習意欲と階層との関係の変化について母親の学歴を階層要因として取り上げ分析している。その分析の結果、「先生や親の期待にこたえるために、勉強しなければと思う」「落第しない程度の成績をとってほしいと思う」と答えた高校生の割合は、母親の学歴と如実に関連していると荻谷氏は指摘する。(図3-4、3-5参照)

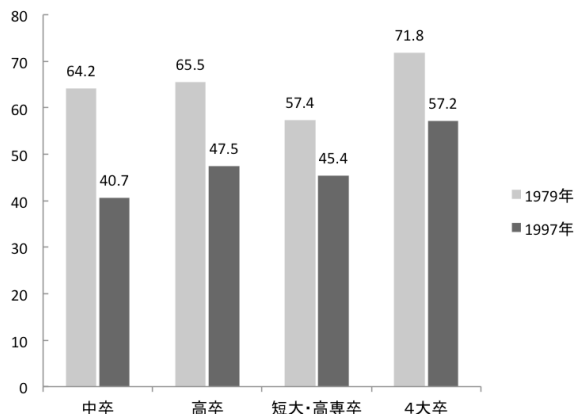


図3-4 「先生や親の期待にこたえるために、勉強しなければと思う」(母学歴・年度別)

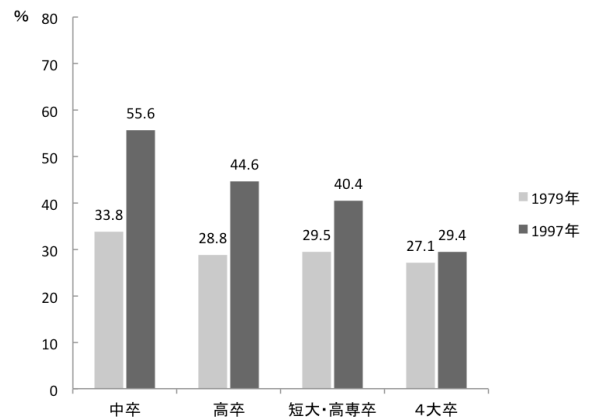


図3-5 「落第しない程度の成績をとってほしいと思う」(母学歴・年度別)

ともに荻谷 (2001) より引用

荻谷氏は、「先生や親の期待にこたえるために、勉強しなければと思う」という質問項目に寄せられた回答を踏まえ、「全体的に学習意欲の低下がみられるなかで、母親の学歴による差が97年で拡大している」と指摘する。さらに「落第しない程度の成績をとってほしいと思う」という項目でもこの18年間に「学習意欲の階層格差が拡大した」と指摘している。これらを踏まえて、荻谷氏は「個人の自主性にゆだねられた学習態度が、階層との結びつきを強めていることがわかる」と結論づけている。つまり学習するかどうかは一見子ども自身の自己責任のように思われるが、実はそうではなく家庭の社会階層に左右されているのである(荻谷2001、p.183)。

日本社会では学歴が低いことによって貧困リスクが高まることは先に指摘したとおりだが、これに加えて親の学歴や社会経済的地位によって、子どもの学習意欲が多大な影響を受けるとするならば、貧困は貧困を産むという考えも過言ではなかろう。

さらに厄介なことは、子ども達の社会階層、勉強に対する意欲、そして自尊心がそれぞれ強い相関関係を持っていることである。

荻谷氏は先の高中生調査から「自分には人よりすぐれたところがある」という回答をした生徒が、それぞれの家庭の社会階層や思考傾向とどのような関連を持っているか分析している。思考傾向については、「将来のことを考えるよりも今の生活を楽しみたい」「あくせく勉強してよい学校やよい会社に入っても将来の生活に大した違いはない」という選択肢によって調査している。「将来のことを考えるよりも今の生活を楽しみたい」を肯定するならば、その生徒は「現実志向」を持っているといえる。また、「あくせく勉強してよい学

校やよい会社に入っても将来の生活に大した違いはない」を肯定するならば、その生徒は「成功物語」を否定しているといえる。それぞれの選択肢からはその生徒の持つ将来像や職業観を透けてみるができるのである。

この分析の結果、社会階層・下位グループでは「高校ランクや高校での成績といった要因をコントロールしたうえでも、現在志向の意識、成功物語の否定意識とともに、統計的に有意に自己の能力観に正の影響を及ぼしている」という。社会階層が相対的に高い生徒たちは業績主義的な価値から離脱しても自信が高まらないのに対して、社会階層が下位の生徒たちは業績主義を否定し将来のことを考えないことによって一層自信を深め、「自分には人よりすぐれたところがある」という選択肢を肯定している様子が克明に反映されているのである（同、pp.202-203）。

親の学歴や社会経済的地位が低いことで、子どもの学習意欲も低くなる。学習意欲だけではなく、社会階層が低い家庭に暮らす子ども達は、学習への肯定的なイメージや将来についての考えも持たない傾向にあり、そしてそのことによって自分に自信を持つ。このような子ども達の状況をみると、その将来に不安を感じてしまう。学歴によって仕事が見つかるかどうかが決まってくる現代日本において、就学意欲がなくさらに将来についてのイメージも希薄なまま高校中退してしまったら、貧困に陥るのも時間の問題なのではないか。

3. 4. 実態調査から浮かび上がる子どもの進学意欲

前節までの荻谷氏の調査結果から、社会階層が低いほど学習や将来設計を軽視することで自信をもっている様子が浮かび上がった。なぜ社会階層が低いことで、子ども達は学習意欲を失ってしまうのか。この問いの答えはもちろん子ども達自身に問わねば分からないし、子ども達自身もはっきりと自覚していないかもしれない。しかしはっきりと言えることは、学んだ先にあるものが自分にとって役に立つという思いが持てていないかもしれない、ということである。

そこで本節以降では、貧困下で暮らす子ども達の学びに対する姿勢と合わせて、子ども達自身の将来に対する考えについて探ることで、貧困下で暮らすことによる影響をさらに具体的に探っていく。ここではまず、子ども達の将来到達したい学歴についての調査を参考に、子ども達の将来観についてみていきたい。

川崎市麻生福祉事務所が管轄している被保護世帯で暮らす中学生に対する調査では、学歴や将来について子ども達自身が持つ考えについて明らかにしようと試みている。本論文では調査の中でも特に「対象児の理想的な進学先」「対象児の現実的な進学先」、そして「40歳くらいになったときの働き方」についての項目に着目したい。

この調査は、内閣府が実施した「親と子の生活意識に関する調査」（平成24年5月、内

閣府、子ども若者・子育て施策総合推進室)を参考にしている。したがって川崎市の被保護世帯で算出された結果を、生活保護世帯も含めた幅広い世帯の親子を対象とした全国調査の結果と比較することができるようになっている。

調査対象となっている川崎市麻生区は、川崎市内の7区のうち一番西に位置しており、東京都多摩市や町田市と接している。区内には小田急線の百合ヶ丘駅や新百合ヶ丘駅、京王電鉄の若葉台駅を有しており、区全体の土地利用をみると住宅系土地利用の割合が最も高い反面、工業系土地利用の割合が全市平均と比べると特に低くなっている。世帯人員の平均は2.37人、単独世帯は全体の33.1%で、川崎市の中でも家族で暮らしている世帯の多い区である(平成22年国勢調査より)。生活保護受給者の割合としては、他区と比較すると稼働年齢層の受給者が多く、逆に高齢の受給者は少ない。総じて、麻生区は都市で働く稼働年齢層が集まる郊外の住宅地として位置づけられる。したがって以下で紹介する調査結果は、ベッドタウンにおける貧困世帯の一例として把握するのが妥当である⁽⁶⁾(川崎市2013b、pp.18-20)。

また川崎市麻生区における調査のサンプル数はおよそ30人と、かなり小規模な調査であることは否めない。しかしながらこのような調査を他に見つけることができなかったこと、サンプル数が少なくとも調査結果からはかなり顕著に子ども達の志向性が伺えることを理由に、本稿ではこの調査を参考にすることとした。

まず子どもが考える理想的な進学先についての調査をみてみたい。(表3-3)川崎市麻生地区では「専門学校まで」と「特に理想はない」という選択肢が全国よりも大きな割合を占めているが、それ以外は全国調査と似たような割合を示している。調査の中でも大学進学を理想とする子どもの割合が一番多いという点で全国調査と似通っており、学習意欲が全く無いわけではないということが読み取れる。

表 3-3 対象児の理想的な進学先（全国・麻生区）
出所 『川崎市の生活困窮者に関する調査報告書』より

	麻生福祉事務所	全国
全体	32 (100.0%)	3192 (100.0%)
中学校まで	—	26 (0.8)
高等学校まで	6 (19.4)	610 (19.1)
専門学校まで (高等学校卒業後に進学するもの)	7 (22.6)	412 (12.9)
高等専門学校・短期大学まで	1 (3.2)	192 (6.0)
大学まで (全国調査では「大学院まで」を含む)	12 (38.7)	1922 (60.2)
その他	—	19 (0.6)
特に理想はない	5 (16.1)	—

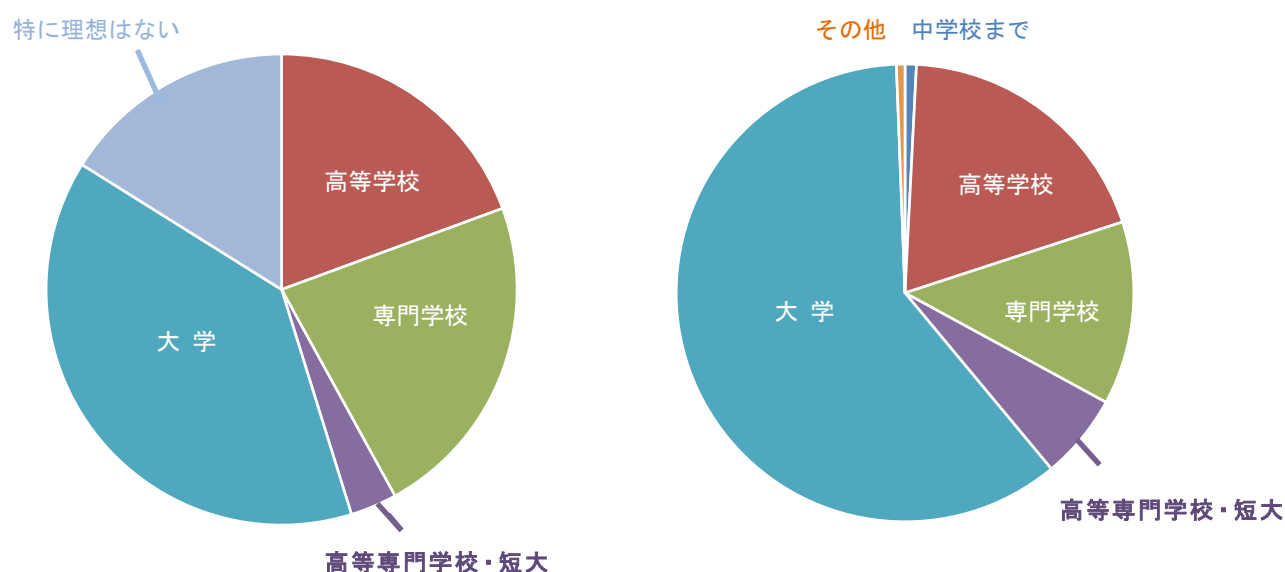


図 3-6 対象児の理想的な進学先（右全国・左麻生区）
出所 同上

一方、現実的な進学先についてはどのように考えているのだろうか。全国調査ではその半数以上が、現実的に考えても「大学以上」には進学できると回答している。一方で被保護家庭の子どもたちでは「高等学校まで」と「わからない」という回答が半数以上を占め、

大学以上と答えた子どもは16%に減ってしまった。麻生地区における生活保護世帯の子ども達は、全国調査と比べると自分の家庭環境や能力を考えたときに大学進学という選択肢を自ら排除してしまっているという状況が窺える。

表3-4 対象児の現実的な進学先（全国・麻生区）
出所 『川崎市的生活困窮者に関する調査報告書』より

	麻生福祉事務所	全国
全体	31 (100.0%)	3192 (100.0%)
中学校まで	1 (3.2)	57 (1.8)
高等学校まで	13 (41.9)	820 (25.7)
専門学校まで (高等学校卒業後に進学するもの)	5 (16.1)	354 (11.1)
高等専門学校・短期大学まで	-	182 (5.7)
大学まで (全国調査では「大学院まで」を含む)	5 (16.1)	1727 (54.1)
その他	-	32 (1.0)
わからない	7 (22.6)	-

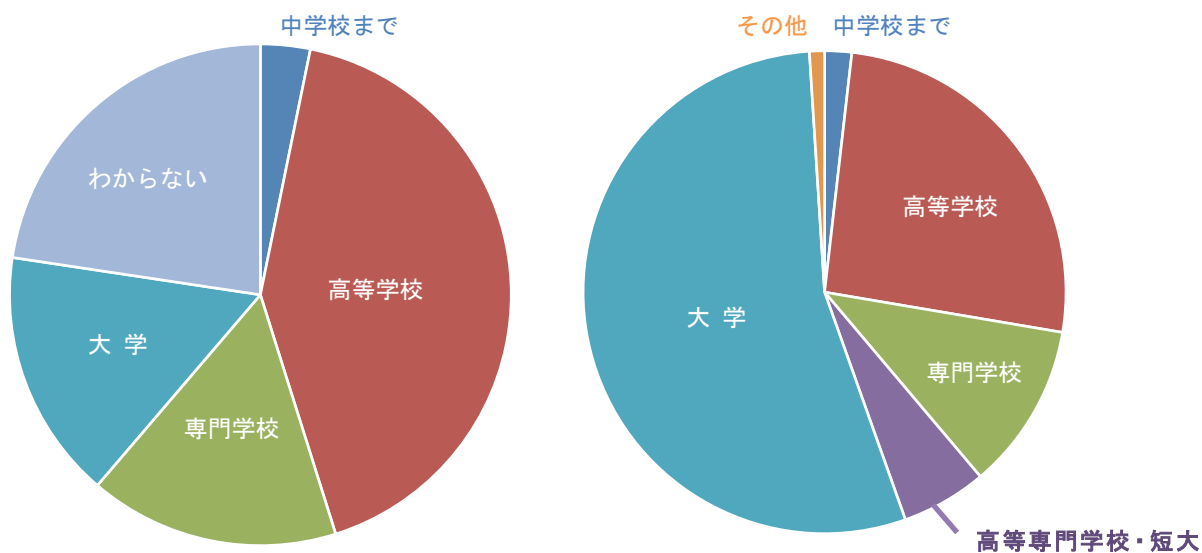


図3-7 対象児の現実的な進学先（右全国・左麻生区）
出所 同上

理想的な進学先として大学や専門学校への進学を希望すると回答した子どもたちが多かったのに、なぜ現実的な進学先を尋ねると「高等学校まで」という回答が圧倒的に多いのだろうか。この調査では「理想的な進学先」と「現実的な進学先」について異なる選択肢を選んでいる子どもに対して、「理想と現実の進学先が異なる理由」を質問している。その結果をみると、全国では「自分の学力から考えて」という選択肢が一番多く全体の2割であるのに対し、生活保護受給世帯の子ども達では「家庭の経済状況が厳しいから」が全体の6割を占めている。生活保護受給世帯の子ども達は家庭の経済的な都合を考えて、自らの進路希望を制限している様子が如実に現れている。早く就職したいと希望している子どもが経済状況・学力不足を選択している子どもの半分にも満たないことから、子ども達の多くが学習機会を諦めてしまわざるをえない状況にいることが分かる。

表 3-5 対象児が考える理想と現実の進学先が異なる理由 (全国・麻生区)
出所 『川崎市的生活困窮者に関する調査報告書』より

	麻生福祉事務所 (N = 31)	全国調査 (N = 3192)
家庭の経済状況が厳しいから	12 (63.2%)	137 (4.3%)
自分の学力から考えて	10 (52.7)	642 (20.1)
親がそれ以上の進学を考えていないから	1 (5.3)	358 (11.2)
早く就職して自立したいから	4 (21.1)	-

また自身の学力についても、半数以上の生活保護受給世帯の子ども達は「学力が進学の障害になっている」と認識している様子がうかがえる。

これらの調査結果から、家庭内の経済状況を鑑みて自らの進路選択を諦め、それと同時に自身の学力不足を進学の障害として認めている子ども達の姿が浮かび上がる。そしてこれが、親の階層と子どもの学習意欲との相関関係を生み出しているのではないだろうか。

そして荻谷氏の学習意欲に関する調査結果と合わせて考えると、貧困世帯に暮らす子ども達は自分の中にある学習機会や成績向上への諦めを直視しないためにも、より「現実志向」になり「成功物語を否定」しなければ日々過ごすことができないのではないだろうか。

3. 5. 貧困世帯の子ども達が抱く将来像

前節では学習意欲と親の社会階層との間に相関があることを指摘した。では学習意欲ではなく、将来の職業意識についてはどうか。たとえ学習意欲がなくとも、なんとかしてお

金を稼ごうという意識があれば貧困には陥らないのではないか。

先も引用した、川崎市における生活困窮者が対象の調査では、子ども達に「40歳くらいになったときの働き方」も聞いている。(表3-6)

表3-6 40歳くらいになったときの働き方(全国・麻生区)
出所 『川崎市生活困窮者に関する調査報告書』より

	麻生福祉事務所	全国調査
全体	31 (100%)	3192 (100%)
会社員、公務員などのサラリーマンとして働きたい	2 (6.2)	613 (19.2)
会社の経営者、役員として働きたい	1 (3.2)	140 (4.4)
自分の店を持ちたい	2 (6.5)	115 (3.6)
医師、看護、先生、弁護士など資格を生かした仕事をしたい	-	562 (17.6)
技師、職人など専門的な技能を生かした仕事をしたい	4 (12.9)	303 (9.5)
芸術、スポーツなどの特別な才能を生かした仕事をしたい	5 (16.1)	393 (12.3)
生活ができれば、仕事は何でもいい	5 (16.1)	306 (9.6)
家事や子育てに専念していきたい	3 (9.7)	163 (5.1)
働かないでいたい	-	19 (0.6)
その他	3 (9.7)	89 (2.8)
わからない	6 (19.4)	412 (12.9)

選択肢には「サラリーマン」や「経営者」「医者」「スポーツ選手」など様々な項目が盛り込まれている。しかし調査結果を見ると生活保護世帯の子ども達の回答で一番多く選ばれたのが「わからない」という選択肢で、全体の2割弱を占めている。具体的な職を思い浮かべている子ども達では、「技術、職人など専門的な技能を生かした仕事をしたい」「芸術、スポーツなどの特別な才能を生かした仕事をしたい」「生活ができれば、仕事は何でもいい」という選択肢が多かった。一方で「会社員、公務員などのサラリーマンとして働きたい」「会社の経営者、役員として働きたい」と答えたのは全体で1~2人、「医師、看護、先生、弁護士など資格を生かした仕事をしたい」という選択をした子どもは0人である。全国調査では「会社員、公務員などのサラリーマンとして働きたい」「医師、看護、先生、

弁護士など資格を生かした仕事をしたい」という回答がトップ2であることを考えると、生活保護世帯の子ども達のこの回答率はあまりにも低すぎるのではないか。

この調査結果から、生活保護世帯の子ども達は比較的安定した収入を得られる職業に就く、就職に有利になる資格を得るという考えをあまり持っていないと考えられる。それが「お金がなくて資格を取るのが難しい」からなのか「もともとそのような職業を知らない」からなのか「会社員はかっこわるい」からなのか、子ども達がどう判断して選択肢を選んでいるのかは定かではない。しかし確かにいえることは、貧困家庭に生まれた子ども達は、貧困と直面していない子ども達とは異なる方法や考え方を取りながら職業選択をしているということである。貧困家庭に暮らすということは、確実に子ども達に影響を及ぼしているのである。

ここまでさまざまな調査項目を通して、子ども達が所属している世帯の所得の多寡に応じた影響が、例えば学歴や将来の展望といった側面に現れ出ていることが分かった。定量的な調査結果であるがゆえに、貧困が子ども達へもたらす影響力がいかに大きいかということについて、説得力をもって把握できたのではないだろうか。

しかし、ここまでの定量的な調査だけではまだ、貧困下における子ども達の姿を捉えているとは言いきれない。例えば経済力がないから学習塾へ行けないとしても、親が子に勉強を教える機会があるとすれば、そんなに学力差は大きくならないであろう。つまり子ども達へ及ぼされる影響には、経済力の欠如を前提とした議論では理解できない要素が関わっていると考えることができる。この仮説に基づくと、実際にどんなことを考えながら子ども達が暮らしているのか、どんな生活を送っているのか、というところに着目して貧困について考える必要がある。

そこで、次節では子ども達の家庭生活について、家族の機能という側面に焦点を当てて分析していくこととする。なおオリジナルな個別のケースを語るのに十分な能力や経験を筆者は持ち合わせていないため、次節も文献研究をもとにしながら貧困世帯に暮らす子ども達の姿を追っていくこととする。

3. 6. 子どもの日常に及ぼされる影響

前節までで、養育世帯の経済的な状況に応じて、子ども達の学習意欲や将来への展望が異なるということが明らかになった。その中で家庭の経済面に着眼するだけでは見えてこない貧困の影響が、子ども達に及んでいることが分かってきた。本節では子ども達の精神的な貧困について、その背景にある暮らしに着目し、考えていきたい。

なお本節で参考にしている主な文献は、児童養護施設の前職員、学校現場や医療現場等

で貧困状態の子ども達について聞き取りを行った新聞記者、入試が0点でも入学できるような“教育困難校”に勤めた経験のある元高校教師によって執筆されているものである。そのため読んだときかなり極端に感じられる事例もいくつかあると思うのだが、ひとまず「現実にこういう子ども達が何人も日本各地にいるのだ」ということをしっかりと認識していただきたい。そのような子ども達は社会の中で埋もれてしまいやすく、なかなか発見されないだけなのである。その上で、子ども達にとって貧困状態にあるということが一体何を意味するのか、一考していただけたら幸いである。

貧困世帯で暮らすことで子ども達に及ぶ具体的な影響について考察するために、本節では家族の機能をフレームとして扱いたい。そこでまずは家族の機能について簡単に紹介することにする。なお家族の機能については、子どもの貧困と家族との関連について執筆している湯澤直美氏による考察を参考にする。

湯澤氏はその著作「現代家族と子どもの貧困 「孤立のなかにある家族」から「つながり合う家族」へ」(『子どもの貧困 子ども時代のしあわせ平等のために』に収録)の中で、庄司洋子氏による家族機能の分類を参考にしながら、子どもの貧困について論じている。庄司氏の分類とは、個人の生活あるいは生活史との関係から現代社会における家族の機能を分けたものであり、具体的には①生活保障機能、②関係充足的機能、③地位付与機能の三つの局面に整理している。

①生活保障機能とは、家族員が連帯していとなむ家族生活のなかで、衣食住を確保し、日常生活処理をしながら、個人の生命や活力の維持と発展を図る機能である。家族員は消費の共同という形をとる家族生活のなかでこれらを満たしており、その消費に必要な所得を確保するために就労する。このことによって、家族は個人としての一定の自立条件に欠ける家族員—高齢者、子ども、障がいをもつ者—などにも日常生活をいとなむことができるよう無償の援助を提供する。そのような意味で、家族は共同消費やケアを含む扶養ニーズに対応しているのであり、これを家族の生活保障システムと表現できる。

②関係充足的機能とは家族特有の人間関係を指す。家族員のあいだの愛情や信頼など、人格関係と情緒的な絆で結ばれることの充足感を基盤にして、ともにそこに属する成員であるという意識に加えて、一定の永続性を前提にした日常の緊密な関わりのなかで、他の社会関係にはみられない特殊な連帯感や情緒関係を生み出してくる。そのようななかで、通常の家関係においてはありえない無償の経済的扶養や対人的援助が家族員相互に提供されている。

③地位付与機能とは性や生殖の関係を中核として、家族という集団が個人に与える夫婦・親子等の関係的地位を付与する働きである。それは、個人が家族に属することによって獲得する地位によって、法的な権利義務の関係や、現実に排他的な性関係・愛着関係・

扶助関係などを生じさせる機能である。子どもにとっては、だれが親であるかを登録することによって、はじめて社会の成員としての地位を確保するという意味において、家族員としての地位は重要なものとなっている（湯澤 2008、pp. 225-226）。

家族がこれらの機能を持つようになった背景には、社会全体が近代化したことに影響されていると湯澤氏は指摘している。近代化以前は家族の経済的機能には生産機能と消費機能があった。しかし近代化が進むにつれ生産機能は家族外に求められるようになっていった。それにより近代家族は消費生活を中心とする私的領域を構成し、家族は自助原則のもとに市場論理の支配する社会から相対的に自立することとなった。

生産機能を失った近代家族は、労働組織・経営組織としての統合性や家族そのものの維持・発展という共通目標をもたない。そこでは、消費の共同を維持していくのに必要な「愛情」のみを結合原理としなければならなくなったのである。これが、情緒的結合ゆえにこそ家族が家族として維持される「愛情原則」である（湯澤 2008、pp. 225-226）。

この分析に基づくと、家族を維持していくために欠かせない基盤となる要素が「愛情」であり、「愛情」に揺らぎが生じると家族の機能にも善かれ悪しかれ影響が及ぼされると考えることができよう。つまり本節が明らかにすべき問題は、「貧困」にあるということが家族の「愛情原則」とどのような関わりを持っているのか、そして「愛情原則」に及ぼされた影響が子ども達の生活上にどう現れ出てくるのか、という点であることになる。

以上の検討を踏まえて、家族が持つ生活保障機能、関係充足的機能、地位付与機能のそれぞれについて、貧困世帯ではどのように機能しているかを文献から明らかにしていく。そのうえで、「貧困」が家族機能に与える影響について分析していきたい。

3. 6. 1. 生活保障機能

先に確認したように家族が持つ生活保障機能とは、「家族員が連帯していとなむ家族生活のなかで、衣食住を確保し、日常生活処理をしながら、個人の生命や活力の維持と発展を図る機能」のことであった。貧困世帯に暮らす子ども達は、衣食住が欠如したり医療措置から排除されたりすることも珍しくない。

〈食事〉

まず食事に関して。実際に筆者が参加している生活保護世帯向けの学習支援の現場でも、夕食は食べないという子や、親と喧嘩をして一日何も食べてないという子がみられる。食事を食べられない原因については経済的な問題が原因なのか、それとも家族関係が原因なのか、会話の中でははっきりと分からないが、いずれにせよ暮らしの中で欠食せざるをえない環境にいるということには変わりはない。

学校現場でも食事をとれていない子の存在が発見されている。新聞記者である中塚久美子氏による学校現場への取材をいくつか引用する。

「せんせー、おなかすいて勉強できへん」

土曜参観の朝。大阪市内の小学校で、2年生の女兒が保健室に来た。

「朝ご飯は？」

「食べてへん。昨日の晩ご飯も食べてない」

離婚した母親は仕事を3つかけもちし、前の晩は仕事で帰って来なかったうえ、冷蔵庫に食べ物が何もなかったという。職員室の冷蔵庫には、出張に行った教員が飲まなかった給食の牛乳があった。養護教諭はその牛乳と、ほかの教員の私物のスナック菓子を食べさせた。

4年と6年のきょうだいも保健室に呼んだ。「晩ご飯食べた？」と聞くと、2人は口をつぐんだまま。妹に食べさせたものと同じものをすすめたが、「いらぬ」と拒んだ。教諭は「上の2人は、どういう状況かよくわかっていて、大人には言いたくないプライドがあったんだと思う」と話す。

母親は翌月の個人懇談で、担任にこう告白した。

「私、うつ病なんです。病院に通っているんですけど、しんどいんです」

(中塚 2012、p.41)

「今日、おかずあげるの誰？」

大阪府内の中学1年のクラスで、リーダー格の男子生徒が自分の弁当箱のふたを持って、クラスメートの間を歩く。生徒らは自分の弁当のおかずを1つずつ置き、弁当のない1人の男子生徒に渡した。

長くは続かなかった。男子生徒がおかずを分けてもらうのを嫌がって、昼休みになると教室から出て行くようになった。

生徒の家庭は生活保護を受けている。生徒にも母親にも喫煙習慣があり、母親はたばこを吸いながら学校の廊下を歩く。担任教諭は、1学期の間に10回以上家庭訪問をしている。その度に学校の言い分に理解を示す母親。でも、母親にも生徒にも大きな変化はない。

生徒は1冊のノートに全教科の授業内容を書き込んでいた。生徒が書く文字はひらがなが多く、中学校は「中学こう」。

「親自身がちゃんと育てられた環境になかったのではないか。でも、親の育ちなおし

の場はない。このままでは貧困の再生産につながる」と担任。

「児童相談所に通報することなのか、命の危機に直面しているのか、と言われればそうでもない気がする。隙間にいる感じでもどかしい」（中塚 2012、pp.43-44）

食事という点をひとつとっても、貧しくて食べられないことだけが問題なのではなく、食べられないことに伴う子ども達の心の動きにも目を向けなければならない。自分の家族がクラスメートよりも貧しいということを知っていて、貧しさに対して惨めに感じていると思われる子ども達は、差し伸べられた手を拒むことだってある。

貧困世帯にあって食事も得られないということは、身体面において日々の活力を得られないだけでなく、精神面においても子ども達の中に貧しいということに対する惨めさを生むという点で、日常生活に大きな影を落とすことになる。

〈医療〉

医療からの排除については、現場にいる医師たちの間でも問題視されている。

例えば大阪府保険医協会は 2010 年 7～8 月、「医療・介護現場から見える貧困」をテーマにアンケートを実施している。最近の診療であったケースとして「保険証なし・自費」が、回答を寄せた医療機関 501 の 4 割以上を占めた。重症になってからの初診も 15%にのぼった。国民健康保険（国保）の保険料を保護者が滞納し、保険証を返還させられ、医療機関の窓口で全額負担せざるを得なくなってしまうのである（中塚 2012、p.36）。

子ども達はまだ経済的、社会的に自立できないために、各々が暮らしている家庭に依存せざるをえない。したがって家庭の経済状況が悪ければ悪いだけ、その影響をもろに受けてしまう。特に稼ぎ手になれない子ども達は、どんなに体調が悪かろうが家族生活の中でも優先順位を下の方に位置づけられてしまう。働くことのできるものが健康を維持していくためにも、働くことのできない子ども達は犠牲になってしまうのである。

医療からの排除について、その実態を具体的に把握するために、再び中塚氏の取材内容について引用する。

「お母さん、しんどいよ」

京都市内の女性は、2007 年、熱でうなされる 6 歳の長男を病院に連れて行ってやれなかった。「本当につらかった」と涙をにじませた。

02 年から国民健康保険料を滞納し始めた。滞納額は 56 万円。夫の年収はここ数年、271 万円が変わらず、1 年間の国保料は 26 万円だった。女性は体調が悪く、働いていない。光熱費や家賃に加え、長男と 5 歳の次男の養育費や食費でギリギリの生活。

保険料まで手が回らなかった。数年前から被保険者資格証明書と、滞納分を期限内に分割払いすれば3割負担ですむ短期被保険者証⁽⁷⁾を代わる代わる交付されてきた。

08年7月、「歯が痛い」と何度も訴える長男を連れて初めて歯科を訪れた。歯の神経まで虫歯が進んでいると診断された。前年に、幼稚園の歯科検診で虫歯があるといわれていた。しかし、治療費が工面できず、痛み止めを飲ませてやり過ごしていた。

現在の短期証の期限が迫る。女性は「子どもだけでも助けてほしい。来年とか再来年ではなく、今すぐ何とかしてほしい」と訴える。(中塚 2012、pp.32-33)

インフルエンザが流行っていた時期、クラスの子が3日間学校に来なかった。心配になって家に電話したら、父親は「インフルエンザになっても病院に行くお金がないから休ませる」。父親は離婚して多重債務を抱え、国民健康保険料を滞納していた。

「父親自身の問題にもなってくるので手が出せない。役所に相談しても、担任と会話ができるだけのパイプがまだあるから大丈夫でしょうと言うだけ。いったいどこにつないだらいいんですか」(中塚 2012、p.40)

子ども達がどんなに苦しんでいても、お金が無ければ医療にかかることができない。子ども達の周囲に何とかできないかと思案する大人がいたとしても、実際に医療費を負担するのはその家族である。ぜんそくやアトピーなど継続して治療を受ける必要のある病気を抱える子ども達のことを考えると、その医療費が家計を圧迫することは言うまでもない。現に中塚氏の取材では、アトピーの治療や薬代等の払えていない医療費が14万円に達する中学校1年生の生徒についても取り上げられていた。14万円を中学生が自力で払えるはずもない。

〈生活習慣や学習意欲を養う〉

「個人の生命や活力の維持と発展」という点に着目すれば、将来の豊かな暮らしのために生活習慣や学習態度、意欲を身につけるということも重要な生活保障機能の一側面といえよう。しかしこの点についても貧困家庭では欠如しがちである。

生活習慣の欠如について、子ども現場に関わったことのある人たちの著書からは非常に多くの知見が得られる。例えば教育困難校⁽⁸⁾とされる高校に長年勤めていた朝比奈なを氏は次のように記している。

日常生活の基本となる挨拶、姿勢、食事作法その他諸々の技術やルールが何もしつけられていない。オフィシャルな言葉使いは全くできない。社会生活を営む人間として

最も基本である時間に合わせて起きること、予定に合わせて体調を整えることも天候や気温に合わせて服装を整えることなどもできない。そういった生徒の集団を前にして、この生徒たちをどうしようかと教師は途方に暮れるばかりである。

(朝比奈 2011、p.43)

家庭でしつけをされていない子ども達が集団になっている、朝比奈氏の記述からこれが学習困難校と呼ばれる高校の実態かと悟る。どうして子ども達は家庭教育を受けていない状態で育ってきてしまったのか。朝比奈氏は自身が高校教員として様々な保護者を見てきた経験を踏まえて、「親世代は現在の生活に不満を持ちながらも、それを改善するための術がない」という。そして「そんな毎日の中で親たちは子どもの将来のことは考えず、家庭で教育を行おうとしない。代わりに、自分自身の「今」の欲望を満たすことに懸命になっているようだ」と指摘している。

児童養護施設職員として働いた経験のある山野良一氏の記述からは、子ども達の生活習慣がいかに環境に左右されるか、その影響の大きさを読み取ることができる。

その家族には、5人もの子どもたちがいましたが、さまざまな理由からみんな児童養護施設で生活していました。

夏休みや冬休みの時節になると、いつも、児童養護施設の職員たちと、児童福祉司である私と、親御さんたちとの間で議論が巻き起こります。理由はごく単純です。夏休みや冬休みの間、たった数日間、父母の家に帰るだけで、児童擁護施設できちんとしつけられていた子どもたちの生活の様子がかなり乱れてしまうからです。

食生活から、睡眠リズム、物の片づけ方まで。情緒的に不安定になったり、言葉遣いも乱暴になって、休み後に子どもたちは児童養護施設に戻ってくるのでした。

(中略) 私とほぼ同年代の母親の原家庭は、水上生活者だったそうです。水上生活者とは、貨物船の荷おろしなどに従事しながら、荷おろしのための小型船舶にそのまま居住していた人たちのことで、60年代や70年代にはまだ見られました。当時の下層文化のなかで生きていた人々だったと言えるでしょう。

この母親も、小さな船舶のなかで中学卒業までを過ごしましたが、中学はほとんど通わず、小学校も休むことが多かったと言います。自分の父の仕事を手伝ったり、家事や小さなきょうだいの世話をしていたようです。また、アルコールの問題のあった父の酒癖の悪さなどの思い出も話してくれました。

児童擁護施設に戻った後の生活の様子など、気にも留めず、子どもたちの久しぶりの帰宅に、お祭り騒ぎを繰り返す母親の行動の背景には、私や児童擁護施設の職員と

は、たしかにどこか違う価値規範や心理的な傾向が働いていました。子どもの育て方をめぐる社会階層的な価値観の違いが、お互いの葛藤として現れていたのかもしれない。

(山野 2008、pp.70-71)

山野氏の記述からは、親自身が育った環境も子育てに影響を与えていることを思い知らされる。親自身の経験が子育てを左右していると考え、朝比奈氏が指摘しているような、自らの生活への不満から自分のことにしか注意が行かず結果として子どもを放っておくという親も、もしかすると子ども時代に親から注意を払ってもらえていなかった子どもなのかもしれない。あるいは親自身が生活習慣を身に付けておらず、子どもへ教えることができない状態にいるのかもしれない。

貧困の中で暮らすということが影響を及ぼすのは生活習慣だけではない。日常生活において学習、経験できる事柄の幅も狭くなる。朝比奈氏は、貧困世帯に暮らす高校生の経験の乏しさについてこう指摘する。

自分の将来を考えさせる手始めに自己分析をさせるため、市販の性格検査を受けさせる高校は全国的に多いと思う。かつて筆者が勤務した「教育困難校」でも実施したことがある。しかし、体験が乏しい彼らには、答えられない質問事項が多いのだ。例えば「動物を飼うのが好きですか」という質問があっても、生まれてから賃貸住宅を転々としている生徒は動物を飼ったことがない。(中略)そのため、テレビの動物番組を見て、動物を飼うことに非現実的な憧れを持ち、自分の適正も顧みずトリマー等の専門学校に進む生徒もいる。そして進学してから、動物の世話の大変さや自身のアレルギー体質を知り、結局退学してしまうという例は後を絶たない。

この他にも「植物を育てることが好きか」「旅行などの企画をするのが好きか」「映画や演劇を見るのが好きか」「ジグソーパズルやプラモデルなど細かい作業をするのが得意か」「人前で話すことができるか」等々といった質問も、彼らに回答を悩ませる質問事項だ。(朝比奈 2011、p.102)

生活体験の貧しさから、自らの適正を考えた進路選択が難しくなっている状況が読み取れるのではないだろうか。貧困の中で暮らすということは、知らないうちに自らの生活習慣を悪化させてしまうこと、自らの興味関心や向き不向きを発掘する機会を失ってしまうことにつながっていく。それでも周囲の人と付き合う中で自分の世界を広げていくことができれば、生まれつきの不利を持ちながらもたくましく生きていくことができる

のであろう。

ここまで食事、医療、生活習慣や生活体験等の具体的事例を見てきた。これらの事例から、貧困家庭においては生活保障機能が失われがちであると分かる。ここに挙げた以外にも生活保障機能として服装であったり、学習機会であったり、その他様々な要素が挙げられるが、それらも同様に不足しがちになることは想像に難くない。

さらに厄介なことが、生活保障機能は簡単に補えるものではないということである。子どもの目線に立って考えてみれば、食事を分け与えてもらう、という行為も惨めさや申し訳なさを感じる出来事となる。生活習慣をあらためなさいと指導をされても、素直に受け入れてすぐに変えられるようなものでもない。

生活保障機能の欠如を補うのが難しいということをよく理解できる一例が、学習機会の欠如である。経済的に苦しい生活をしているために、他の子なら塾で学習する機会を増やせるとすれば、貧困世帯の子ども達は学習機会が失われているといえる。同時にそのことによって子ども達の進学機会が制限されているとも指摘できる。

このような状況を受けて、地域によっては経済的に不利な状態であったとしても、せめて子ども達が進学機会を得られるように保障しようと行政が資金援助を行っている。

例えば東京都内のとある区では、生活保護世帯の中学生が高校に進学するときに被る経済的な不利益をできるだけ小さくするために、塾へ通うための料金として中学1、2年で年10万円、中学3年で年15万円を支給している。また高校へ進学した後も、高校の授業料は無償化されていることに加え、制服や体操服などの費用を見越した入学準備金が6万円程、さらに通学費・教科書代は全額支給されるなど、高校へ通う子どもたちに対する支援は手厚い。つまり、本人の意欲さえあれば世帯の経済力が乏しくても高校卒業まではなんとか教育を受けることができるのである。

このように塾の費用を負担して学習機会を提供する支援では、前向きに塾へ通って自分の望む進路を切り拓こうとする中学生にとってはかなりの助けになる。しかし学校での成績が悪すぎてそもそも勉強自体を敬遠してしまっている子や、塾へ行ってもやる気が起こらず成績向上につながりにくい子も存在する。あるいは生活習慣の中で「勉強をする」という習慣が身に付いていない子は、塾へ定期的に通うということだけでもかなりの苦勞を必要とするであろう。このように進学できるような機会が整えてあったとしても、誰もが有効に利用できる支援にはならないのである。

このように貧困世帯における生活保障機能の欠如は、子ども達の日常生活に大きな影響を与えるだけでなく、将来へつながる興味関心や、その時その時の状況に合わせて適切に自らの生活をコントロールする能力など、社会生活を豊かな送る上で必要となる力を蓄え

ることを難しくする。しかも失われた機能を新たに与えようとしても、それは簡単に補えるものではない。機能の不足を補うべく何かを与えるという行為を子ども目線で考えたとき、その行為は過去に積み重ねてきたその子の生活の否定になりうるし、その子の惨めさやできなさをかき立てることにもつながるのである。

3. 6. 2. 関係充足的機能

「家族員のあいだの愛情や信頼など、人格関係と情緒的な絆で結ばれることの充足感を基盤」とするのが関係充足的機能である。この関係充足的機能についても、貧困家庭でうまく機能させることは難しいと思わされる調査がいくつも存在している。

例えば中塚氏が取材した高校の担任は、「家計の苦しさを起点にしたストレスが子どもに集中し、勉強どころではない状況を招いている」と指摘しているが、この指摘からは貧困世帯には「無償の経済的扶養や对人的援助」をする余裕が無いという現実がまざまざと浮かび上がる（中塚 2012、p.54）。

児童虐待と世帯収入の相関関係に関する調査を見ると、貧困により家族の余裕が無くなっていること、そして余裕の無さが子どもに悪影響を及ぼすことがさらにはっきりと分かる。

2003 年の子ども家庭総合研究所「児童相談所が対応する虐待家族の特性分析-被虐待児および家族背景に関する考察」によれば、調査対象となった三都県 17 児童相談所で実施された一時保護 510 件（2002 年度）の中、生活保護世帯、市町村民税非課税・所得税非課税の家庭は全体の 44.8%を占めるという（不明・無回答を除けば 65.5%）。また、神奈川県における児童養護施設・乳児院入所児童の扶養義務者の所得階層状況を見ても、同世帯は 2003 年で 87.7%に上り、その比率は 1990 年の 76.0%と大きくは変わっていないと指摘されている。これらの調査をみると、経済的に余裕の無い家庭ほど児童虐待に手をかけてしまうという状況が明らかであろう。（湯浅 2008、p.48）

さらにアメリカ児童虐待研究を行うリーロイ・H・ペルトン氏は以下のように言う。

「20 年以上にわたる調査や研究を経ても、児童虐待やネグレクトが強く貧困や低収入に結びついているという事実を超える、児童虐待やネグレクトに関する事実はひとつもない」（湯浅 2008、p.50）

これらの調査や指摘からは、経済収入が低いことと虐待との相関関係は、世界的に見ても確かに存在していることが分かる。

虐待については報道でも繰り返し取り上げられるテーマであり、多くの人が「虐待はい

けないことだ」と指摘できるほど社会的に認知されているといえる。それでも、「いけないこと」と社会的に認知されている虐待へと親達は走ってしまう。大阪府の保健所長を歴任した原田正文氏の調査からは、経済的に苦しい状態にある親達が子どもをどう捉えているか、その一端を伺える。

原田正文氏は兵庫県西部の中核市において、生後4ヶ月から3歳までの乳幼児を持つ親たちに、児童虐待発生要因の分析を目的とした調査を行っている。このなかで、「お子さんの世話のために、かなり自由が制限されていると感じることがありますか」などの質問で尋ねる「育児負担感」と、「お子さんを大きな声で叱ることはありますか」などの質問で尋ねる「不適切な養育」の傾向の高さが、「経済的に苦しい」生活を送っていると感じる親達の間で、統計的に有意であるということが明らかになっている⁽⁹⁾。(原田 2006、pp.234-248)

「経済的に苦しい」生活を送っていると感じる親ほど子どもに自由が制限されていると感じ、子どもを激しく叱責する傾向にあるというこの調査結果は、先述した「家計の苦しさを起点にしたストレスが子どもに集中し、勉強どころではない状況を招いている」という指摘と重なる部分が多い。

虐待についての調査や、親の育児負担感についての調査からは、貧困状態にあることで生じるストレスによって、「家族員のあいだの愛情や信頼など、人格関係と情緒的な絆で結ばれることの充足感を基盤」とし「無償の経済的扶養や对人的援助」を家族員相互にやりとりすることが難しくなっていることがはっきりと読み取れる。

では、このような関係充足的機能の欠如が子ども達の生活に何をもたらすのか。

それを描き出す手がかりとして、筆者がこれまでに見聞きした心理学的な研究を2つ紹介したい。1つは「絶望」が日常生活に及ぼす影響について明らかにした研究、もう1つは「愛着」が人間の成長にどう関わっているかについての研究である。

〈絶望の影響〉

M. E. P. セリグマン氏は、人間は絶望感を学習するということを実験を用いて明らかにしている。セリグマン氏は実験の結果から、対処不可能な経験を通して絶望感を味わわせると、「行動・認知・情動に幅広いさまざまな障害が生じる」と指摘している(セリグマン 1985、p.19)。

例えば「学生に逃避が可能な騒音、逃避が不可能な騒音、あるいは騒音なしを経験させた後に、アナグラム課題を与え」、それぞれがどのように課題を解決するかを比較する実験がある。アナグラム課題は全て同じパターンを使用しており、いったんそのパターンに気がつけば後は簡単に解けるように設問されている。実験の結果は、逃避が可能な騒音を経験した被験者、騒音を経験しなかった被験者は課題のパターンを発見していたのに対し、

逃避が不可能な騒音を経験した被験者は、アナグラム課題のパターンを見つけられなかった。この結果から、事前に経験した騒音によるストレスが人間の学習へ悪影響を与えているとセリグマン氏は指摘している（セリグマン 1985、p.36）。

この実験の結果を踏まえると、家庭で十分に愛情を得られるどころかむしろ家庭がストレスの源となってしまうような境遇にいる子ども達にとって、学校での勉強を理解することは他の子ども達よりも困難さを伴う作業であることが想像できる。しかもそれは本人の能力の有無とは関係ない。家庭の機能が損なわれていることによって、子ども達自身が日常生活において自分の力を発揮できない状態が生まれているのである。

〈愛着の欠如の影響〉

セリグマン氏が着目したのは「絶望」であったが、精神科医である岡田尊司氏は「愛着」について着目し研究をしている。

岡田氏は「人間が幸福に生きていくうえで、もっとも大切なもの—それは安定した愛着である」と指摘する。「愛着とは、人と人との絆を結ぶ能力であり、人格のもっとも土台の部分形成している」という。貧困世帯では親が「家計の苦しさを起点にしたストレス」を抱え込みやすいということは先述した通りだが、そのストレスによって子どもと関わる際に過剰に叱責したりあるいは放任したりすることで、子どもの人格の土台までもが揺るがされる可能性があるのである。

愛着に関わる詳しい記述については岡田氏による著書を参照していただきたいのだが、本論文に関わる内容を少しだけ引用し、貧困が引き起こす様々な問題に目を向けてもらえればと思う。

子どもは愛着という安全基地があることで、安心して探索活動を行い、認知的、行動的、社会的発達を遂げていく。つまり、愛着は、あらゆる発達の土台でもあるのだ。そのため、愛着障害⁽¹⁰⁾があると、発達の問題を生じやすい。

発達の問題は、基本的な行動のコントロールから自律神経の制御、さまざまな学習、関心を共有したり、協調したり、トラブルに対処したりといった社会的コンピテンスの獲得まで多岐にわたる。（中略）

安定した愛着の子どもは、自分一人では手に負えない問題に対して、助けを求めたり、相談したりすることがスムーズにできる。しかし、愛着障害があると、それがうまくできない。自力で対処しようと極限まで我慢し、結果的に潰れてしまうということが起きやすい。

また愛着障害を抱えた人では、向上心や自己肯定感が乏しい傾向がみられる。その

ため、勉強であれ仕事であれ、目標に向かって努力しようという意欲が湧きにくい。親から肯定してもらえ、勇気や支援を与えられている子どもは、自分のためにも、また、親を喜ばすためにも頑張ろうと思うが、親から否定されたり、親からの関心が乏しい子どもは、そういう気持ちをもちにくいのである。(岡田、pp.135-136)

「愛着障害があると、発達の問題を生じやすい」という指摘に加えて、岡田氏は「本来発達障害は、遺伝的な要因や胎児期・出産期のトラブルで、発達に問題を生じたものであるが、愛着障害にもなって生じた発達の問題も、同じように発達障害として診断されている」という。「社会的に育つ遺伝子をもって生まれてきた子どもでも、幼いころに、親から捨てられたり、あるいは虐待やネグレクトを受けて育てば、人嫌いの人物に育ち得るのである。アスペルガー症候群や自閉症と診断された人が、実は愛着障害だったというケースも散見されるという岡田氏の見解からは、いかに親の愛情が子どもの育ちに影響を与えているかが伺える(岡田、pp.138-139)。

また前章にて何らかの依存症を抱えた若者ホームレスが多いという調査結果があったが、依存症について考える手がかりとしても「愛着」という視点から学ぶことは多い。

(中略) 愛着障害の人は、傷つきやすくストレスに弱い。しかも、安心できる安全基地というものをもちにくい。そうしたなかで自分を支えていくためには、何らかの対象に依存するしかないということになる。しかし、それは、真に信頼できる愛着対象との自律的な関係ではなく、麻薬的な悪い依存になりやすい。それは、一時しのぎの慰めや逃避にはなるが、真の回復や勇気を与えてくれるものではない。

愛着障害の人はアルコールや薬物にも依存しやすいが、食べることや買い物、恋愛、セックスといった快楽行為も、すべて依存の対象となり得る。148人を対象に、愛着スタイルと非合法薬物の乱用の関係を調べた研究によると、不安定型愛着の人では、薬物乱用のリスクが高いことが示された。(岡田、pp.142-143)

岡田氏の研究からは、愛着の欠乏によって発達が妨げられてしまうということや、依存症と愛着に強い関連があることが分かった。それほどまでに生まれ育った家庭において得られる愛着が人間には必要不可欠なものなのである。⁽¹¹⁾

先にも指摘したように貧困世帯に暮らす親のほとんどは、生活するのに必要な稼ぎを得るために一生懸命働いている。そこへ子育てという要素が加わったらストレスを感じざるをえないということは傍目から見ても想像できることであり、決して手放しに責めることはできない。

ここで問題としたいことは親の行為が正しいかどうかではなく、「貧困」という状態によって親や子ども達にもたらされる影響と、どうすればその影響に対して適切に対処できるか、という点にある。もしも暮らしている家庭が貧困状態に陥っていなかったら、あるいはもしも貧困状態であったとしても家庭内で今よりもっとストレスを感じなければ、子ども達にとって「家庭」という環境が持つ意味も変わってくる、ということが言いたいのである。この点には留意して論を読み進めていっていただきたい。

以上に示した「絶望」や「愛着」に関する調査、研究結果からは、家族の中がストレスフルな環境ではないこと、あるいは親からの愛情を感じられることが、子ども達の学習や発達には不可欠だということが分かる。関係充足的機能に必要な不可欠な「家族員のあいだの愛情や信頼など、人格関係と情緒的な絆で結ばれることの充足感」は家族の基盤になるだけではなく、子ども達の生活のあらゆる側面においても基盤となる。貧困家庭では毎日の生活に切羽詰まってしまうことを勘案すると「関係充足的機能」は特に損なわれやすい機能であるといえるが、同時に子ども達の成長に必要な不可欠な機能でもあり、子どもの貧困を考える際には特に重視すべき点であることには間違いない。

3. 6. 3. 地位付与機能

「家族の機能」の3点目である地位付与機能は、「子どもにとっては、だれが親であるかを登録することによって、はじめて社会の成員としての地位を確保するという意味において」重要なものとなっている。しかし貧困家庭に暮らす子ども達にとっては、地位付与機能が逆に自らを苦しめる機能になっているように思われる。

例えば家庭の状況が苦しいことからストレスを溜め、そのストレスゆえに学校で感情を爆発させてしまった子どもがいたとする。その子の背景まで理解してくれる大人に出会えばいいが、そうではなかった場合、「親のしつけが悪いから」という一言で問題が片付けられてしまうかもしれない。また先に医療からの排除について述べたように、医療費を払うのは親の判断に委ねられており子どもが必要としている医療を受けられないということもある。つまり子どもが「子ども自身」として見られるのではなく、「誰かの子ども」として捉えられることで、その苦境から逃れる機会が逸されていると考えられるのである。

家族機能がうまく働いている家庭においては親子の関係を重視してもいいかもしれないが、子どもにとって必要なもの、ことが得られない不十分な親子関係では、地位付与機能によって子どもに不利益が及ぶ可能性を指摘しておく。

さてこの節では子ども達の日常に家庭の貧困がどのように影響しているか、家族の機能

に沿って述べてきた。もちろん貧困状態の中でも子ども達を育てようと必死に仕事をしている親達には家族で協力して暮らしていこうと努めている人も存在しているであろう。貧しい中でも愛情を感じながら育つ子だっている。しかしそうはいかない家族がいるという現実や、貧しさが家庭や子ども達に与える影響の大きさからは、決して目を背けるべきではない⁽¹²⁾。

3. 7. 本章のまとめ

本章では養育者の貧困について概観した後、子ども達にとって「貧困世帯で暮らす」ということが何を意味しているのか、文献を頼りに分析してきた。本章における分析の結果、子ども達が貧困に陥るメカニズムは以下のような図にまとめられる。

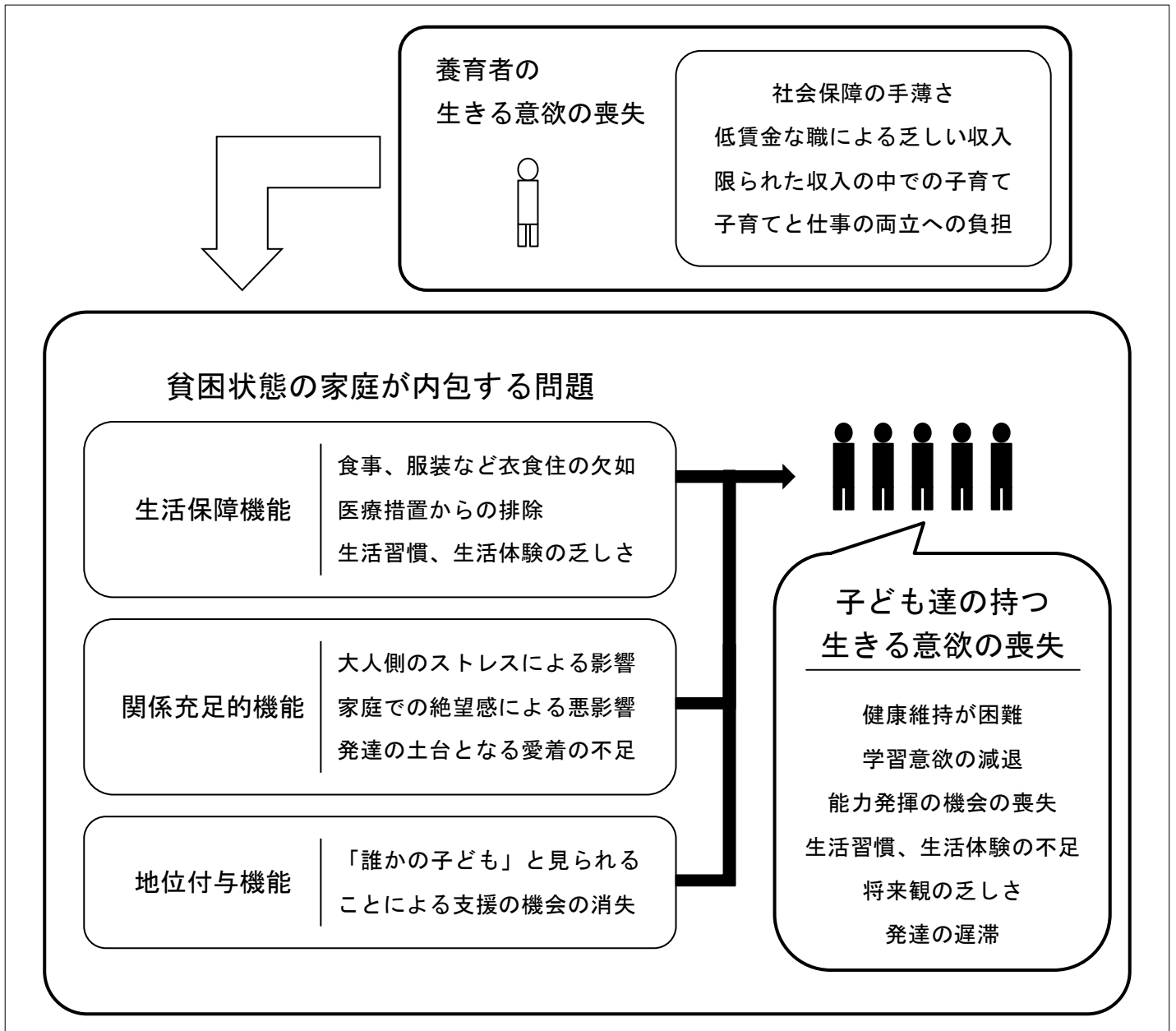


図 3-8 貧困下で暮らす子ども達への影響

本章で取り上げた数々の調査から、苦しい生活や社会情勢の中で生きる意欲や豊かな暮らしを奪われていく養育者の姿、そして養育者の疲弊から子ども達へ及ぶ悪影響について、明らかになったといえる。生活習慣や学習意欲、さらに将来の選択についてまでもが、貧困家庭で暮らすということの影響を受けているのである。誰にでも平等に開かれていると思われている職業選択の自由でさえ、貧困に暮らす子ども達にとってはむしろ“閉ざされたもの”として捉えられている。

子ども達に課されたこれらの制約の責任は、果たして子ども達自身に問われるべきものなのであろうか。それとも生きづらさを抱えている家族の責任なのか。そもそも責任の所在を突き止め、責め立てることで解決できる問題なのであろうか。

次章では子ども達が貧困下であろうとも確かな未来をつかんでいくために今何ができるのか、本章の内容を踏まえて探っていくこととする。

【注】

- (1) 全国母子世帯等調査は、全国の母子世帯、父子世帯及び養育者世帯の生活の実態を把握し、これら母子世帯に対する福祉対策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的にした、厚生労働省の調査である。詳しい調査結果については厚生労働省ホームページを参照されたい。
- (2) 貧困線の数値として、平成 22 年度国民生活基礎調査の概況を参考とした。
- (3) ただし 3 章で見たように、貧困に陥る時期がライフコースによってある程度予想されるということに留意しておく必要がある。若くして育児をすることが必ずしも長期に渡る貧困状態を招ききっかけになるとは限らず、働き続けるうちに世帯収入があがっていく可能性も存在するからである。そう考えると現状を手放しで悲観し対策を練ろうとする態度は逆に危険であると思われる。
- (4) なおこの記事には家計の内訳も掲載されていたが、それを見た多くの人からその生活の仕方について批判が寄せられている。この記事では子どもの貧困に焦点を定めるため、この問題については特に言及しないが、生活保護制度そのものに検討の余地があることは認める。問題となった内訳は以下の通り。

家賃	(56,000 円)	食費	(43,000 円)
光熱費	(13,500 円)	携帯電話	(26,000 円)
固定電話	(2,000 円)	おやつ代	(7,000 円)
交際費他	(12,000 円)	娯楽・習い事	(40,000 円)
日用品代	(37,000 円) (ストーブ購入)	灯油代	(4,000 円)
医療費	(2,700 円)	被服費	(20,000 円)
給食・教材	(13,000 円)	残り	(15,380 円)

- (5) 母子世帯数の推計は 123.8 万世帯（平成 23 年度全国母子世帯等調査より）であるが、生活保護受給世帯は平成 23 年 4 月時点でおよそ 10 万世帯である。新聞記事からは生活保護受給世帯の方がより収入が多いことを読み取ることができるが、なぜ生活保護申請をしない世帯が多いのだろうか。母子世帯を支援している NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの赤石千衣子氏は、生活保護を受けるよりも自ら働いて生計を立てる母親が多い理由として、「生活保護受給者に対するスティグマが強いこと、生活保護申請拒否（別名「水際作戦」）がまんえんしていること、車などの所持が認められていないこと」などが考えられるとしている。
- (6) 貧困についてデータを参照する際には、その地域性にも着目しなければならない。例えば高等学校卒業者の就職率や大学進学率について着目すると、例えば神奈川県では大学等進学率が 60.8%、就職率が 7.5%であるが、一方沖縄では進学率が 36.7%、就職率が 14.3%である（「学校基本調査」のうち「卒業後の状況調査」（平成 23 年卒業生 5 月 1 日現在）による）。このように地域が違えば進学率も就職率も異なっており、その差異は地域内における雇用の受け皿の違いであったり、大学に行くことの価値の違いであったり、様々な要素が絡み合って生まれる。また就職や進学以外の要素についても差異が見られることは明白である。したがって貧困やその他のデータを扱うときは、地域の特色を捨象せずに取り扱うことが肝要である。
- (7) 短期証というのは、国民健康保険を滞納している世帯に対して交付される、通常よりも有効期限が短い保険証のことを指す。この短期証は見方によっては「自分は国保を滞納している」と晒しているとも考えられ、恥ずかしさを感じる人もいるという。例えば短期証を交付された自らの体験や気持ちを以下のように綴る人もいる。

ここは田舎なので、地域の人の働く場所と言え、役所か農協か病院くらいしかありません。現に近所の何処の病院にいても、必ず近所のおばさんやお姉さんが受付をしていたり、看護師をしています。

こんな状況なので、とても短期の健康保険を持って医者にかかることが出来ません。

この年の冬は、上の子から順に学校でインフルエンザに感染しましたが、病院には行かせられませんでした。でも上の子 2 人は何とか事無く治りましたが、3 番目の子に感染したときに、重症化してしまい、かなりの高熱（41℃を超えるくらい）で、意識も朦朧とし始めました。そこでやむなく、車で 1 時間近く離れた小児科に診せました。あと半日医者にかかるのが遅かったら、大変な事になっていたそうです。

でもこんな保険証を持って医者にかかる事など、とても出来ません。私と妻も短期保険証の間は、一度も医者にかかりませんでした。と言うか、行けませんでした。この間（約 1 年 2 ヶ月間）に病気にかからなかった訳ではないので。

（「みんなが安心できる国民健康保険」より <http://kokuhowokanngaeru.blog60.fc2.com>）

短期証を持っている人は保険料の納税について、税務署で相談を受ける仕組みとなっている。その相

談の中で、職員から罵倒されるということもままあるといい、短期証の扱いについてはまだまだ多くの問題を内包していると思われる。

ちなみに災害などの特別な事情がないにも関わらず保険料を滞納している場合は、保険証を返還させられ代わりに「被保険者資格証明証」が交付される。「被保険者資格証明証」で医療にかかる場合は、いったんその医療費の全額を負担し、後から役所で保険給付分の支払いを申請することとなる。

「被保険者資格証明証」を交付された場合、まず医療費の全額負担ができなければ医療にかかることができないし、保険給付分を役所の開庁時間に申請しにいく時間も捻出しなければならなくなる等、医療を受けることに対するハードルがぐっと高くなる。

(8) ここでは「教育困難校」とは例えば入試で1桁の得点しか取れない中学生も入学できるような、進学しようと思っても学力が不足していき場が無く、かといってすぐに就職するわけにもいかないというような生徒や、あるいは高校卒業くらいしておくと親に言われて入学するような生徒が集まる高校のことを指している。

(9) 「育児負担感」について尋ねる質問項目については、他に「あなたがお子さんにしてあげていることで、むくわれないと感じることがありますか」、「お子さんの世話が自分で責任を負わなければならない家事等の仕事と比べて、重荷になっていると感じることがありますか」、「お子さんのやっていることで、どうしても理解に苦しむことがありますか」等がある。また「不適切な養育」については、「お子さんが傷つくことを言うことはありますか」、「お子さんが泣いていても放っておくことがありますか」という質問項目で尋ねている。質問項目から読み取れるように、母親が感じている育児への負担やストレスは相当なものであるように思われる（原田 2006、p.237）。

(10) 「愛着障害」とは、「乳幼児期に長期にわたって虐待やネグレクト（放置）を受けたことにより、保護者との安定した愛着（愛着を深める行動）が絶たれたことで引き起こされる障害の総称」を指す。

「愛着障害を示す子供には衝動的・過敏行動的・反抗的・破壊的な行動がみられ、情愛・表現能力・自尊心・相手に対する尊敬心・責任感などが欠如している場合が多い。他人とうまく関ることができず、特定の人との親密な人間関係が結べない、見知らぬ人にもべたべたするといった傾向もみられる。施設などで育ち、幼少期には手のかからなかった子供が、思春期に万引きなどの問題行動を起こす例もある。適切な環境で継続的に養育することで大幅な改善が期待でき、その点で広汎性発達障害と明確に区別される」。(デジタル大辞泉より) このように記すとごく一部の悲惨な経験をした子ども達にしか当てはまらないと考えられるかもしれないが、岡田氏は「近年は、一般の子どもにも当てはまるだけでなく、大人にも広くみられる問題だと考えられるようになってきている」と指摘している。

(11) ここまで岡田氏の「愛着」についての記述を参考にしてきたが、「愛情を持って接するべきだ」と義務感を感じさせたり、他人を糾弾する根拠として「愛着障害」を使ったりするために、このような研究結果を紹介したわけではないということは、誤解のないように一言申し添えておきたい。

(12) 貧しい家庭に暮らす子ども達の生活実態については、中塚久美子『貧困のなかでおとなになる』(2012)

かもがわ出版、山野良一『子どもの最貧国・日本 学力・心身・社会におよぶ諸影響』（2008）光文社新書などが詳しい。

4. 貧困の連鎖を食い止めるには

ここまで子どもと大人の貧困経験について、それぞれ検討してきた。3章では子ども期に貧困状態を経験することで、人は知らないうちに、経済面のみならずさまざまな面で制約を受けてしまうということが分かった。

では子ども期におけるこの制約は、大人になったときにどう影響してくるのであるのか。そして子ども期と大人期を繋いでいく「制約」の作用が少しでも明らかになれば、貧困の中から暮らしを取り戻していくための方法が、見えてくるのではないか。

本章では3章の考察に加えて、子ども期の貧困経験と大人期の貧困経験を関連づける調査を参考にしながら、「貧困の連鎖」について、そして連鎖を食い止めるための支援について、考えていきたい。

4. 1. 子ども期の貧困経験と大人の貧困

子ども期における貧困状態は、大人になったときにどのように影響するのか。実際に諸外国においては、個人を10年、20年と追跡して調査することで、子ども期の貧困経験が大人になった後のさまざまな状況とどう関係しているのかを分析している。

例えばアメリカのある研究では、25歳から35歳の成人の勤労所得、大人になってからの貧困経験が、どれほど子ども期（5歳から18歳）の世帯所得に影響されているかを分析している。その結果、特に男性の勤労所得や賃金（時給換算）、貧困経験は、子ども期の貧困に直接影響されていると報告している（Corcoran & Adams 1997）。また別の研究には、1957年に高校を卒業した1万人以上の人々を34年後の1991年にフォローアップ調査したのものもある。これによると、高校卒業時点での親の所得は、最終学歴や大学進学率に影響していただけではなく、52歳時点での就労状況、勤労所得にも影響していると報告されている（Hauser & Sweeney 1997）。（阿部彩 2008、p.19）

しかし日本では継続的に貧困の連鎖を調べた記録がない。そこで本節では阿部彩氏らが東京近郊の地域における貧困状況について行った調査を元に、貧困の連鎖について考察していきたい。

阿部氏らは2006年に東京近郊の地域において、20歳以上の男女約1600人を対象とする「社会生活に関する実態調査」を行った。現在の生活を調査する項目の中に「15歳時点での生活状況」という項目を加えて調査を行ったところ、15歳当時の暮らし向きは、現時点での基本的な生活必需品について満たされているかどうかに関係していたという。

具体的には、現時点での基本的な生活必需品についての項目としては、「過去一年間に家賃の滞納経験がある」「家族専用のトイレがない」などの住居について、また家財・家電の

所有について、15歳時点の暮らし向きの苦しさで統計的に有意な差が見られたという。人間関係におけるサポート・ネットワークを示す項目、具体的には「病気の時に世話をしてくれる人」「寂しいときの話し相手」「相談相手」といった調査項目についても、15歳時点で苦しかった割合の高い人々ほど大人になっても希薄な人間関係にあると阿部氏は述べる。その他、「現在の所得」「性別」「年齢層」「現在単身であるか」「子どもの有無」「(長期の)病気・怪我の経験」「離婚経験」「解雇経験」の条件を揃えたうえでも、「食糧欠如の経験」「家財・家電の欠如」については、15歳当時の暮らし向きが苦しいかどうか現在の暮らし向きにも影響を与えていることが明らかになっている(阿部 2008、pp.19-23)。

以上に紹介した阿部氏の調査は、子ども期の貧困経験によって、大人になってからの衣食住の欠如や希薄な人間関係がもたらされていると解釈することができる。

さらに大阪府堺市健康福祉局理事の道中隆氏の調査によれば、生活保護を受給する世帯の世帯主で、過去に育った家庭も生活保護を受けていたという世帯は、390世帯中97世帯(25.1%)にのぼっている。また母子世帯においては106世帯中43世帯(40.6%)の母親が、子ども期にも生活保護を受給している。これらの調査結果を踏まえて道中氏は、「経済的に困難な家庭に生まれる子どもは、豊かな家庭で成長した子どもと同等の機会や発達条件、将来の可能性から排除される危険の高い生育環境にあることが、この調査結果において数量的に実証された」と述べている(道中 2007)。

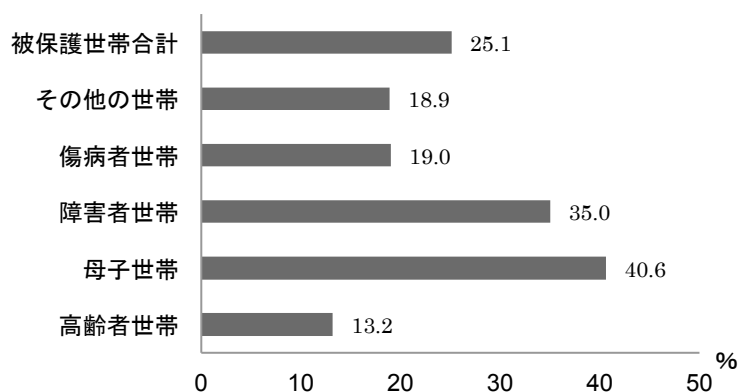


図4-1 保護世代間継承率
出所 「世帯類型別実態調査総括表」(道中 2007)より

この道中氏による分析からも、暮らし向きが苦しかったという子ども時代の経験と大人になってからの貧困経験とが、成人後の収入について何らかの連関を持っていると考えることができる。

これらの調査結果は言い換えればすなわち、「過去に貧困経験を持つ人は、それだけで貧困リスクを他の人よりも多く抱えている」ということを意味する。たしかに前章でみた貧

困下にある子ども達の様子を勘案すると、社会に出たときにどうなるのだろう、と不安を感じる。しかしこの不安を子ども期の段階で少しでも拭うことができれば、そして貧困リスクを少しでも低めることができたなら、成人後に貧困状態へ陥る人も少なくなるのではないか。

次節からは貧困下の子ども達が抱える困難さを少しでも払拭するために、今何ができるのか、これまでの議論を踏まえながら検討していきたい。

4. 2. 貧困が連鎖していく背景

先天的な境遇の違いによって、貧困に陥るリスクの大小は変わってくる。子ども達が将来貧困へ陥らないようにするためには、何ができるのか。まず支援の方策を探る前に、子どもから大人へ移り変わるなかで何が連鎖して貧困状態が受け継がれていくのかを考察する。

2章、3章と子どもと大人のそれぞれについて、貧困下にあるということがどういうことなのかを分析してきた。それぞれを繋ぎ合わせると、どのようなストーリーがみえてくるだろうか。経済面と精神面に分けてそれぞれを考察すると、子ども期における貧困経験は以下の2つの要因で大人の貧困を呼び起こすと考えられる。

1. いざというとき養育者に経済的、精神的に頼れずに貧困リスクが増大する
2. 学習意欲、将来の展望の乏しさや、生活習慣や生活体験の不足しがちなことから、経済面・精神面において貧困リスクが増大する

まず1点目について、これは貧困世帯に暮らすということ自体が大人になったときの「抵抗力」の一部を喪失しているという指摘である。「抵抗力」として金銭的な溜めや人間関係の溜めが必要であることは先に述べたとおりである。しかし貧困下で暮らしていた人の実家はもともと経済的に困窮しているゆえに、貧困の危機に見舞われたときに金銭的な頼りにすることが難しい。また精神面においても、貧困家庭において養育者は自らの生活でいっぱいであり、関係充足的機能が損なわれがちであることは先に述べた。これは子どもにとって養育者が、経済面だけでなく人間関係面においても、いざというときに頼れる「抵抗力」になりにくいということを意味している。

続いて2点目について。貧困下にある子ども達が生きる意欲を失いがちであることは3章で図示した通りである。意欲を失う原因として、貧困世帯で暮らすことによる様々な要素の乏しさが挙げられた。これらの乏しさが、経済的にも精神的にも成人後の生活をより困難にしていると考えられるのである。

まずは経済面について、特に就職という点に着目して考えると、貧困から低学歴、そして不安定職へ就くというストーリーが浮かび上がる。貧困世帯の子ども達は家庭で十分な学習機会を積んでこられなかったことが影響しているのか、学校での成績もあまり芳しくない。そのうえ学習意欲をあまり持ち合わせていないからか、はたまた意欲を持っていてもそれを汲んでもらえる場所や人と出会いにくいからか、原因は分からないが、学習機会から逃避することによって自己肯定感を高める傾向がある。一方で世の中では中卒や高校中退といった学歴で職を得ることが難しくなっている。せめて高卒であればまだ仕事は見つかるのだが、目の前の生活から逃避しているうちに、社会生活を送る上で必要な学歴を得られずに終わってしまっている。

実際に高校中退をした若者へのインタビューでは、条件のいい仕事を探しても高卒の資格が必要で、高校を辞めたことを後悔している、といった内容の回答が多く寄せられている。⁽¹⁾ また中卒や高卒で社会へ出て行く子ども達と接する機会のあるケースワーカーの方は、中卒で就職するという子の中には、「とび職に就く」など職業を断言する割に、具体的にどういう仕事がしたいのかと聞くととたんにしどろもどろになってしまう子が多いという。学校生活に嫌気がさしたのか将来への具体像があやふやなまま就職に踏みきるが、そのような心構えでは仕事の厳しさに耐え切れず、長続きしないケースも多い。

次に精神面について、貧困の中で暮らす子ども達は「生きていきたい」という思いや、自己肯定感を育むことが難しい環境にいると考えられる。学力による成果主義的な様相を呈している「学校」という場で自らの学力の無さを徹底的に思い知らされているような子ども達は、「どうせ自分はダメなんだ」という無力感を多く抱えてしまう。加えて自分の家庭環境に対する惨めさや、自らの体験の乏しさなども胸の内に秘めているとしたら、学校にいて他の子と比較されるというだけで自己肯定感を失ってってしまうと考えられる。そしてこの自己肯定感のなさが、さらに学習や社会生活から遠ざかってしまう原因となるのではないか。「このありのままの自分ではダメなのだ」という自分に対する無力感、無価値感を抱くことによって、何かに挑戦することもためられるし、失敗しても立ち上がる力がわいてこない、他の人よりも劣っていると感じ自信を喪失してしまう、そうしているうちにどんどん社会と関わるチャンスを逸してしまう。つまり貧困下に置かれていることによって、そうではない子ども達と比べ、自信を育むチャンスが失われていると考えることができるのである。

4. 3. 連鎖を食い止めるために

先に挙げたような要因で貧困に陥ってしまうとすると、学校でも家庭でも関わりのない場所で子ども達に対して何ができるのか。前節での2つの要因それぞれについて、子ども

達へどんな支援が必要なのかを考えてみたい。

まず1点目の要因は、貧困の中で日々の暮らしに精一杯である養育者に対し、経済的、精神的に頼ることができないということであった。これに対しては子どもが成人した後に経済的に頼れる仕組みや、精神的に頼れる人間関係作りが求められる。

経済的に頼れる仕組みというのは社会保障制度のことである。万が一のとき再び収入を得ていくまで、暮らしの基盤となるような経済力を補うという意味で、社会保障制度はやはり無くてはならない仕組みである。

人間関係作りという点に関しては、それこそ多種多様な取り組みが考えられる。どのような取り組みをにしても、息の長い関係が作れるという点が最重要であろう。有事の際に「あの人に相談してみよう」と頭によぎるような人間関係は一朝一夕にできるものではない。それゆえ一期一会のような関係性ではなく、長期にわたって相互に打ち解け合えるような関係性を作るために、何か工夫をすることは必須であろう。

2点目の要因に関しては、低学歴や職への無理解によって、経済的に貧困状態に陥りやすくなってしまうという経済的な側面と、自己肯定感や自己有用感の不足によって、社会と切り離されやすくなってしまうという精神的な側面の、それぞれについて取り組みを考える必要がある。それぞれについて考えてみると、以下の図のようになる。

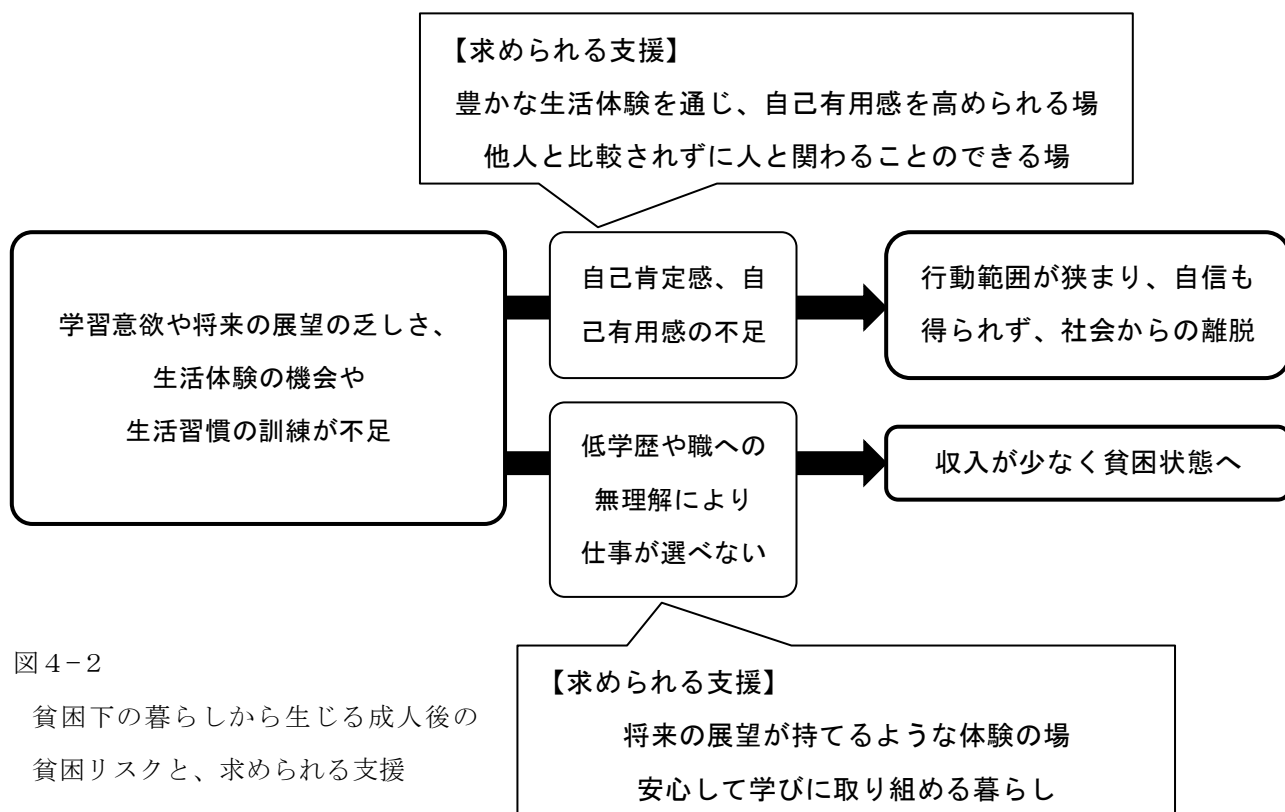


図4-2
貧困下の暮らしから生じる成人後の貧困リスクと、求められる支援

学歴を積むために必要な学習意欲にせよ、社会で生活するための自信にせよ、子どもが健全に成長したくましく社会で生きていくためには、成長の基盤となる“豊かな暮らし”が必要である。この“豊かな暮らし”というのは、ただ毎日を無味乾燥に送るということではない。例えば、食事ひとつとっても、誰か他の人と一緒に談笑しながら食べる、豊かな食材を使って作った食事を食べる、自分で作った食事を食べる、誰かが作ってくれた食事を食べるということは、ひとりで冷たいコンビニ弁当を食べる食事と比べると、その豊かさは全く異なる。

暮らしを通じて他者と関わり、互いに感謝し合い、日々「うれしい」「たのしい」という感情を感じることができる。その毎日があって、初めて学習意欲も持てるようになり、「これをやってみたい」という挑戦もできるようになる。“豊かな暮らし”を通じて、自信を育む出来事に出会ったり、将来のことについて落ち着いて考えたり、学びに取り組んだりすることができるのである⁽²⁾。

次章では、本章で提示したような貧困の連鎖を食い止めるための要素を踏まえた取り組みの一例として、学習支援に着目する。現在日本においては生活保護世帯を対象とした学習支援が広がりを見せつつある。その支援の効果はいかなるものか、なぜ支援に効果があると判断できるのか、本章の議論を踏まえて述べていきたい。

【注】

- (1) 詳しくは、青砥恭『ドキュメント高校中退 いま貧困がうまれる場所』(2009、ちくま新書)や、朝比奈なを『見捨てられた高校生たち 知られざる「教育困難校」の現実』(2011、学事出版)を参照のこと。
- (2) “豊かな暮らし”と学びについて、ひとつ付け加えておきたいことがある。現在の日本の学校教育では、子どもは「学ばざるをえない状況」におかれて学んでいる。もしも“豊かな暮らし”を通じて、自信を育む出来事に出会ったり、将来のことについて落ち着いて考えたり、学びに取り組んだりするのだと考えるとすると、学校教育は本来学びの土壌となるべき“豊かな暮らし”を飛び越えて、子ども達を学びに取り組ませているともいえる。大人が「これくらいは知っておくべきだろう」という思いから、子どもの視点を抜きにして組み立てているのが学校教育だといえるのである。それと同様に、本稿では基本的に「子ども達の将来を案じて」何か支援を行うべきだ、という前提で論を進めているが、それも子ども達の視点を抜きにして勝手に「将来を案じて」いるともいえる。浜田氏は以下のよう

…将来に必要だとされる知識や技能、能力が、ほんとうに将来の自分の生活につながるという保障はないし、その実感もない。にもかかわらず、それを学ぶ場から離れることは不安で、いちおう勉強しておかねばという脅迫意識を引きずる。そこでは学びは子ども自身の生活から浮いてしまう。将来のために勉強するのだと言われ、自分もなんとなくそう思うのだが、そこには実感がともなわず、勉強が勉強で閉じてしまうのである。(中略)

学ぶことが、私の生きているいまに、そして私の生きていく明日につながらないとき、成績も学歴も他人からはりつけられたレッテルでしかない。レッテルでしかないにもかかわらず、それに縛られ、それによって傷つけられる自分がある。そこで息苦しい思いを味わい、なんとか楽に行きがしたいと思うようになるのも、またごく自然なことであろう。

(浜田 2009、pp.130-131)

この指摘を踏まえると、学びを途中で諦めて貧困へ陥ってしまった子ども達に対し、「自己責任だ」と責めることはできない。それは自分自身も勉強を通じて傷ついた経験があるからである。筆者が勉強を耐えることができたのは、ひとえに勉強以外の部分で休息することができたからである。これがもし、生活に困窮している家庭で暮らしているとしたら、勉強からのストレスにはとても耐え切れなかったと感じる。

少し長くなってしまったが、子ども達がどう自らの将来を描いていくのか、そして思い描いた明日へつながるような学びの機会をどのように用意すればいいのか、この点は全ての子ども達にも関わる議論になるということをここに書き添えておく。

5. 支援のあり方について

5. 1. 行政による学習支援

行政による貧困世帯に対する働きかけとしては、ケースワーカーが家庭訪問等を通じて世帯主の支援にあたっているが、その世帯に暮らす子どもたちに眼をかけるほど余裕があるわけではない。たいていの場合、ケースワーカー1人あたり80～100ケースも担当しているために、家庭訪問や窓口対応、その他関係各所との対応に追われている。すると、世帯主への支援でいっぱいになってしまい、子ども達への支援の必要性を感じているのに手が回らない、というのが現状である。また昼間に家庭訪問を行うことから、学校へ行っている子ども達の様子を知ることは難しいのに加え、自分の家庭が生活保護世帯であると子どもに知らせていない家庭も多く、なかなかケースワーカーが子ども達と関わりを作るのは難しい。

そこで近年では就労支援等、各専門に特化した職員を配置したり、外部機関と連携したりすることで、個別のニーズ解消に取り組んでいる。例えば就労に関していえば、従来は被保護者本人が何度もハローワークに通い、その都度異なる職員と相談するようであった。そこでハローワークと連携し、対応する職員を担当制にすることで何度も自分の求職状況について説明する手間を省いたり、また就職支援の専門員として採用された職員が被保護者それぞれについて特性を分析し、個々人の向き不向きを踏まえた仕事の紹介をしたりできるようになっている。

生まれた境遇の違いから学力をつける機会が不平等になってしまうことを避けるために、子ども達が学校以外でも学習できるよう金銭面でサポートしようという取り組みが始まる。例えば東京都のとある区の場合、中学生の子ども達が高校へ進学するための支援として、塾へ行くための費用を拠出している。意欲のある子は塾へ行くことで自らの学力を高め、希望する高校へ進学することも夢ではない。しかしその一方で塾に使うための費用を生活費に充てたいという親や、塾へ行く意欲はないので嫌々通う子どももいるなど、仕組みをうまく運用するための障壁は数多く存在している。子ども達に「意欲がある」前提で高校進学を見据えて塾に通うための支援をしているが、実際には意欲の有無にはかなりのばらつきがあり、また保護者も必死に勉強させる親と放っておく親と二分してしまうことから、制度を活用できる人とうまく活用できない人とで分かれてしまう可能性がある。

東京都府中市では「生活保護世帯の学習支援策として、2009年度から通塾費を助成（上限は中学1、2年が年間10万円、3年が同15万円）してきたが、経済的困窮や学習意欲が低いなどの理由から手を挙げる世帯は少なかった」。そこで府中市では生活保護世

帯の子どもを対象とした無料の学習支援教室「みらサポ」の開校準備を進めているという⁽¹⁾。

通塾のための資金援助をするのではなく、生活保護受給世帯の子ども達を対象とした学習支援を地方自治体が行うという潮流が近頃では主流になりつつある。学習支援を行政が担うという方法もあるし、就労支援と同じように学習支援だけ外部委託する動きもある。

例えば神奈川県川崎市高津区ではそれぞれのケースワーカーが自分の担当するケースと関わっていく中で子ども達に教育を施す必要性を感じ、ケースワーカーがボランティアで学習支援を始めた。しかしながら有志で学習支援をするには人手が足りない、定期的に勉強会を開けない、不定期ゆえに参加者を一定数集められない（筆者は2回ほど参加したが、いずれも参加者は1人であった）などの不都合があった。そこで地域に根付いていた不登校の子ども達を支援する民間団体である“NPO 法人フリースペースたまりば”に2013年7月、学習支援事業を委託した。

また“NPO 法人文化学習協同ネットワーク”は都内や神奈川県内の市区町と協働して中学生への学習支援を行っている。“NPO 法人文化学習協同ネットワーク”は1974年より子どもたちの学習支援や不登校児童・生徒の居場所づくり、若者の社会参加や就労支援に取り組んできた団体で、学習支援事業には2008年から関わり始めている。

上記のような事業委託による学習支援の運営はNPOと担当ケースワーカーとの連携によって進められる。それぞれの団体が持つリソースを生かして、各団体それぞれが異なる「売り」を持つ学習支援が行われている。

学習意欲を引き上げることを考えたとき、学校という場が果たす役割を思いうかべるかもしれない。「それを言うなら学校こそ子どもたちの学習態度に直接的に触れる機会があり、学習を通じて子ども達が貧困へ陥る可能性を少しでも低くできるのではないか」、と思われるかもしれない。しかし荻谷氏によって明らかになった子どもの自己肯定感と学習意欲への相関関係を見ると、自分の成績について否が応でも思い知らされる学校という場では、「勉強をしない」と決め込まなければ堂々と生活できないような子ども達もいるのだと分かる。このことから、自分がたまたま生まれ落ちた境遇によって進学機会が狭められていることへの諦念を真正面から受けとめることは難しいのではないかと推測できる。また学校はルールにのっている子の面倒を見るが、ルールからはずれると面倒を見る余裕がないという指摘もある。学校だけで子どもたちの学習意欲に働きかけることは、学校という場所の特殊性や教員の仕事を考えると困難なように思われる。

5. 2. 学習支援の実践

子どもの貧困問題に取り組んでいる民間団体には、行政から委託を受けて支援をしてい

る団体と、そうではなく自発的に子ども達への支援を行っている団体の2種類に分けられる。行政から委託を受けて支援を行うような民間団体は、すでにそれぞれ独自の活動を行っているため、その個々の特徴を生かして貧困の連鎖を防ぐべく子どもたちへ支援を行っている。自発的に子ども達への支援を行っている団体では、生活保護受給世帯の子ども達の学力向上や自己肯定感の獲得等を目的として定め組織の運営を行っている。

〈NPO 法人フリースペースたまりば〉

・事業概要

川崎市高津区の生活保護世帯を対象に、2013年7月から学習支援事業を開始した。NPOへの事業委託がなされる前は、ケースワーカーがボランティアで学習会を行っていたが、定期的に学習会を開けないということもあって参加者数は1～2人と少数であった。事業委託後は中3生が週2回、中学1、2年生は週1回、18時半～20時半の2時間学習会に参加している。学習時間の途中にはスタッフが握ったおにぎりを一緒に食べ、ゆっくり談笑することのできる時間もある。参加している子ども達は担当するケースワーカーの紹介によって場とつながりを持った。子ども達に学習を教えているのは、“たまりば”のスタッフと学生ボランティアや地域の大人である。筆者もこの活動にボランティアとして関わりを持っている。

NPO法人フリースペースたまりばは、代表である西野博之氏が1986年から不登校児童・生徒や高校中退した若者の居場所づくりを始めたことに端を発する。その後、1991年に川崎市高津区へ定住型の居場所「フリースペースたまりば」を作り、子ども達の支援を行ってきた。2003年からは川崎市子ども夢パークが完成し、川崎市（生涯学習振興事業団）より「フリースペースえん」の運営を受託。2006年からは、財団法人川崎市生涯学習財団とともに指定管理者として「川崎市子ども夢パーク」全体を管理・運営している。

NPO法人フリースペースたまりばが現在取り組んでいる事業は大きく分けると4つであり、それぞれの事業内容は以下の通りである。

1. 誰もが安心して過ごせる居場所の開設と運営
 - ・「川崎市子ども夢パーク」の管理・運営
 - ・「川崎市子ども夢パーク」内での不登校児童・生徒の居場所「フリースペースえん」の運営
2. 不登校・ひきこもりなどで悩む本人や家族等の相談・援助活動
3. フリースペース利用者による自主企画・活動の支援に係る事業
 - ・誰もが言いたいことを言える環境づくりを行うお茶会ミーティング（毎月1回）・ショートミーティング（毎週1回）

- ・自然体験合宿として、八丈島キャンプ（5泊6日）・米沢スキー合宿（3泊4日）など
 - ・「たまりばフェスティバル」（フリースペースえんの活動発表会）の開催（年1回）
4. 保護者・教育関係者・学生・市民の学習と交流の機会および情報の提供・発信活動に係る事業

（文部科学省、教育関係 NPO 法人の活動事例集より）

これらの中でも中核を担っている取り組みが、フリースペース「えん」と「川崎市子ども夢パーク」の運営である。以下は2つの取り組みの紹介である。

1. 居場所としての「フリースペースえん」

「フリースペースえん」（以下、「えん」）は、不登校の児童・生徒の居場所である。120m²のワンルームの中には、小さな台所、冷蔵庫や食器棚、手作りの囲炉裏や木の切り株の椅子があり、生活感があふれる。この場所でスタッフと「えん」の生徒が、毎日昼食を協力して作り一緒に食べる。

「えん」では決められたカリキュラムがなく、生徒が自分で一日をどのように過ごすかプログラムを組む。やってみたいことはミーティングで提案し、仲間を集めて一緒に活動する。これまで、第一線で活躍するプロを講師に招いての楽器演奏、ダンス、ものづくり（工芸・手芸）などの講座が開催されているほか、高卒程度認定試験の受験対策や個別のニーズに応じた学習支援も行われている。

2. 地域の子どもと混ざり合う「プレーパーク」（冒険遊び場）

「プレーパーク」（冒険遊び場）には、子どもが火を使い、ナタやノコギリなどの工具を使い、土や水を使って遊べる空間がある。その他に、全天候型スポーツ広場や、2つの音楽スタジオがある。ここでは、禁止事項は最低限にしているので、子どもが思いきり体を動かしてやりたいことに自由に挑戦できる。

フリースペース「えん」と地続きでつながるプレーパークでは、放課後に学校帰りの子どもたちと「えん」に通っている子どもたちが混ざり合って遊んでいる。不登校の子どもだけが孤立せずに、地域の子どもと共に自由に行きかい、混ざり合う環境が実現されている。

（文部科学省、教育関係 NPO 法人の活動事例集より）

・特色、実際の取り組み

居場所作りに取り組んできた長年の経験から、子ども達の育ちには何が必要なのかをスタッフが独自に考え、実践しているのが NPO 法人フリースペースたまりばの特色である。不登校の子ども達のために解放されているフリースクールでは学習を活動の中心に据えるが、先述した通り「えん」では決められたカリキュラムがない。学習をしなければ進学もままならず、人生が設計できなくなるのではないか、という疑問も浮かぶのだが、そうとは限らないというのが「えん」での経験から明らかになっている。

「えん」では、子どもが今やりたいことを実践する。みんなが一緒にご飯を食べ、演奏して、好きなように遊ぶ時間を手に入れることで、子どもは次第に元気になる。元気になるれば自分の人生を決めたいと考えるようになり、結果としてこれまで多くの子どもが学校に復帰している。子どもたちのその後の進路追跡調査によると、約 9 割以上が高校段階から復学していた。

また、プレーパークでの遊びや毎日のお昼ご飯作りを通じて仲間とのつながりができ、「自分はここにいてよい」「自分は一人ではない」「生きている価値がある」と思える自己肯定感や自尊感情が育まれていく。

これまで、学校の方針に馴染めない、障害があるなどの理由で教育と福祉の狭間に落とされてしまう子どもが、「えん」での時間を経て、高校や大学・専門学校への進学、就職、事業を始めるなど様々な形で「えん」を巣立ち、元気に生きている。また、巣立った後も、ボランティアとして「えん」の活動を助けに戻ってくる卒業生も多い。(文部科学省、教育関係 NPO 法人の活動事例集より)

この記述を見ると、生活保護世帯向けの学習支援の取り組みでも、子ども達の学力の掘り起こしと同時に自己肯定感や自尊感情を育むことで、高校進学を支援したり高校中退を食い止めたりできるように感じられる。

NPO が培ってきた特色を生かして、生活保護家庭の子ども達への学習支援では、「計画的に勉強をさせる」という塾を彷彿とさせる支援のあり方ではなく、子ども達と一緒に「その時間を豊かに過ごす」ことを目的としている。

勉強に向かう姿勢作りをする一方で、教室となっている夢パークの会議室から飛び出して遊具で体を動かす子ども達もいる。またおにぎりを目当てにわざと時間をずらして来室する子どももいる。ゆるく場とつながることができるのも、この学習支援事業の特色であろう。

ただ、NPO が目指してきた場のあり方と、学習を支援するという本事業のあり方と、運

営の方針はまだ模索中である。子ども達の中には高校合格を目指して熱心に勉強に取り組む子もいれば、そうではなくて家から離れることを目的とする子、あるいは休憩時間に振る舞われるおにぎりを食べることを目的としている子、普段は来ないが定期テストが近づいてくると顔を出す子もいる。学習支援に対する子ども達の思いはそれぞれなのである。そのような子ども達と大人がどう関わっていけば良いのか、ボランティアが集まりミーティングをし、学習支援のあり方を探っているのである。子ども達の状況を勘案すると、ゆるく場とつながることができ、その上で少しでも勉強をして達成感を感じることで、自発的な学習へとつなげていくことが到達点となりうるように思う。

また NPO による学習支援では特定のカリキュラムがあるわけではなく、さらに毎週担当となるボランティアスタッフが異なるため、各教科を継続して計画的に勉強していくことが難しい。小学校の内容を復習しているような子もおり、週に1～2回の学習支援ではとても追いつけないというのもまた事実である。居場所作りにこだわるか、少しでも学力を向上できるように計画的に学習支援を行うか、そのバランスをどうとっていくか今後の課題である。

学習支援と並行して子ども達同士の横のつながりをつくるイベントも行っている。事業を開始したばかりである本年度（2013年度）は、晩夏に夢パークの片隅でバーベキューを楽しむ「交流会」を行った。鉄板の上で焼きそばを作る男の子もいれば、焼かれた肉をたらふくほおぼる女の子もおり、さらにお腹いっぱいになった子ども達は夢パークの遊具で学生ボランティアと遊び、子ども達にとっては楽しい一日になったのではないかと。今後も交流会をやりたいという子どもからの声も上がっており、学習支援をきっかけに子ども達の世界が広がっていく様子が垣間見られると思う。

学習支援の効果としては、子ども達の表情が明るくなってきたことや、支援の開始時点よりも集中して勉強に取り組む子が増えてきたことなどが挙げられる。しかし開始時点では通ってきていた子ども達の中でも、徐々に足が遠のいている子が数人、特に男子生徒に多い。学生ボランティアはそのほとんどが女性であることがその原因のひとつとして考えられる。

また中3生は受験が近づくと出席率が上がる子と下がる子に分かれているように感じられる。出席率が上がり、さらにもっと教えてもらえる時間を増やしてほしいと要望を出した子は、高校受験に前向きに挑戦している子である。逆に出席率が下がっている子では、中1～2の過ごし方を後悔している子や、そもそも勉強にやる気を出せない子である傾向がみられる。

今後そのような思いを抱えた子ども達に対して、受験圧力を押し付けて学習を忌避させてしまわぬように、しかし同時に着実に学力をつけられるように、どのような関わり方を

していくことが適切か、考える余地はまだまだ大きい。またそのような子こそ、どこかで行き詰まったときに「あの場にいたあの人なら相談できるかも」と思えるような場を必要としているように思われる。もちろん定期的に通える場にしていくことが一番であるが、いざというときに思い出してもらえる場だと子ども達に感じてもらうように、ボランティアスタッフ一同関わっていくことが必要であろう。

5. 3. 学習支援のあり方

ここまででいくつかの団体による学習支援について紹介してきた。それぞれの団体によって、その目的とするところや活動内容が少しずつ異なってくる。しかしどの支援についても教師役が1人に対して少人数の生徒を割り当てることで、子ども達ひとりひとりの声を聞くことや、それぞれの進度に併せた学習を行うことができている。そして自分の声を聞いてもらえている、自分の力を伸ばしてもらえている、という体験が子ども達の学習意欲に力を与えている。学校のような集団授業の場では他の子と比較され、学習から取り残されてしまいがちな子ども達。その子ども達がどう思うかという点を中心に据え、勉強ができない恥ずかしさを汲み取る、少しでも「できた!」ということを積み重ねる支援を行うことこそが、学習支援事業を行うことで生まれるメリットである。

とはいえ、子ども達の中でもニーズはさまざまである。学習支援の場でばりばり受験勉強をしていきたいという子には、塾のような宿題を出したり計画的に学習を進めるような支援をする必要があるだろう。一方で勉強する気がどうにも起きない、あるいは家庭環境が落ち着かないので勉強のことよりも直近の生活の方が気になってしまうという子には、学習を無理にやらせようとするよりも、その子がのびのびとできる場を意図的に作っていく必要がある。

のびのびとできる場を意図的に作っていくことが何につながるのだ、時間の無駄ではないのか、という意見もあるかもしれない。たしかに学習支援という場では学習をすることが目的であるが、子ども達があたたかい人と人とのつながりを体験できることも、ひとつの支援になる。学習支援という場を使いながら、前章でも指摘したような“豊かな暮らし”を子ども達とともに送っていく。淡々とした学習支援よりもむしろ、豊かさを感じられる交流が存在する場づくりの方が、よっぽど大切なのではないか。

NPO 法人文化学習協同ネットワークによる取り組みの報告書では、「大学生ボランティアによる個別の学習支援を通して、学ぶこと・わかることの楽しさ、そしてそれ以上に「自分と向き合ってくれる他者」との出会いが、それまで閉じていた心の扉を自らの手で開き始めていることを実感する」と指摘されている。学習を媒介とした1対1の関係性が、子ども達の生活に大きな影響を与えているのである。子ども達と大学生との交流が、学びの

土壌を作っているのである。

子ども達が身を置く環境の重要性について、高校教師の宮本延春氏の手記は非常に示唆に富んでいる。宮本延春氏は中学生時代の通知表は「オール1」、漢字は自分の名前しか書けず、英語の単語は“BOOK”しか知らない、数学の九九は2の段までしか言えないという学力であった。そのため中卒で働きに出たが、その後一念発起して高校に入学しなおし、さらに国立大学へ入学、現在は高校教師として子ども達と関わっているという、異色の経歴を持っている。宮本氏は23歳で高校入学を決意し、勉強を開始したときのことを以下のように綴っている。

進学が決まれば、やるべきことは自ずと決まります。高校入試までの間に小学三年のドリルから中学三年のテキストまで全部勉強するのです。私はこれまで以上に時間を見つけて勉強を進めていきました。(中略)

学習時間が増えるとともに、勉強に対する私の姿勢が変化していることに気づきました。前はあんなに嫌だった勉強が、自分に明確な目標があるとここまで変わるのかと自分で思うほど、夢中で勉強していたのです。

小学校でつまづいた分数の足し算、引き算や通分などを再び勉強し直すと、どうしてあそこ算数が嫌いになったのだろうと改めて考えてしまいました。やる意味が見つけられなかったということも確かにありましたが、今から思えば、大きな原因は二つありました。

- ・学校での生活環境や家庭環境が学習環境を破壊していたこと
- ・学ぶ目標がなかったこと

ここで私が言う「目標」とは、例えば私立中学を受験するというような大それたものではなく、些細なことでもいいのです。誰かから「よくやった」と褒められるとか、「成績が上がったね」と喜んでくれるとか、いわば、ささやかな「動機づけ」です。それがあれば、「また褒めてもらおう」と目標ができ、それを目指して努力することができる。

しかし、私にはそれがありませんでした。

両親からは、勉強をやれと言われながら、成績が悪いと怒られ、たまに成績が上がっても決して褒められることはありませんでした。落ちこぼれの私を褒めたり、励ましてくれる先生に出会ったこともなく、周りの同級生からは「お前は頭が悪いんだから、やるだけ無駄だ」という態度で接されていました。そして、このころの私には、それを撥ね返してまでも勉強しようという気持ちは湧いてきませんでした。自分の無気力を他人のせいにするつもりはありませんが、周りの人から得られる「褒め言葉」

というささやかな目標もなかったことが、私をどんどん駄目にしていったのです。この経験が、今は教える側に立った私の貴重な反面教師として役立っています。(宮本 2009、pp.95-97)

宮本氏の手記からは、自尊心を踏みにじられずに落ち着いて学習ができるような環境、そしてささやかな動機づけでもいいから勉強しようと思えるような心の拠り所の必要性を読み取ることができる。

「のびのびとできる場を意図的に作っていくよりも、まずは学習をすべきだ」と考え「勉強しないといい高校、いい大学に行けないぞ」「ただでさえ進度が遅れているのだから勉強しろ」というニュアンスを含んだ働きかけをすることは、確かにひとつの動機づけになりうるであろうが、それは励ましではなくてただの脅しである。ただでさえ学習に対して自信を失っている子ども達に脅しが通用するとは思えないし、そもそもその子にとって必要なものは脅しでも不安でもない。そう考えると、勉強をしろと脅すよりも、その子自身が「勉強をやってみてもいいかも」と思えるように、まずは環境を整えていくことの方が必要であろう。

また「のびのびとできる場」を作るという考え方は、学習意欲だけではなく、その子の育ちにも目を向けた上での発想でもある。前章で愛着について精神科医である岡田尊司氏の言葉を引用したが、岡田氏は「何でも話せる人をもつことが、心身の健康を守るためにも、愛着障害の克服にも必要なのである」と指摘している。氏は続けて「家族、友人、恋人、パートナー、教師、宗教指導者、カウンセラーなどの専門家など誰でもいい。傷つけられたり、説教されたり、秘密をもらされたりする心配なく、何でも話せる人をもつことが、それを媒介として、変化を生み出す第一歩なのである」と述べる(岡田 2011、p.264)。

一緒にいても傷つけられず、共感してくれる大人がいる場として子どもの育ちに関わる。学習支援の場は、単に勉強をする場ではなく、子ども達の人生に寄り添いサポートしていく場としても、大きな役目を果たせる可能性を秘めているのである。

【注】

(1)「学習支援：貧困断絶へ、生活保護世帯対象に教室開校へ――府中市 /東京」毎日新聞 2013.09.19 地方版/東京より引用。

終章

本稿のまとめ

本稿では目指すべき到達点として以下の2点を定めていた。

1. 日本国内の相対的貧困に焦点を当て、貧困状態に陥るメカニズムを少しでも理解すること
2. 貧困に陥るメカニズムや貧困の世代間連鎖についての考察を踏まえて、子ども支援を通じた貧困対策としてどのような支援が必要なのかを探り、考えをひとつにまとめること

この2点にアプローチをするために、本稿では人が成長していく過程に焦点をあてながら、どうして貧困に陥る人と陥らない人に分かれてしまうのか、そのメカニズムを分析してきた。以下、本稿のまとめとして、その分析の過程を要約したものを記しておく。

1章では貧困についての基礎的事項についておさえ、続く2、3章では大人、子どもそれぞれの貧困状態を描き出した。

2章では大人が貧困に陥ってしまう原因として、金銭的な“溜め”や人間関係の“溜め”など、貧困に対する「抵抗力」を持ち合わせていないことを指摘した。そして“溜め”を獲得するためには、「生きていきたい」という前向きな思いが必要なこと、しかし現在の日本社会では「生きていきたい」という思いを削いでしまうような社会制度や労働環境も散見されるということをそれぞれ指摘した。

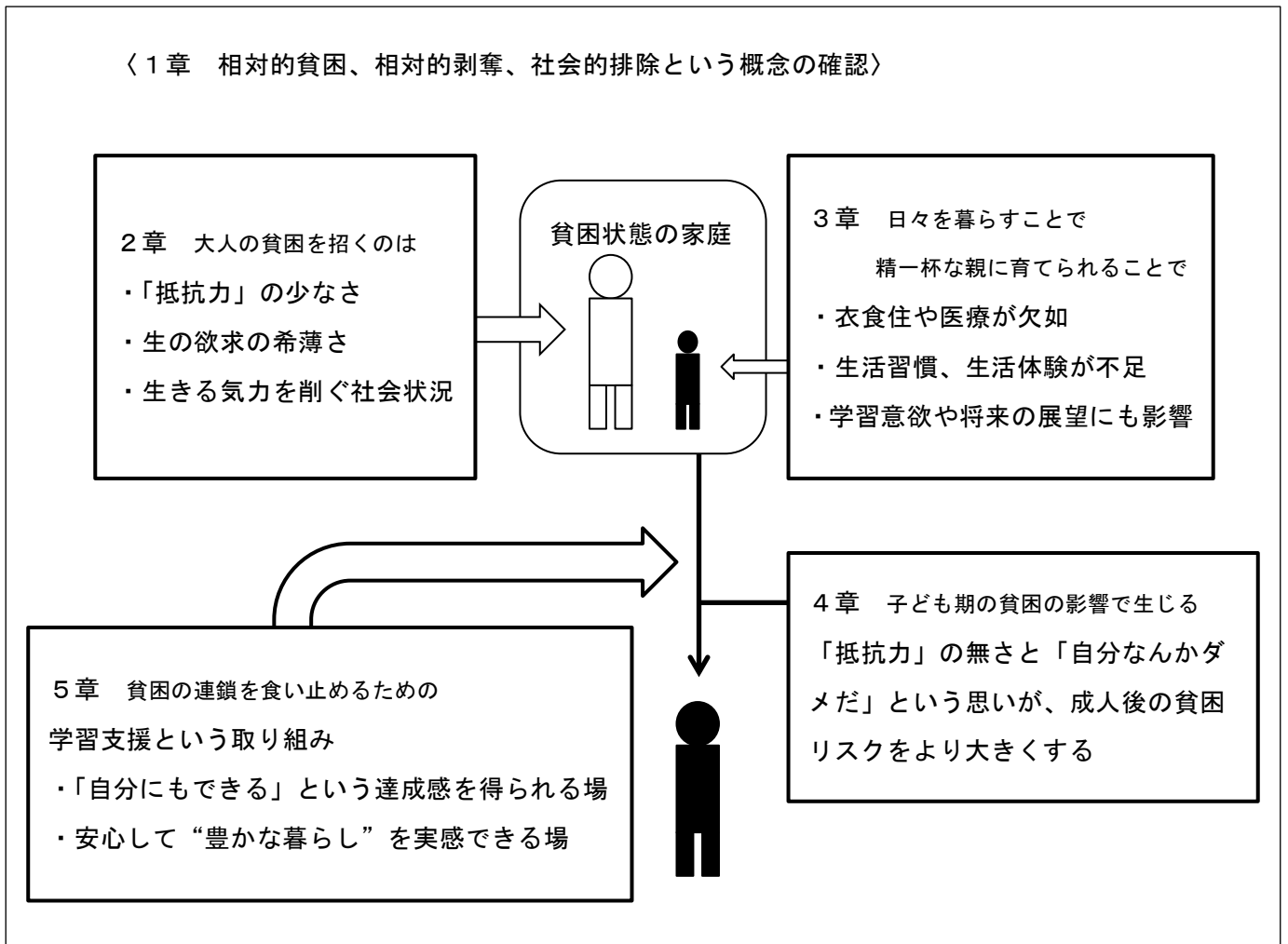
3章では貧困世帯においては家族機能がうまく働かないこと、そこから生活習慣や学習意欲、周りの世界に対する興味関心等、生きていくために必要な力が削がれがちであることを指摘した。特に学習意欲や将来の職業に対する意識については、学習から忌避したり将来を描けなかったりする傾向が見受けられた。

これらの分析結果を踏まえて、4章では子ども期の貧困経験が大人になってからどのように影響するのかを描き出した。家庭生活や学校生活の中で感じた「自分なんかダメだ」という無力感や、貧困世帯特有の「抵抗力」のなさが、大人になってからの貧困リスクを大きくしてしまうことを明らかにした。

4章までの議論を踏まえて、5章では学習支援を通じた子ども支援についていくつかの取り組みとその効果について触れた。関わる団体によってコンセプトも方法も全く異なるのだが、共通する点がいくつか明らかになった。それは学習を通して「できる」という達成感を得られ、子ども達が元気になるということ。そして一緒にいても傷つけられず、共感してくれる大人が関わることで、家庭や学校で萎縮してしまうような子ども達も安心で

きる場を持つことができるということ。学習の達成のみを目指すのではなく、子どもが安心できる居場所としての価値をも、学習支援は担っているということを指摘した。

以上にまとめた本稿の論立てを図にすると以下のようなになる。



本稿の意義

本稿が持つ意義として、筆者はまず以下の2点を挙げたい。

1. 子どもから大人への成長過程に焦点を定め、貧困メカニズムの解析を試みたこと
2. 現在実践されている生活保護世帯向け学習支援について、横断的に論じたこと

まず1点目の意義について。貧困のメカニズムについての分析過程で、既存の研究や文献では「大人の」貧困と「子どもの」貧困に分類がなされており、子どもから大人へ成長し社会へ参入していくその間を繋ぐようなものが見られないということに気がついた。そこで本稿では特に子どもから大人へ成長する過程で、貧困のリスクがどのように生起して

いくのかをイメージしやすいように記述した。

また現在では学習支援についてさまざまな実践が行われているが、その実践にスポットライトを当て横断的に論じている文献もまだ数が少ないように思われる。そこで本稿では断片的な記述になりはしたが、学習支援のどの点が子ども達の励みになっているのかという点について、いくつかの事例から多角的にアプローチを試みた。その結果、それぞれの実施主体が持つ理念の差から生まれる多様な支援の方法や支援の効果、またどの支援にも見られる学習支援が持つ潜在的な効果について明らかにすることができたように思う。

そして筆者が考える本稿の最大の意義は、貧困とはその経済的な側面ばかりに焦点を当てて論じるのではなく、精神的な側面にも光を当てる必要があるということを主張した点である。特に日本のような国際的に豊かな国では、貧困問題を「本人の努力が足りないから貧困に陥るのだ」と自己責任論で片付けてしまいがちである。しかしながらどんなに努力しようにも十分な収入を得られないという現実や、それまでの人生でたくさん傷ついて「どうせ自分なんかダメだ」と初めから諦めてしまっている人の存在は、単なる自己責任論で貧困を語り尽くすことなどできないということを知らしめている。

また本稿で指摘してきた貧困下に置かれている子ども達の抱える困難は、日本で暮らす全ての子ども達に対しても同様に言えることである。その困難さは、貧困からくる制約に限らず、例えば親からの過剰な期待による制約であるかもしれないし、学校での過剰な統制による制約であるかもしれない。いずれにせよ、子ども達と同じ視座からものを見て考えるという姿勢は、大人にとって必要な姿勢であると言えよう。

謝辞

本稿を卒業論文として執筆することができたのは、多くの方々からご支援をいただくことができたからに他なりません。特にケースワーカーとしての体験や社会のことを広くご教授くださった川崎市役所の O さん、U さん、S さん、S さん、そして都内区役所の I さん、また居場所づくりや子どもとの関わり方、卒業論文についての相談に快くのってくださった NPO 法人フリースペースたまりば代表の西野博之さんには、わざわざお時間を割いて調査にご協力いただき、心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

また、ボランティアとして学習支援の取り組みに受け入れてくださった、たまりばのスタッフの皆様や、子ども達と共に向き合ってきたボランティアスタッフの仲間たち、そして支援を通して関わってきた子ども達からも、とても多くのことを学ばせていただきました。子どもと何度向き合っても「もっと良い関わり方ができたのではないか」と自問自答し続ける日々でしたが、縁あって知り合うことのできた多くの方々に支えていただき、今日まで一步一步前進することができました。心から感謝しております。

最後になりますが、2年間のゼミ活動では浦野正樹教授にたくさんのご指導や励ましをいただきましたことを深謝しております。そしてゼミの同期メンバーや、先輩方、後輩の皆さんと切磋琢磨してきたことも、論文執筆の大きな助けとなりました。関心領域の違いを感じ、このゼミに入ったことを後悔した瞬間もありました。しかし後悔したことの数よりも、ゼミでの経験から得たものや学んだものの方が何百倍も大きいことに、論文を執筆しながら気がつきました。まだまだ未熟者な私ですが、それでも大学入学時点よりずいぶんと成長できているのは、地域・都市論ゼミで勉強熱心な同期の仲間達、先輩方、後輩のみんなと学ぶことができたからだと思っています。本当にお世話になりました、どうもありがとうございます。

参考文献

- M. E. P. セリグマン 平井久、木村駿訳『うつ病の行動学』（1985）誠信書房
- 青砥恭『ドキュメント高校中退 いま貧困がうまれる場所』（2009）ちくま新書
- 川崎市麻生区『麻生区統計白書 平成 25 年度版』（2013）
- 朝比奈なを『見捨てられた高校生たち 知られざる「教育困難校」の現実』（2011）学事出版
- 阿部彩『子どもの貧困 日本の不公平を考える』（2008）岩波新書
- 荒川区自治総合研究所編『子どもの未来を守る 子どもの貧困・社会排除問題への荒川区のと
りくみ』（2011）三省堂
- 有末賢、北川隆吉編著『都市の生活・文化・意識』（2007）文化書房博文社
- アンソニー・ギデンズ『社会学 第5版』（2009）而立書房
- 飯島裕子／ビッグイシュー基金『ルポ 若者ホームレス』（2011）ちくま新書
- 岩田正美『現代の貧困 ワーキングプア／ホームレス／生活保護』（2007）ちくま新書
- 岡田尊司『愛着障害 子ども時代を引きずる人々』（2011）光文社新書
- 岡部卓『改訂福祉事務所ソーシャルワーカー必携 生活保護における社会福祉実践』（2003）全
国社会福祉協議会
- 柏女霊峰『子ども家庭福祉論第2版』（2009）誠信書房
- 苅谷剛彦『階層化日本と教育危機 不平等再生産から意欲格差社会へ』（2001）有信堂
- 川崎市『支えられて生きる 支えて生きる 生活保護受給者の自立と、それを支援するというこ
と』（2013a）川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室
- 川崎市『川崎市生活保護・自立支援対策方針』（2013b）
- 川崎市、エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社『川崎市の生活困窮者に関する
調査報告書』（2012）
- 子どもの権利条約総合研究所編『子どもの権利研究 第18号』（2011）日本評論社
- 鳥山まどか『家族の教育費負担と子どもの貧困 一機会の不平等をもたらす教育費システム』
（2008）（浅井春夫、湯澤直美、松本伊智朗編著『子どもの貧困 子ども時代のしあわせ平
等のために』明石書房より）
- 中塚久美子『貧困のなかでおとなになる』（2012）かもがわ出版
- 西野博之『居場所のちから 生きてるだけすごいんだ』（2006）教育史料出版会
- 浜田寿美男『「私」をめぐる冒険 「私」が「私」であることが揺らぐ場所から』（2005）洋泉
社
- 浜田寿美男『子ども学序説 変わる子ども、変わらぬ子ども』（2009）岩波書店
- 原田正文『子育ての変貌と次世代育成支援』（2006）名古屋大学出版会
- 本田由紀編著『若者の労働と生活世界 彼らはどんな現実を生活しているか』（2007）大月書店

三沢直子『お母さんのカウンセリング・ルーム』（2001）ひとなる書房
道中隆「保護受給層の貧困の様相 保護受給世帯における貧困の固定化と世代的連鎖」（2007）
生活経済政策研究所『生活経済政策』（2007年8月号）
宮本節子『ソーシャルワーカーという仕事』（2013）筑摩書房
宮本延春『オール1の落ちこぼれ、教師になる』（2009）角川文庫
山野良一『子どもの最貧国・日本 学力・心身・社会におよぶ諸影響』（2008）光文社新書
湯浅誠『反貧困 - 「すべり台社会」からの脱出』（2008）岩波新書
湯澤直美「現代家族と子どもの貧困 「孤立のなかにある家族」から「つながり合う家族」へ」
（2008）（浅井春夫、湯澤直美、松本伊智朗編著『子どもの貧困 子ども時代のしあわせ平等のために』明石書房より）
熊平美香（2013）「連載 グローバル化社会の教育の役割とあり方を探る 37 学習する組織 ラーニング フォー オールの魅力（1）」『文化科学教育通信 No.327』（2013年11月11日号）

参考 URL

「生活保護」に関する公的統計データ一覧」国立社会保障・人口問題研究所（2013/11/10 参照）
<http://www.ipss.go.jp/s-info/j/seiho/seiho.asp>
「平成 24 年版 子ども・子育て白書」内閣府（2013/11/10 参照）
http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2012/24webhonpen/html/b2_s2-5-4.html
「ひとり親家庭の支援について」（2013）厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課
（2013/11/9 参照）<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/shien.pdf>
「平成 23 年度全国星世帯等調査結果報告」厚生労働省（2013/11/9 参照）
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-katei/boshi-setai_h23/
「被保護者調査 平成 24 年 4 月分概数」厚生労働省（2013/11/17 参照）
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/hihogosya/m2012/04.html>
「NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ」（2013/11/10 参照）
http://www8.cao.go.jp/shoushi/13zero-pro/k_6/pdf/s5.pdf
ビッグイシュー基金『若者ホームレス白書』（2010）（2013/11/10 参照）
<http://www.bigissue.or.jp/pdf/wakamono.pdf>
「学習する組織 ラーニング フォー オールの魅力（1）」熊平美香氏ブログ
（2013/11/30 参照）<http://www.a-kumahira.com/blog/2013/11/post-63.html>
Leaning For All 公式ウェブサイト（2013/11/30 参照）
<http://www.learning-for-all.com/#!/home/mainPage>

Leaning For All 活動日誌 (2013/11/30 参照)

<http://learningforall-weblog.blogspot.jp>

NPO 法人文化学習協働ネットワーク 清水貴之、篠崎修「生活保護世帯の子どもたちに夢と希望を ～相模原市と NPO の協働事業「中学生の学習支援」～」(2011) (2013/11/30 参照)

http://www.sagamihara-kng.ed.jp/kensyu-han/ronbun/h23nyuusyousu_ronbun/h23kyouikutyousyinozaki.pdf

特定非営利活動法人 NPO 法人文化学習協働ネットワーク 公式ウェブサイト

<http://www.npobunka.net> (2013/11/30 参照)

「特定非営利活動法人 フリースペースたまりば」文部科学省ホームページ、教育関係 NPO 法人の活動事例集より (2013/11/30 参照)

http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/npo/npo-vol2/1316536.htm

ビッグイシュー日本版ウェブサイト <http://bigissue.jp/index.html> (2013/12/07 参照)

「みんなが安心できる国民健康保険」<http://kokuhowokanngaeru.blog60.fc2.com> (2013/12/09 参照)

「分納で払っているのに『短期保険証』と脅し」津島民主商工会ウェブサイトより

<http://t-minsho.com/kokuho/tanki.htm> (2013/12/09)